# 1 概況

◆ 豊田市の概況	2
◆ 人口·世帯数·面積	2
◆ 保健と福祉に関する組織	3
◆ 保健と福祉に関する事務分掌	4
2 人口統計	
◆ 豊田市の総人口(1 歳階級·5 歳階級年齢別·満年齢·外国人含む)	10
◆ 5歳階級人口ピラミッド(令和元年10月1日現在·満年齢·外国人含む)	11
◆ 人口動態	
(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	
(2) 出生	14
(3) 死亡	16
(4) 乳児死亡	21
(5) 自然増加	21
(6) 死産	
(7) 周産期死亡	22
(8) 婚姻	22
(9) 離婚	23
3 高齢者保健福祉	
◆ 介護予防事業	26
(1)訪問指導	
(2) 認知症予防事業	
(3) 高齢者健康づくり・介護予防事業	27
◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)·介護サービス担当者等資質向上研修 .	28
◆ 地域ふれあいサロン	28
◆ 生活管理指導·緊急短期宿泊事業	28
◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	29
◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業	29

◆ 訪問理美容サービス事業	28
◆ シルバーカー購入費助成事業	29
◆ 日常生活用具等の給付・貸与	30
◆ 寝具貸与·クリーニング費の支給	30
◆ すこやか住宅リフォーム助成	30
◆ 低所得者利用支援	30
◆ 家族リフレッシュショートステイ	31
◆ 福祉電話訪問	31
◆ 施設サービス	32
(1) 入所施設	32
(2) 養護老人ホーム	33
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)	
(4) 高齢者生活支援ハウス	
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業	33
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	34
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	
◆ 敬老金の贈呈	34
◆ 敬老金の贈呈	34
◆ 敬老金の贈呈	34
<ul><li>◆ 敬老金の贈呈</li><li>◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業)</li><li>◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度</li></ul>	34 34 34
<ul> <li>◆ 敬老金の贈呈</li> <li>◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業)</li> <li>◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度</li> <li>◆ 避難行動要支援者名簿制度</li> </ul>	34343435
<ul> <li>◆ 敬老金の贈呈</li></ul>	34343535
<ul> <li>◆ 敬老金の贈呈</li></ul>	34343535
<ul> <li>◆ 敬老金の贈呈</li> <li>◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業)</li> <li>◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度</li> <li>◆ 避難行動要支援者名簿制度</li> <li>◆ 高齢者安心おしかけ講座</li> <li>◆ 豊寿園の利用状況</li> <li>◆ じゅわじゅわの利用状況</li> </ul>	

ii

介護保険

◆ 第1号被保険者	38
◆ 介護保険料	38
▶ 認定者数	39
▶ サービスの利用状況	39
(1) 居宅介護(介護予防)サービス	
(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス	
(3) 施設サービス	
(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画	
(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費	
(6) その他サービス	40
(7) 特別給付	
	44
▶ 介護サービス事業所	41
▶ 地域包括支援センター運営事業	42
障がい者(児)保健福祉	
▶ 精神保健福祉	46
(1) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況	46
(2) 自立支援医療費(精神通院)の給付	46
(3) 医療保護入院の状況	46
(4) 精神保健福祉相談状況	46
(5) 精神障がい者の地域移行・地域定着支援	47
(6) 豊田市ピアサポーターフォローアップ研修、交流会	
(7) 精神保健福祉理解啓発事業	47
(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況	48
(9) 精神障がい者支援従事者研修会	48
(10) 精神障がい者地域支援協議会	48
(11) アルコール問題支援推進会議	49
(12) 家族教室及び家族交流会	49
(13)地域活動支援センターⅢ型事業利用状況	49
(14)地域活動支援センター I 型事業利用状況	50
(15) 豊田市措置入院者の退院後の支援事業	50
(16) 精神障がい者家族相談支援事業	50
▶ 豊田市障がい者歯科事業	50
▶ 難病対策	51
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	51

(2)	)特定医療費受給者の状況	51
(3)	)先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業	51
(4)	)B型·C型肝炎患者医療給付事業	51
(5)	)難病患者地域ケア推進事業	52
(6)	)豊田市難病患者支援金支給事業	53
<b>♦</b> ∮	身体障がい者手帳	53
(1)	)身体障がい者手帳所持者数・障がい別・等級別の状況	53
(2)	)身体障がい者手帳交付数	53
	療育手帳	
` '	)療育手帳所持者数	
(2)	)年齢別·判定別の状況	54
	手当制度	
	)豊田市心身障がい者扶助料	
	)豊田市在宅重度心身障がい者手当	
	)愛知県在宅重度障がい者手当	
	)特別障がい者手当 )障がい児福祉手当	
	/	
, ,		
	障がい者総合支援法による支給及び給付	
(1)	)補装具費の支給	
(2)		
(3)	)自立支援医療費(更生医療)の支給	56
<b>◆</b> 月	助成制度	56
(1)	)障がい者タクシー料金助成	56
(2)	)すこやか住宅リフォーム助成	56
(3)	)身体障がい者用自動車改造費助成事業	56
(4)	)自動車運転免許取得費助成事業	56
(5)	)心身障がい者扶養共済掛金助成事業	57
(6)	)中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業	57
<b>♦</b> E	日常生活	57
	)寝具貸与	
(2)	)緊急通報システム設置事業	57
	)福祉電話回線の設置	
	)「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	
	)移動入浴サービス	
(6)	)点字広報·声の広報	58

(7) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	58
(8) ホームヘルパー	58
(9) 移動支援	58
(10) 同行援護	59
(11) 障がい者教養教室	59
(12) 福祉車両による移送サービス	59
(13) 訪問理美容サービス	59
(14) 障がい者相談支援事業	59
(15) 障がい者虐待	60
◆ 施設	61
(1) ショートステイ	61
(2) 日中一時支援事業	61
(3) 障がい児等療育支援事業	61
(4) 障がい者総合支援法による福祉サービス利用者	61
(5) グループホーム	62
(6) 児童福祉法による障がい児通所支援	62
(7) 児童発達支援センター	62
◆ 母子健康手帳交付	64
◆ 利用者支援事業(母子保健型)	65
◆ 健康教育·啓発	65
(1) パパママ教室	65
(2) 多胎パパママ教室	
(3) 2ndマタニティ教室	
(4) ベビークラス	
(5) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業	66
	66
	67
	67
(9) 出前講座	
(9) 出前講座(10) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会	
(9) 出前講座	
<ul><li>(9) 出前講座</li></ul>	
(9) 出前講座(10) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会(11) ふれあい子育て教室	

◆ 母子保健推進員	69
(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座	69
(2) おめでとう訪問員研修	70
(3) おめでとう訪問事業	70
(4)「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援	71
◆ 児童虐待予防対策	71
(1) 児童虐待防止教育	71
(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)	72
(3) ノーバディーズパーフェクト講座	72
(4) ティーンズママの会	73
◆ 相談·訪問指導	73
(1) 育児健康相談(来所· 電話)	73
(2) こども相談 1・2	74
(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問	
(4) 不妊症・不育症相談	76
◆ 母子連絡票	76
◆ 妊産婦·乳幼児健康診査	76
(1) 妊産婦·乳児健康診査(医療機関等)	76
(2) 3、4 か月児健康診査	78
(3) 1 歳 6 か月児健康診査	80
(4) 3 歳児健康診査	
(5) にこにこ広場(3、4 か月児健診事後教室)	
(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」	86
◆ 医療給付事業	
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度	
(2) 自立支援医療(育成医療)	
(3) 養育医療	
(4) 不妊治療	88
◆ 母体保護	89
◆ 保育事業	90
(1) 園児数の推移	90
(2) 乳児保育	90
(3) 障がい児保育	90
(4) 延長保育	90
(5) 認可外保育施設	90

(6) 一時保育事業	91
(7) 休日保育事業	91
(8) 病児保育事業	91
(9) 保育ママ事業	91
◆ 子育て支援事業	92
(1) 子育て短期支援	92
(2) ひとり親家庭等日常生活支援事業	92
(3) 豊田市産後ケア事業	92
(4) 豊田市産前産後支援事業	92
(5) 放課後児童クラブ	92
◆ 関連施設・窓口の利用状況	
(1) とよた子育て総合支援センター	93
(2) 志賀子どもつどいの広場	93
(3) 柳川瀬子どもつどいの広場	93
(4) 地域子育て支援センター	94
(5) 家庭児童相談室	94
(6) 地域活動事業	95
(7) 子育てひろば事業	95
◆ 手当等の支給	
(1)児童手当	
(2) 児童扶養手当	
(3)愛知県遺児手当	
(4) 豊田市ひとり親家庭等支援手当	96
◆ ひとり親相談	96
◆ 母子家庭等就業支援	97
◆ 母子·父子家庭自立支援給付金	97
7 保険年金	
◆ 国民健康保険	100
(1) 被保険者	100
(2) 保険給付	101
◆ 後期高齢者医療制度	
(1) 被保険者	
(2) 保険料率及び賦課限度額	102

▶ 国民年金	102
(1) 被保険者	102
(2) 保険料の免除者数	102
生活福祉	
▶ 福祉医療費助成事業	104
(1) 子ども医療費助成	104
(2) 心身障がい者医療費助成	104
(3) 母子·父子家庭医療費助成	104
(4) 精神障がい者医療費助成	105
(5) 福祉給付金助成	105
▶ 民生委員·児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)	105
▶ 生活保護	106
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移	106
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移	106
(3) 保護の開始・廃止の状況	106
生活衛生	
▶ 薬務	108
(1) 薬事指導	108
(2) 薬物乱用防止対策	108
▶ 食品衛生	109
(1) 営業許可及び監視指導	109
(2) 市場監視	110
(3) 監視指導計画による監視状況	110
(4) 食中毒	111
(5) 行政処分	111
(6) 収去検査	111
(7) 夏期食品一斉取締り(6月24日から8月31日)	112
(8) 年末食品一斉取締り(11月25日から12月27日)	113
(9) 輸入食品	113
(10) 食の安全・安心を語る懇談会	113
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション	113
(12) 啓発及び講習会等	114
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度	114
(14) 豊田市HACCP導入認定制度	
• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	(1) 被保険者 (2) 保険料の免除者数  生活福祉 福祉医療費助成事業 (1) 子ども医療費助成 (2) 心身障がい者医療費助成 (3) 母子・父子家庭医療費助成 (4) 精神障がい者医療費助成 (5) 福祉給付金助成  民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)  生活保護 (1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移 (2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移 (3) 保護の開始・廃止の状況  生活衛生 薬務 (1) 薬事指導 (2) 薬物乱用防止対策  食品衛生 (1) 営業許可及び監視指導 (2) 薬物乱用防止対策 (3) 監視指導計画による監視状況 (4) 食中毒 (5) 行政処分 (6) 収去検査 (7) 夏期食品一斉取締り(6月24日から8月31日) (8) 年末食品一斉取締り(11月25日から12月27日) (9) 輸入食品 (10) 食の安全・安心を語る懇談会 (11) 食品に関するリスクコミュニケーション (12) 啓発及び講習会等

◆ 食鳥処理	115
◆ 食肉衛生検査所	115
(1)と畜検査	115
(2) 衛生検査	115
(3) 衛生指導及び講習会等	116
◆ 狂犬病予防	116
◆ 動物愛護	117
◆ 化製場等	119
◆ 試験検査	119
(1) 行政検査	119
(2) 依頼検査	123
(3) 精度管理実施状況	124
10 健康づくり	
◆ 健康手帳交付	126
◆ 訪問指導	126
◆ 健康教育·健康相談	126
(1) 出前講座	126
(2) 健康相談	127
◆ 健康診査	128
(1)特定健康診査	128
(2) 特定健康診査受診勧奨	128
(3)後期高齢者医療健康診査	128
(4) いきいき健診	128
◆ がん検診等	129
(1) 胃がん検診	129
(2) 大腸がん検診	130
(3) 子宮頸がん検診	130
(4) 乳がん検診	130
(5) 肺がん検診	130
(6) 前立腺がん検診	130
(7) 胸部エックス線検査	131
(8) 肝炎検診	131

(9)	)総合がん検診(再掲)	131
(10	0) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)	132
(11	1)がん検診推進事業(再掲)	132
<b>•</b> 3	女性の健康づくり	132
(1)	)レディース検診	132
(2)	)骨粗しょう症検診	132
<b>◆</b> 4	特定保健指導	133
(1)	)あなたのための健康教室	133
(2)	)からだに栄養講座	133
(3)	)運動教室(特定保健指導運動編)	133
(4)	)糖尿病重症化予防	134
(5)	)「予防を超える治療はない」という名の健康教室	134
<b>♦</b> §	栄養改善	136
(1)	)栄養相談	136
(2)	)地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)	136
(3)	)特定給食施設指導	136
(4)	)栄養表示基準等指導·相談	137
<b>•</b> i	歯科保健(8020推進事業)	137
	)来所·電話相談	
	)歯の健康教育	
(3)	)歯科健康診査	139
	健康づくり豊田21計画(第三次)推進事業	
	)普及啓発事業	
	)ウオーキング地区支援事業	
	)健康づくり宣言・実践事業	
(4)	)ベジタブル&トレーニング とよた プラス <u><sup>゚゚゚゚</sup>゚</u>	141
	きらきらウエルネス地域推進事業	
	)健康づくり意見交換会	
	)地域診断検討会	
	)地域の健康づくり発表会	
(4)	)健康づくり推進事業補助金	144
	ヘルスサポートリーダー養成事業	
	)ヘルスサポートリーダー養成講座	
	)ヘルスサポートリーダー育成事業	
(3)	)ヘルスサポートリーダーが行う健康教室	145

<b>♦</b>	自殺対策計画推進事業	147
(1)	)市民、事業所への啓発	147
(2)	?) ゲートキーパー養成研修	148
<b>•</b>	受動喫煙防止対策事業	148
(1)	)受動喫煙防止啓発事業	148
(2)	2)世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業	148
(3)	3)受動喫煙防止対策実施施設認定事業	148
<b>•</b> :	食育推進事業	149
(1)	)推進組織	149
(2)	2) 食の学び舎開設	149
(3)	3)食育実践教材の作成	149
(4)	りかみかみ運動推進	150
(5)	5)食育月間·食育の日普及啓発	150
(6)	S)食育人材バンク	150
(7)	7)食育Facebookによる啓発	150
(8)	3)たべまるの園訪問	151
(9)	9)行事食の普及	151
(10	0) 高校生への出前食育講座	151
(1	1) 若者向け調理実習	151
<b>•</b> ,	原子爆弾被爆者援護事務	151
11	感染症予防	
<b>♦</b> !	感染症予防	154
(1)	)感染症対策	
(2)	?)特定感染症予防対策	155
<b>♦</b> i	結核予防	157
(1)	)健康診断実施状況	158
(2)	2) 結核患者管理	159
(3)	3)感染症診査協議会	164
(4)	)医療機関等の指定	164
(5)	5) コッホ現象報告例	164
(6)	的 結核予防対策事業費補助	164
<b>•</b> :	定期の予防接種	165
(1)	) A 類疾病	165
(2)	?)B類疾病	168
(3)	3) 一般市民への啓発	169

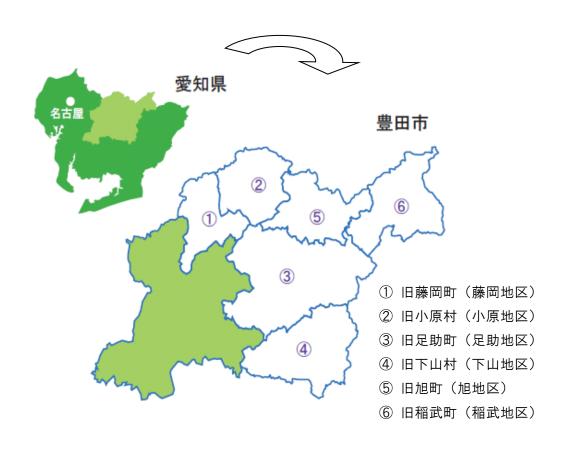
◆ E	任意の予防接種	169
(1)	豊田市風しん対策事業	169
(2)	豊田市麻しん対策事業	169
(3)	豊田市任意予防接種費用助成事業	170
(4)	豊田市特別の理由による任意予防接種費用助成事業	170
<b>◆</b> 玛	環境衛生	170
(1)	環境衛生関係営業施設の衛生	170
(2)	特定建築物の衛生	171
(3)	墓地·火葬場·納骨堂	171
(4)	古瀬間聖苑利用実績	171
(5)	水道施設	171
(6)	プールの衛生	171
(7)	温泉	172
(8)	家庭用品	172
<b>◆</b> 值	<b>注環境衛生</b>	172
12	地域医療	
<b>♦</b> ∄	医務	174
(1)	施設数	174
(2)	立入検査	175
(3)	許可、届出の状況	175
(4)	医療従事者	175
<b>◆</b> 南	献血状況	176
(1)	献血目標及び実績	176
(2)	豊田市居住者献血実績	177
<b>◆</b> ₽	骨髄バンク登録状況	177
<b>◆</b> 救	<b>枚急医療</b>	177
(1)	救急告示病院及び診療所数	177
(2)	休日救急内科診療所	177
(3)	在宅当番医制	178
(4)	病院群輪番制	178
(5)	小児救急医療支援事業	178
(6)	救命救急センター	179
(7)	医療安全支援センター	179

<b>♦</b>	豊田市社会福祉審議会	182
<b>♦</b>	豊田市地域保健審議会	183
<b>♦</b>	豊田市地域密着型包括支援ネットワーク会議	183
<b>♦</b>	社会福祉に係る指導·監督	183
	(1) 社会福祉法人·施設·事業等の指導監督	183
1	(2) 社会福祉法人·施設·事業等 認可申請·指定·届出	184
<b>•</b>	厚生労働統計調査(保健関係)	185
<b>♦</b>	厚生労働統計調査(社会福祉関係)	185
<b>•</b>	厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)	186
<b>•</b>	統計調査(その他)	186
•	地域保健関係職員等研修	186
<b>•</b>	看護学生実習指導等	187
•	医師臨床研修	188
<b>•</b>	医学部地域枠学生実習受入	188
<b>•</b>	社会福祉士資格取得のための実習指導	188
<b>*</b>	管理栄養士学生実習指導	188
•	発表の状況	180

# 1 概況

#### ◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



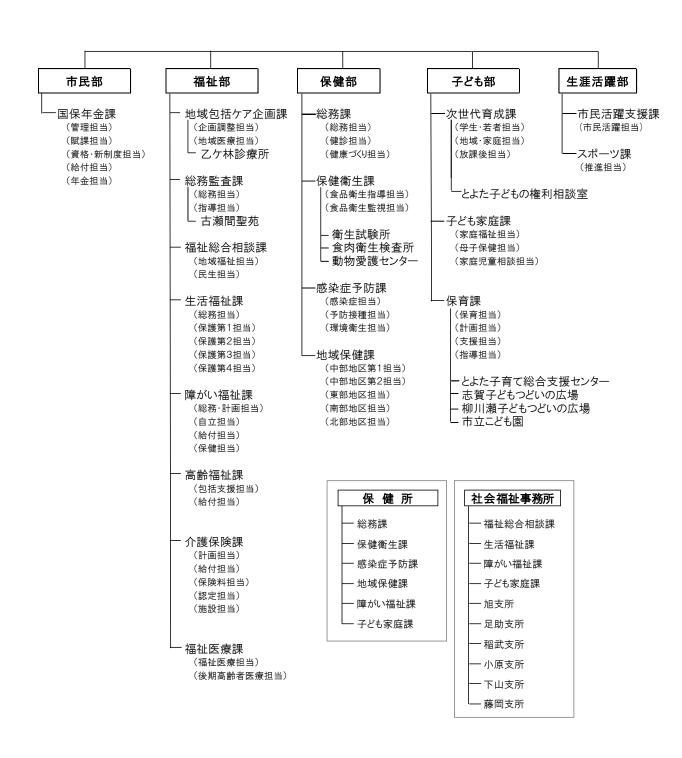
#### ◆ 人口·世帯数·面積

(令和元年10月1日現在)

人			426, 142 人
		男	222, 774 人
		女	203, 368 人
世	帯	数	180, 034 世帯
面		積	918, 32 km²

	地区別	豊田地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
	人口(人)	386, 247	19, 505	3, 552	7, 553	4, 419	2, 634	2, 232
	男	202, 769	10, 018	1, 745	3, 699	2, 201	1, 266	1, 076
	女	183, 478	9, 487	1, 807	3, 854	2, 218	1, 368	1, 156
-	世帯数(世帯)	167, 803	7, 171	1, 497	2, 818	1, 676	1, 082	987
面積(km²)		290. 11	65. 58	74. 54	193. 12	114. 18	82. 16	98. 63

#### ◆ 保健と福祉に関する組織



# ◆ 保健と福祉に関する事務分掌

部	課		事務分掌
市民部	国保年金課	市	(1)国民健康保険の資格、給付及び保健事業に関すること (2)国民健康保険税の賦課に関すること (3)豊田市国民健康保険運営協議会に関すること (4)国民年金の資格及び給付等の手続に関すること
	地域包括ケア	市	(1)地域包括ケアシステム及び地域福祉の企画、調整等に関すること (2)公的支援の再編等に関すること (3)福祉人材の確保に係る企画に関すること (4)地域医療対策の推進及び調整に関すること
	診 乙療 林	卡	(1)健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること (2)各種健診及び予防接種に関すること
	総務監査課	市	(1)社会福祉審議会に関すること (2)戦傷者及び戦没者遺族に対する支援等に関すること (3)市が設置する社会福祉施設等に関すること(福祉部の他課が所管する施設を除く) (4)社会福祉法人の設立認可及び指導監督並びに社会福祉施設の指導監査に関すること (5)老人福祉、障がい者福祉及び介護保険に係る事業者の指導監査に関すること
	聖 古 瀬 間	市	(1)死体、人体の一部等の火葬に関すること (2)古瀬間聖苑の運営管理に関すること
福祉部	福祉総合相談課	市	(1)福祉の総合的な相談に関すること (2)要援護者の個別支援の調整、実施並びに施策立案に関すること (3)支え合いの地域づくりの促進に関すること (4)高齢者、障がい者等の虐待、その他の支援困難事案に関すること (5)社会福祉協議会に関すること (6)成年後見に関すること (7)生活困窮者の自立支援に関すること (8)災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること (9)民生委員に関すること (10)避難行動要支援者に関すること
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第3号に規定する身体障害者福祉法関係の事務に関すること (2)委任規則第2条第4号に規定する知的障害者福祉法関係の事務に関すること (3)委任規則第2条第5号に規定する老人福祉法関係の事務に関すること
	生活	市	(1)生活保護に関すること (2)行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること (3)中国残留邦人等に対する支援等に関すること (4)在日外国人福祉給付金の支給に関すること
	生活福祉課	福祉事務所	(1)委任規則第2条第1号に規定する生活保護法関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、生活保護に関すること (3)委任規則第2条第8号に規定する中国残留邦人等の事務に関すること

部	課		事務分掌
	障がい福祉課	市	(1)障がい者の福祉及び保健並びに自立支援の企画、調整等に関すること (2)障がい者福祉に係る措置、給付等に関すること (3)障がい者福祉団体等の育成及び指導に関すること (4)身体障がい者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳に関すること (5)障がい福祉サービス事業所等の指定、届出等に関すること (6)市が設置する障がい福祉施設等に関すること (7)障がい者総合支援法に関すること (8)社会福祉法人豊田市福祉事業団に関すること
		保健所	(1)精神保健に関すること (2)難病患者の保健に関すること
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第6号に規定する特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係の事務及び同条第7号に規定する障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、児童の療育相談に関すること
福祉部	高齢福祉課	市	(1)高齢者の福祉及び保健の企画、調整等に関すること (2)認知症対策に関すること (3)高齢者の自立、在宅支援等に関すること (4)老人福祉施設等に関すること(若草苑の建替え及びケアハウスを含む) (5)地域包括支援センターの設置及び運営に関すること
	介護保険課	市	(1)高齢者の福祉及び介護保険事業の計画に係る事業の調整に関すること (2)介護保険料の賦課及び収納管理に関すること (3)介護保険の資格及び給付等に関すること (4)要介護認定に関すること (5)介護保険施設、老人福祉施設等の指定、届出等に関すること (6)介護保険事業者の指定に関すること (7)後期高齢者医療の保険料の収納管理に関すること
	福祉医療課	市	(1)子ども、心身障がい者、母子・父子家庭、精神障がい者の医療費等の助成に関すること (2)後期高齢者医療の資格、給付等に関すること (3)後期高齢者医療の保険料賦課等に関すること

部	課		事務分掌
	総務課	市	(1)健康づくりの計画及び推進に関すること (2)食育の推進及び栄養改善に関すること (3)歯科口腔保健の推進に関すること (4)特定健康診査等の計画及び実施等に関すること (5)後期高齢者の健康診査等に関すること (6)がん検診その他の検診に関すること (7)保健センターに関すること (8)原子爆弾被爆者に関すること (9)献血事業の推進に関すること
		保健所	(1)健康づくり、健康の保持及び増進事業に係る技術的指導に関すること (2)健康危機管理に関すること (3)医事に関すること (4)薬事に関すること (5)衛生検査所に関すること (6)厚生統計に関すること
	保	市	(1)所管施設の運営管理に係る総合調整に関すること
	保健衛生課	保 健 所	(1)食品衛生に関すること
保	試 衛 集	保健所	(1)衛生上の試験及び検査に関すること
保 健 部	検査所	市	(1)と畜場の設置に関すること (2)食鳥処理等に関すること
		保 健 所	(1)と畜検査に関すること (2)と畜場の衛生に関すること (3)と畜場における食肉の衛生に関すること
	動物愛護センター	市	(1)狂犬病予防及び犬による危害防止に関すること (2)動物の愛護及び管理並びに特定動物の飼養に関すること (3)化製場等に関すること
		保 健 所	(1)化製場に関すること
	感染症予防課	市	(1)予防接種法に関すること (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症診査協議会 委員の任命、新感染症、費用の徴収、結核指定医療機関及び報告の請求に関すること (3)温泉の利用に関すること (4)改葬に関すること (5)墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること (6)専用水道及び簡易専用水道に関すること
	<b>諾</b>	保 健 所	(1)感染症に関すること (2)環境衛生に関すること

部	課		事務分掌
	地	市	(1)地域との共働による健康づくりの推進に関すること (2)健康相談及び訪問等による保健指導に関すること (3)生活習慣病予防に関すること (4)母子保健の向上に関すること (5)高齢者の介護予防に関すること (6)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る狂犬病予防事務に関すること
保健部	域保健課	保健所	(1)感染症の保健指導に関すること (2)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る精神保健及び難病患者の保健に関すること (3)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る医事における医療従事者等の免許の受付に関すること (4)主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許事務に関すること (5)主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る衛生上の試験及び検査の受付に関すること
	次世代育成課	市	(1)児童に関する施設の総合調整に関すること (2)次世代育成支援対策の政策立案に関すること (3)放課後児童健全育成事業に関すること (4)青少年の健全育成に関すること (5)子どもの権利の啓発に関すること (6)PTAに関すること
子ども部	子	市	(1)母子生活支援施設及び助産施設の設置認可等に関すること (2)児童、母子家庭等に係る福祉給付に関すること (3)母子家庭等福祉団体の育成及び指導に関すること (4)児童委員及び主任児童委員に関すること (5)妊産婦及び乳幼児への保健指導及び健康診査に関すること (6)母子保健の向上及び母体保護に関すること (7)未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)に関すること
	子ども家庭課	保健所	(1)母性及び乳幼児の保健業務に係る指導に関すること (2)結核児童療育医療及び小児慢性特定疾患医療に関すること
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第2号に規定する児童福祉法関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童及び妊産婦の福祉に関すること イ 母子、寡婦及び父子の福祉に関すること ウ 家庭児童相談室に関すること

部	課		事務分掌
	保育課	市	(1)こども園・幼保連携型認定こども園・地域型保育事業の利用調整に関すること (2)市立こども園の管理、運営及び指導並びに職員の研修に関すること (3)市立こども園の設置及び廃止並びに営繕に関すること (4)私立保育所、私立幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の設置認可等に関すること (5)学校法人(保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の設置法人に限る)に関すること (6)認可外保育施設に関すること
	支援センターとよた子育て総合	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)とよた子育て総合支援センターの管理に関すること
子ども部	つどいの広場志賀子ども	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)志賀子どもつどいの広場の管理に関すること
	つどいの広場 柳川瀬子ども	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)柳川瀬子どもつどいの広場の管理に関すること
	こども園	市	(1)入所児童の保育に関すること (2)市が設置するこども園の管理に関すること
生涯活躍部	支援課	市	(1)生涯にわたる市民の活躍の支援に関すること (2)高齢者の生きがいづくり及び活動の支援に関すること
躍部	スポーツ課	市	(1)スポーツを生かした地域活動及び地域交流に関すること

# 2 人口統計

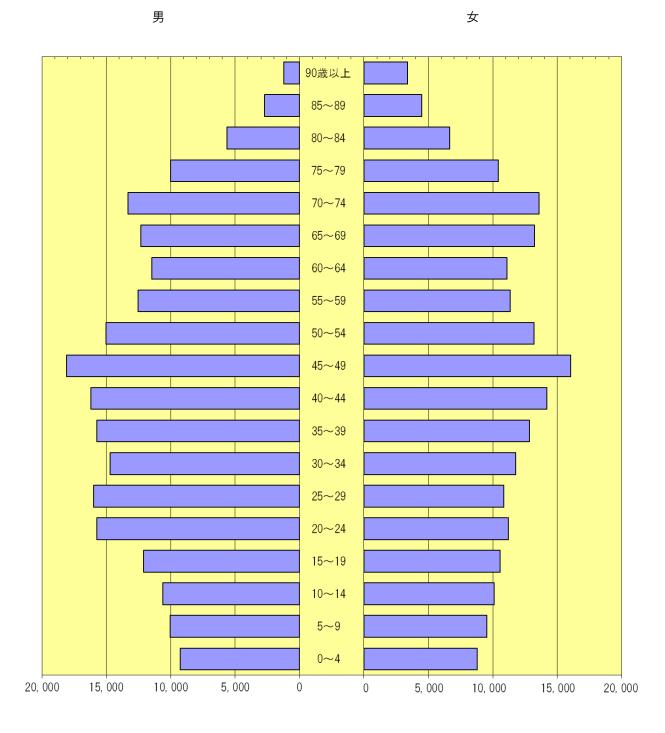
# ◆ 豊田市の総人口(1 歳階級・5 歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

令和元年10月1日現在

					令和法
年齢	計 400 140	男	女	年齢	計
総 数 0 1 2 3 4	426, 142 3, 235 3, 611 3, 600 3, 725 3, 882	222, 774 1, 651 1, 901 1, 827 1, 885 1, 983	203, 368 1, 584 1, 710 1, 773 1, 840 1, 899	45 46 47 48 49	6, 97 7, 10 6, 95 6, 74 6, 34
0~4 5 6 7 8 9	18, 053	9, 247	8, 806	45~49	34, 12
	3, 716	1, 919	1, 797	50	6, 11
	3, 926	2, 007	1, 919	51	6, 16
	3, 952	2, 055	1, 897	52	5, 99
	4, 005	2, 043	1, 962	53	4, 55
	4, 009	2, 030	1, 979	54	5, 37
5~9  10 11 12 13 14 10~14	19, 608 4, 116 4, 233 4, 173 4, 043 4, 158 20, 723	10, 054 2, 129 2, 177 2, 140 2, 090 2, 078 10, 614	9, 554  1, 987 2, 056 2, 033 1, 953 2, 080 10, 109	50~54 55 56 57 58 59 55~59	28, 20 4, 95 5, 06 4, 75 4, 58 4, 52 23, 87
15	4, 284	2, 254	2, 030	60	4, 78
16	4, 281	2, 223	2, 058	61	4, 41
17	4, 371	2, 303	2, 068	62	4, 29
18	4, 556	2, 456	2, 100	63	4, 49
19	5, 193	2, 870	2, 323	64	4, 60
15~19	22, 685	12, 106	10, 579	60~64	22, 59
20	5, 487	3, 122	2, 365	65	4, 54
21	5, 471	3, 256	2, 215	66	4, 80
22	5, 313	3, 107	2, 206	67	5, 01
23	5, 300	3, 129	2, 171	68	5, 40
24	5, 400	3, 132	2, 268	69	5, 80
20~24	26, 971	15, 746	11, 225	65~69	25, 56
25	5, 664	3, 448	2, 216	70	6, 59
26	5, 381	3, 210	2, 171	71	6, 48
27	5, 239	3, 119	2, 120	72	5, 81
28	5, 347	3, 202	2, 145	73	3, 92
29	5, 212	3, 017	2, 195	74	4, 08
25~29	26, 843	15, 996	10, 847	70~74	26, 90
30	5, 175	2, 925	2, 250	75	4, 60
31	5, 177	2, 914	2, 263	76	4, 19
32	5, 331	2, 943	2, 388	77	4, 18
33	5, 367	2, 946	2, 421	78	3, 98
34	5, 416	2, 969	2, 447	79	3, 46
30~34	26, 466	14, 697	11, 769	75~79	20, 43
35	5, 722	3, 194	2, 528	80	2, 70
36	5, 713	3, 176	2, 537	81	2, 74
37	5, 543	3, 042	2, 501	82	2, 51
38	5, 690	3, 139	2, 551	83	2, 34
39	5, 906	3, 195	2, 711	84	1, 98
35~39	28, 574	15, 746	12, 828	80~84	12, 28
40	5, 864	3, 232	2, 632	85	1, 88
41	5, 895	3, 113	2, 782	86	1, 56
42	5, 926	3, 105	2, 821	87	1, 45
43	6, 257	3, 334	2, 923	88	1, 25
44	6, 465	3, 417	3, 048	89	1, 06
40~44	30, 407	16, 201	14, 206	85~89	7, 22
				90歳以上 65歳以上(再掲)	4, 59 97, 00

年齢	計	男	女
45	6, 977	3, 632	3, 345
46	7, 107	3, 816	3, 291
47	6, 956	3, 700	3, 256
48	6, 745	3, 559	3, 186
49	6, 343	3, 374	2, 969
45~49	34, 128	18, 081	16, 047
50	6, 118	3, 210	2, 908
51	6, 161	3, 301	2, 860
52	5, 996	3, 225	2, 771
53	4, 554	2, 429	2, 125
54	5, 376	2, 847	2, 529
50~54	28, 205	15, 012	13, 193
55	4, 957	2, 715	2, 242
56	5, 061	2, 681	2, 380
57	4, 753	2, 498	2, 255
58	4, 581	2, 354	2, 227
59	4, 525	2, 289	2, 236
55~59	23, 877	12, 537	11, 340
60	4, 785	2, 522	2, 263
61	4, 414	2, 198	2, 216
62	4, 292	2, 128	2, 164
63	4, 496	2, 314	2, 182
64	4, 609	2, 321	2, 288
60~64	22, 596	11, 483	11, 113
65	4, 548	2, 244	2, 304
66	4, 805	2, 309	2, 496
67	5, 011	2, 311	2, 700
68	5, 402	2, 645	2, 757
69	5, 803	2, 828	2, 975
65~69	25, 569	12, 337	13, 232
70	6, 594	3, 340	3, 254
71	6, 485	3, 121	3, 364
72	5, 812	2, 874	2, 938
73	3, 924	2, 017	1, 907
74	4, 089	1, 963	2, 126
70~74	26, 904	13, 315	13, 589
75	4, 607	2, 249	2, 358
76	4, 193	2, 038	2, 155
77	4, 184	2, 061	2, 123
78	3, 989	1, 978	2, 011
79	3, 466	1, 683	1, 783
75~79	20, 439	10, 009	10, 430
80	2, 703	1, 264	1, 439
81	2, 744	1, 320	1, 424
82	2, 513	1, 181	1, 332
83	2, 343	1, 055	1, 288
84	1, 980	823	1, 157
80~84	12, 283	5, 643	6, 640
85	1, 884	749	1, 135
86	1, 562	573	989
87	1, 455	548	907
88	1, 253	484	769
89	1, 066	380	686
85~89	7, 220	2, 734	4, 486
90歳以上	4, 591	1, 216	3, 375
65歳以上(再掲)	97, 006	45, 254	51, 752

#### ◆ 5歳階級人口ピラミッド(令和元年10月1日現在·満年齢·外国人含む)



#### ◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。 戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。 本章では、厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用して、市内に住所を有する者の国内における事件を独自集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生 父母(非嫡出子は母)とも外国籍

死亡 外国籍

死産 父母(非嫡出子は母)とも外国籍

婚姻 夫妻とも外国籍 離婚 夫妻とも外国籍

各表は1月~12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月~3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

#### (1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

#### ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合

その事象が出現することは、本質的にありえない場合

上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合 …

イ. 用語の解説

自然増加 出生数から死亡数を減じたもの。

乳児死亡 生後1年未満の死亡をいう。

死産 妊娠満 12 週 (妊娠第 4 月) 以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心

臓賻動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。

周産期死亡 妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1

週未満の死亡)を加えたものをいう。

合計特殊出生率 ある年における 15 歳~49 歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

 乳児死亡率
 年間乳児死亡数
 年間死産数

 乳児死亡率=
 年間出生数
 年間出産数(出生数+死産数)

周産期死亡率= 年間周産期死亡数 ×1000 年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)

注:掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

### 工. 基礎人口

豊田市については平成30年10月1日現在の住民基本台帳の人口(日本人人口、満年齢)を採用した。 全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは「平成30年愛知県衛生年報」による。

全 国…124, 218, 285 人、愛知県…7, 323, 000 人、豊田市…408, 736 人

#### 豊田市の人口(5歳階級年齢別)

(平成30年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総数	408, 736	213, 939	194, 797
0~4 5~9 10~14 15~19 20~24 25~29 30~34 35~39 40~44	17, 882 19, 291 20, 130 22, 344 24, 472 24, 332 25, 233 26, 831 30, 217	9, 138 9, 884 10, 327 12, 091 14, 423 14, 417 14, 149 14, 852 16, 044	8, 744 9, 407 9, 803 10, 253 10, 049 9, 915 11, 084 11, 979 14, 173

年齢	計	男	女
45~49	32, 109	17, 108	15, 001
50~54	26, 154	14, 114	12, 040
55~59	23, 103	12, 085	11, 018
60~64	22, 096	11, 101	10, 995
65~69	27, 597	13, 445	14, 152
70~74	25, 084	12, 389	12, 695
75~79	18, 837	9, 266	9, 571
80~84	11, 888	5, 403	6, 485
85~	11, 136	3, 703	7, 433
65 歳以上	94, 542	44, 206	50, 336

#### ※参考資料

#### (平成29年10月1日現在)

年齢	計	男	女
	7.		
総数	409, 555	214, 421	195, 134
0~4	18, 351	9, 388	8, 963
5~9	19, 709	10, 128	9, 581
10~14	20, 183	10, 344	9, 839
15~19	22, 701	12, 511	10, 190
20~24	24, 116	14, 003	10, 113
25~29	24, 883	14, 712	10, 171
30~34	26, 161	14, 697	11, 464
35~39	27, 331	14, 988	12, 343
40~44	31, 571	16, 814	14, 757

年齢	計	男	女
45~49	31, 304	16, 699	14, 605
50~54	25, 196	13, 575	11, 621
55~59	22, 629	11, 702	10, 927
60~64	22, 696	11, 321	11, 375
65~69	29, 623	14, 510	15, 113
70~74	23, 200	11, 574	11, 626
75 <b>~</b> 79	17, 888	8, 889	8, 999
80~84	11, 260	4, 997	6, 263
85~	10, 753	3, 569	7, 184
		·	
65 歳以上	92, 724	43, 539	49, 185

**才. 発生頻度** (平成 30 年)

<b>注</b> DII	/ <del>/</del>		発生間隔	
種別	件数	時	分	秒
出生	3, 466	2	31	39
男	1, 798	4	52	19
女	1, 668	5	15	6
死亡	3, 211	2	43	41
男	1, 762	4	58	18
女	1, 449	6	2	44
乳児死亡	6	1, 460	0	0
新生児死亡	4	2, 190	0	0
自然増加	255	34	21	11
死産	70	125	8	34
自然死産	34	257	38	49
人工死産	36	243	20	0
周産期死亡	12	730	0	0
妊娠満 22 週以後の死産	9	973	20	0
早期新生児死亡	3	2, 920	0	0
婚姻	2, 376	3	41	13
離婚	687	12	45	4

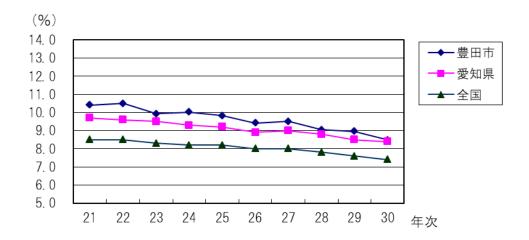
# (2) 出生

# ア. 出生数・率

# (ア) 出生数・率

			豊田市			愛知県	全国
		出生	数				
年次	総数	男	女	(再掲) 低体重児	出生	対)	
21	4, 239	2, 159	2, 080	417	10. 4	9. 7	8. 5
22	4, 286	2, 142	2, 144	409	10. 5	9. 6	8. 5
23	4, 064	2, 062	2, 002	339	9. 9	9. 5	8. 3
24	4, 101	2, 165	1, 936	384	10. 0	9. 3	8. 2
25	4, 014	2, 016	1, 998	351	9. 8	9. 2	8. 2
26	3, 848	2, 018	1, 830	324	9. 4	8. 9	8. 0
27	3, 881	1, 989	1, 892	352	9. 5	9. 0	8. 0
28	3, 709	1, 876	1, 833	312	9. 1	8. 8	7. 8
29	3, 666	1, 892	1, 774	334	9. 0	8. 5	7. 6
30	3, 466	1, 798	1, 668	318	8. 5	8. 4	7. 4

### (イ) 出生率(人口千対)の推移

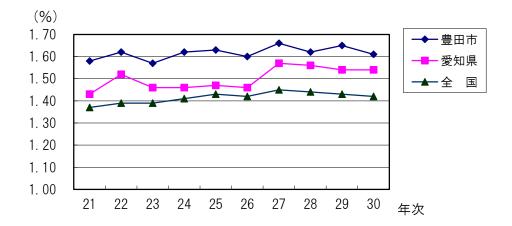


# イ. 合計特殊出生率

#### (ア) 合計特殊出生率

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
豊田市	1. 58	1. 62	1. 57	1. 62	1. 63	1. 60	1. 66	1. 62	1. 65	1. 61
愛知県	1. 43	1. 52	1. 46	1. 46	1. 47	1. 46	1. 57	1. 56	1. 54	1. 54
全 国	1. 37	1. 39	1. 39	1. 41	1. 43	1. 42	1. 45	1. 44	1. 43	1. 42

#### (イ) 合計特殊出生率の推移

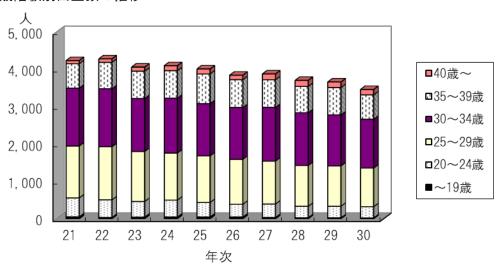


### ウ. 母の5歳階級別出生数

### (ア)母の5歳階級別出生数

/T \/m				母の年齢			
年次	~19 歳	20~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40 歳~	計
21	57	506	1, 390	1, 549	653	84	4, 239
22	39	473	1, 421	1, 553	705	95	4, 286
23	49	419	1, 339	1, 418	731	108	4, 064
24	51	454	1, 259	1, 469	735	133	4, 101
25	53	388	1, 247	1, 398	796	132	4, 014
26	51	342	1, 204	1, 385	746	120	3, 848
27	40	360	1, 148	1, 440	738	155	3, 881
28	33	306	1, 092	1, 411	705	162	3, 709
29	31	309	1, 079	1, 368	731	148	3, 666
30	28	300	1, 034	1, 308	651	145	3, 466

### (イ) 母の5歳階級別出生数の推移



### (3) 死亡

### ア. 死亡数·率

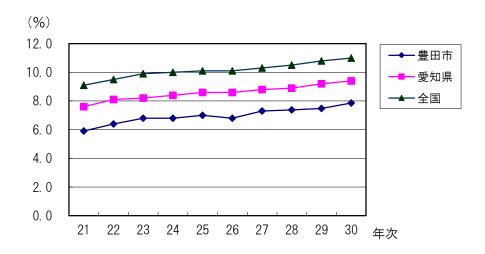
(ア) 死亡数・死亡率

		豊	田市		愛知県	全国	
年次		死亡数		死亡率(人口千対)			
	総数	男	女	700年(八口)		下刈丿	
21	2, 412	1, 339	1, 073	5. 9	7. 6	9. 1	
22	2, 608	1, 458	1, 150	6. 4	8. 1	9. 5	
23	2, 763	1, 482	1, 281	6. 8	8. 2	9. 9	
24	2, 802	1, 549	1, 253	6. 8	8. 4	10. 0	
25	2, 861	1, 518	1, 343	7. 0	8. 6	10. 1	
26	2, 799	1, 481	1, 318	6. 8	8. 6	10. 1	
27	2, 990	1, 599	1, 391	7. 3	8. 8	10. 3	
28	3, 022	1, 636	1, 386	7. 4	8. 9	10. 5	
29	3, 057	1, 679	1, 378	7. 5	9. 2	10. 8	
30	3, 211	1, 762	1, 449	7. 9	9. 4	11. 0	

(イ)5歳階級別死亡数(平成30年)

年齢	男	女	合計
0~4	5	4	9
5~9	1		1
10~14	2	1	3
15~19	3	1	4
20~24	2	1	3
25~29	1	3	4
30~34	11	2	13 7
35~39	4	3	
40~44	17	9	26
45~49	17	16	33
50~54	38	19	57
55~59	42	28	70
60~64	85	57	142
65~69	154	71	225
70~74	219	102	321
75~79	292	141	433
80~84	328	188	516
85~	541	803	1, 344
計	1, 762	1, 449	3, 211

# (ウ) 死亡率(人口千対)の推移



# イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

年次	死亡総数		死亡総数結核		悪性新	悪性新生物		糖尿病		性疾患	心疾患(高血圧 性除く)	
<i></i>	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
26	2, 799	684. 7	3	0. 7	837	204. 7	35	8. 6	9	2. 2	327	80. 0
27	2, 990	707. 7	4	0. 9	911	215. 6	26	6. 2	8	1. 9	289	68. 4
28	3, 022	737. 6	8	2. 0	915	223. 3	26	6. 3	8	2. 0	296	72. 2
29	3, 057	747. 9	5	1. 2	850	207. 5	23	5. 6	6	1. 5	297	72. 7
30	3, 211	785. 6	6	1. 5	944	231. 0	23	5. 6	17	4. 2	302	73. 9

年次			大動脈瘤及び 解離		肺炎		慢性閉塞性肺 疾患		喘息		肝疾患	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
26	223	54. 5	33	8. 1	159	38. 9	34	8. 3	2	0. 5	37	9. 1
27	234	55. 4	50	11. 8	190	45. 0	30	7. 1	1	0. 2	31	7. 3
28	211	51. 5	37	9. 0	182	44. 4	40	9. 8	6	1. 5	48	11. 7
29	229	55. 9	48	11. 7	168	41. 0	29	7. 1	4	1. 0	41	10. 0
30	217	53. 1	38	9. 3	140	34. 3	22	5. 4	4	1. 0	34	8. 3

年次	腎不全		老到	ŧ	不慮0	D事故	自刹	汉	その	)他
<i>X</i>	実 数	率	率 実数 率 実数 率		実 数	率	実 数	率		
26	44	10. 8	231	56. 5	80	19. 6	61	14. 9	684	167. 3
27	43	10. 2	277	65. 6	80	18. 9	74	17. 5	742	175. 6
28	50	12. 2	302	73. 7	95	23. 2	64	15. 6	734	179. 2
29	55	13. 4	373	91. 1	105	25. 6	42	10. 3	782	190. 9
30	68	16. 6	353	86. 4	78	19. 1	56	13. 7	909	222. 4

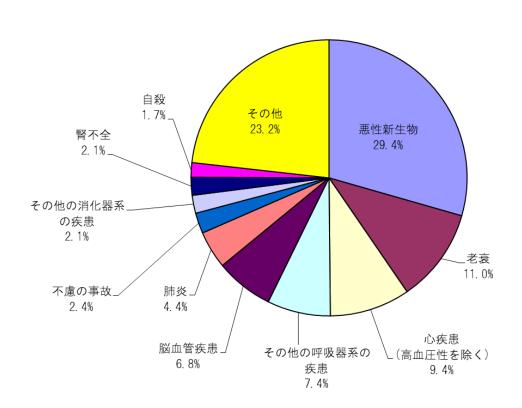
### ウ. 主要死因別順位

#### (ア) 主要死因別順位

(平成30年)

順	総総	数		男			女		
位	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	944	29. 4	悪性新生物	583	33. 1	悪性新生物	361	24. 9
2	老衰	353	11. 0	その他の呼吸器系の疾患	152	8. 6	老衰	229	15. 8
3	心疾患(高血圧性を除く)	302	9. 4	心疾患(高血圧性を除く)	146	8. 3	心疾患(高血圧性を除く)	156	10.8
4	その他の呼吸器系の疾患	238	7. 4	老衰	124	7. 0	脳血管疾患	108	7. 5
5	脳血管疾患	217	6. 8	脳血管疾患	109	6. 2	その他の呼吸器系の疾患	86	5. 9
6	肺炎	140	4. 4	肺炎	72	4. 1	肺炎	68	4. 7
7	不慮の事故	78	2. 4	不慮の事故	53	3. 0	その他の消化器系の疾患	43	3. 0
8	その他の消化器系の疾患	69	2. 1	自殺	39	2. 2	腎不全	33	2. 3
9	腎不全	68	2. 1	腎不全	35	2. 0	不慮の事故	25	1. 7
10	自殺	56	1. 7	その他の消化器系の疾患	26	1. 5	血管性及び詳細不明の認知症	18	1. 2
	その他	746	23. 2	その他	423	24. 0	その他	322	22. 2
計		3, 211	100		1, 762	100		1, 449	100

#### (イ) 主要死因別死亡割合(総数)



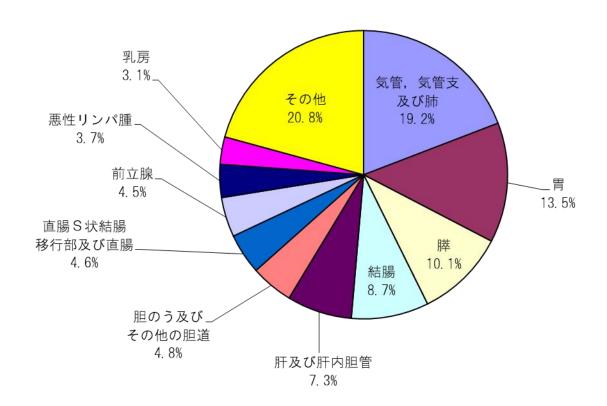
#### 工. 悪性新生物部位別順位

#### (ア) 悪性新生物部位別順位

(平成30年)

順位	総	数		男			女		
位	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)
1	気管, 気管支及び肺	181	19. 2	気管, 気管支及び肺	128	22. 0	気管, 気管支及び肺	53	14. 7
2	胃	127	13. 5	胃	83	14. 2	胃	44	12. 2
3	膵	95	10. 1	膵	57	9. 8	膵	38	10. 5
4	結腸	82	8. 7	結腸	45	7. 7	結腸	37	10. 3
5	肝及び肝内胆管	69	7. 3	前立腺	42	7. 2	肝及び肝内胆管	29	8. 0
6	胆のう及びその他の胆道	45	4. 8	肝及び肝内胆管	40	6. 9	乳房	29	8. 0
7	直腸S状結腸移行部及び直腸	43	4. 6	直腸S状結腸移行部及び直腸	27	4. 6	胆のう及びその他の胆道	20	5. 5
8	前立腺	42	4. 5	胆のう及びその他の胆道	25	4. 3	子宮	17	4. 7
9	悪性リンパ腫	35	3. 7	悪性リンパ腫	24	4. 1	直腸S状結腸移行部及び直腸	16	4. 4
10	乳房	29	3. 1	膀胱	13	2. 2	悪性リンパ腫	11	3. 1
	その他	196	20. 8	その他	99	17. 0	その他	67	18. 6
計		944	100		583	100		361	100

#### (イ) 悪性新生物部位別割合 (総数)



#### 才. 年齢調整死亡率

#### (ア)年齢調整死亡率

(平成30年)

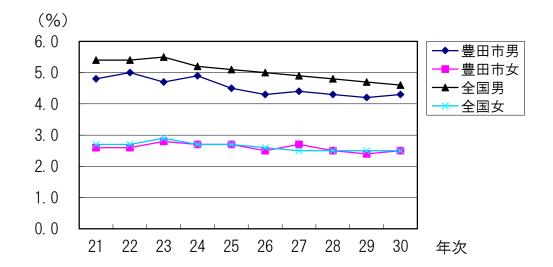
		男			女
年齢階級	①基準人口	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000
0~4	8, 180, 000	0. 547	4, 474. 5	0. 457	3, 738. 3
5~9	8, 338, 000	0. 101	842. 1	0. 000	0. 0
10~14	8, 497, 000	0. 194	1, 648. 4	0. 102	866. 7
15~19	8, 655, 000	0. 248	2, 146. 4	0. 098	848. 2
20~24	8, 814, 000	0. 139	1, 225. 1	0. 100	881. 4
25~29	8, 972, 000	0. 069	619. 1	0. 303	2, 718. 5
30~34	9, 130, 000	0. 777	7, 094. 0	0. 180	1, 643. 4
35~39	9, 289, 000	0. 269	2, 498. 7	0. 250	2, 322. 3
40~44	9, 400, 000	1. 060	9, 964. 0	0. 635	5, 969. 0
45~49	8, 651, 000	0. 994	8, 599. 1	1. 067	9, 230. 6
50~54	7, 616, 000	2. 692	20, 502. 3	1. 578	12, 018. 0
55~59	6, 581, 000	3. 475	22, 869. 0	2. 541	16, 722. 3
60~64	5, 546, 000	7. 657	42, 465. 7	5. 184	28, 750. 5
65~69	4, 511, 000	11. 454	51, 669. 0	5. 017	22, 631. 7
70~74	3, 476, 000	17. 677	61, 445. 3	8. 035	27, 929. 7
75~79	2, 441, 000	31. 513	76, 923. 2	14. 732	35, 960. 8
80~84	1, 406, 000	60. 707	85, 354. 0	28. 990	40, 759. 9
85~	784, 000	146. 098	114, 540. 8	108. 032	84, 697. 1
計	120, 287, 000		514, 880. 7		297, 688. 4

年齢調整死亡率 男: 514,880.7/120,287,000×1,000≒4.3 (全国値 4.6)

女: 297, 688. 4/120, 287, 000×1, 000≒2. 5 (全国値 2.5)

注:基準人口は昭和60年モデル人口

### (イ) 年齢調整死亡率の推移

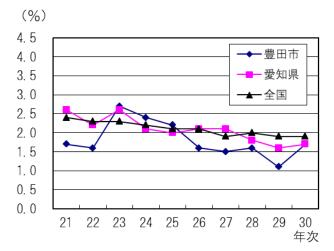


#### (4) 乳児死亡

#### (ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

	豊田市	Ī	愛知県	全国
年次	乳児死亡数	乳児死	亡率(出生	千対)
21	7	1. 7	2. 6	2. 4
22	7	1. 6	2. 2	2. 3
23	11	2. 7	2. 6	2. 3
24	10	2. 4	2. 1	2. 2
25	9	2. 2	2. 0	2. 1
26	6	1. 6	2. 1	2. 1
27	6	1. 5	2. 1	1. 9
28	6	1. 6	1. 8	2. 0
29	4	1. 1	1. 6	1. 9
30	6	1. 7	1. 7	1. 9

#### (イ) 乳児死亡率 (出生千対) の推移

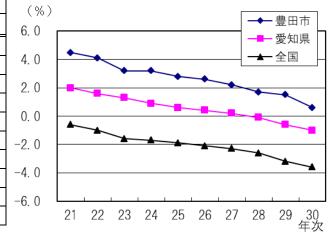


#### (5) 自然增加

#### (ア) 自然増加・自然増加率

左为	豊田市	愛知県	全国	
年次	自然増加	自然増	加率(人口	千対)
21	1, 827	4. 5	2. 0	-0. 6
22	1, 678	4. 1	1. 6	-1. 0
23	1, 301	3. 2	1. 3	-1. 6
24	1, 299	3. 2	0. 9	-1. 7
25	1, 153	2. 8	0. 6	-1. 9
26	1, 049	2. 6	0. 4	-2. 1
27	891	2. 2	0. 2	-2. 3
28	687	1. 7	-0. 1	-2. 6
29	609	1. 5	-0. 6	-3. 2
30	255	0. 6	-1. 0	-3. 6

#### (イ) 自然増加率(人口千対) の推移

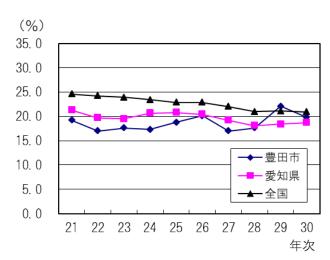


#### (6) 死産

### (ア) 死産数・死産率

左加	中田豊田市	Ī	愛知県	全国
年次	死産数	死産	率(出産千)	対)
21	83	19. 2	21. 3	24. 6
22	74	17. 0	19. 7	24. 2
23	73	17. 6	19. 5	23. 9
24	72	17. 3	20. 7	23. 4
25	77	18. 8	20. 8	22. 9
26	79	20. 1	20. 4	22. 9
27	67	17. 0	19. 2	22. 0
28	66	17. 6	18. 1	21. 0
29	83	22. 1	18. 4	21. 1
30	70	19. 8	18. 7	20. 9

### (イ) 死産率(出産千対) の推移

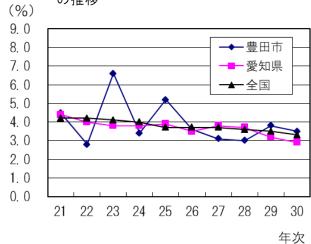


#### (7) 周産期死亡

#### (ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

左加	豊田i	市	愛知県	全国
年次	周産期死亡数	周産期	死亡率(出	産千対)
21	19	4. 5	4. 4	4. 2
22	12	2. 8	4. 0	4. 2
23	27	6. 6	3. 8	4. 1
24	14	3. 4	3. 8	4. 0
25	21	5. 2	3. 9	3. 7
26	14	3. 6	3. 5	3. 7
27	12	3. 1	3. 8	3. 7
28	11	3. 0	3. 7	3. 6
29	14	3. 8	3. 2	3. 5
30	12	3. 5	2. 9	3. 3

# (イ) 周産期死亡数·周産期死亡率(出産千対) ... の推移



## (8) 婚姻

#### ア. 婚姻数・婚姻率

#### (ア) 婚姻数・婚姻率

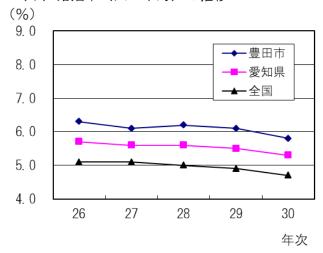
/T \/m	豊田	市	愛知県	全国
年次	婚姻件数	婚姻	率(人口干	-対)
26	2, 595	6. 3	5. 7	5. 1
27	2, 487	6. 1	5. 6	5. 1
28	2, 544	6. 2	5. 6	5. 0
29	2, 487	6. 1	5. 5	4. 9
30	2, 376	5. 8	5. 3	4. 7

#### イ. 初婚・再婚別婚姻数

(平成30年)

<del>у</del> п.	婚・再婚の別		妻	
190	増・丹畑の別	初婚	再婚	総計
	初婚	1, 882	160	2, 042
夫	再婚	157	177	334
	総計	2, 039	337	2, 376

#### (イ)婚姻率(人口千対)の推移

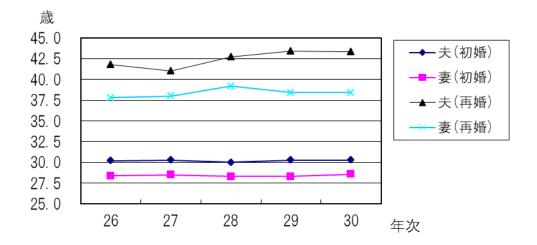


#### ウ. 婚姻平均年齢

#### (ア)婚姻平均年齢

<i></i>		豊日	目市	愛知	印県	全	玉
年次	区分	夫	妻	夫	妻	夫	妻
26	初婚	30. 2	28. 4	30. 8	28. 9	31. 1	29. 4
20	再婚	41. 8	37. 8	42. 9	38. 9	42. 8	39. 6
27	初婚	30. 3	28. 5	30. 8	29. 0	31. 1	29. 4
21	再婚	41. 0	38. 0	43. 0	39. 2	42. 9	39. 8
28	初婚	30. 0	28. 3	30. 9	29. 0	31. 1	29. 4
20	再婚	42. 7	39. 2	43. 2	38. 9	43. 0	39. 8
29	初婚	30. 3	28. 3	30. 9	28. 9	31. 1	29. 4
29	再婚	43. 4	38. 4	43. 5	39. 3	43. 3	40. 1
30	初婚	30. 3	28. 6	30. 9	28. 9	31. 1	29. 4
30	再婚	43. 3	38. 4	44. 0	39. 6	43. 7	40. 4

#### (イ)婚姻平均年齢の推移(豊田市)



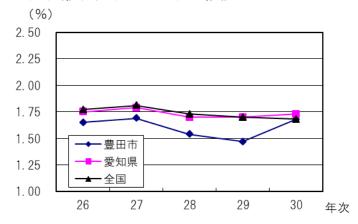
#### (9) 離婚

## ア. 離婚数・離婚率

#### (ア)離婚数・離婚率

左加	豊田	市	愛知県	全国
年次	離婚件数	離婚率	八口千	対)
26	675	1. 65	1. 75	1. 77
27	689	1. 69	1. 79	1. 81
28	630	1. 54	1. 70	1. 73
29	602	1. 47	1. 70	1. 70
30	687	1. 68	1. 73	1. 68

#### (イ)離婚率(人口千対)の推移

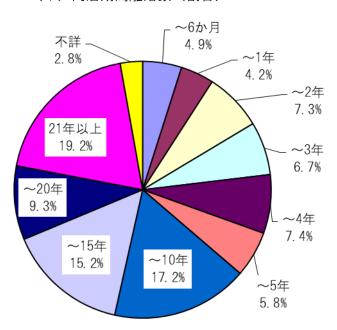


#### イ. 同居期間別離婚数

#### (ア)同居期間離婚数(平成30年)

同居期間	件数
~6 か月	34
~1 年	29
~2年	50
~3年	46
~4年	51
~5年	40
~10年	118
~15 年	104
~20 年	64
21 年以上	132
不詳	19
総計	687

#### (イ) 同居期間離婚数(割合)



# 3 高齢者保健福祉

## ◆ 介護予防事業

高齢者が要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を 営むことができるような状態を維持することを目的に、教室·講演会·相談等を実施している。

## (1) 訪問指導

65歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師が訪問指導を行った。

年度	27	28	29	30	元
実人数(延べ人数)	10(12)	8(41)	10 (26)	6 (7)	5(9)

注:40~64歳は「10健康づくり◆訪問指導」参照

## (2) 認知症予防事業

## ア. 認知症初期集中支援事業

平成 29 年度から、認知症かまたはその疑いがあるにもかかわらず、医療・介護サービスにつながらないなど対応が困難なケースに対し、認知症に特化した専門のチームが集中的に支援している。

年度	29	30	元
認知症初期集中支援チームの支援決定件数	53 件	35 件	36 件

## イ. 認知症介護家族会

介護家族同士の交流を深め、情報交換をすることや認知症に関する知識を習得することで認知症の 人を介護している家族の不安や悩みを軽減するために実施している。

年度	27	28	29	30	元
開催回数	12	12	12	12	12
参加者数合計	255	200	163	150	136

注:参加者数合計は、「家族介護者交流(地域包括支援センター主催)」との合同開催時の参加者を含む

#### ウ. 認知症カフェ登録事業

認知症の本人、その家族、地域住民、医療・介護の専門職など、誰もが安心して過ごせる場「認知症カフェ」を登録し、ホームページに掲載、市民に情報提供している。

年度	29	30	元	
登録カフェ数	17 か所	20 か所	20 か所	

#### エ. 認知症サポーター養成事業

平成 21 年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者が認知症サポーター養成を行った。また、平成 28 年度から、地域で活動できるサポーター養成を目的として、サポーターを対象にステップアップ講座を実施した。

年度	27	28	29	30	元
キャラバンメイト養成者数	31	37	22	31	33
サポーター養成者数	2, 987	2, 857	4, 577	4, 811	3, 797
ステップアップ講座受講者数	_	284	658	521	382

## (3) 高齢者健康づくり・介護予防事業

#### ア. 元気アップ教室

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップなどのトレーニング等の教室を 40 か所で実施した。

	年度	29	30	元
	自治区	25	22	23
開	交流館	8	5	1
開催箇所数	地域包括支援センター	8	1	_
所	地域ふれあいサロン	7	6	11
数	新規活動グループ		1	5
	実施箇所総数	48	35	40
	参加者数(実)	1, 192	593	627
	参加者数(延)	6, 047	3, 359	3, 402

# イ. 地域介護予防活動支援事業

自主活動グループ数 206 か所 (講師派遣無しを含む)

健康づくり·介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、教室で学んだ内容を生かして継続した活動が行えるよう、自主活動グループへの講師派遣や情報交換、交流を目的とした場を提供し支援している。平成30年度まで情報交換会と交流会を分けて開催していたが、令和元年度はこれらを統合し、4会場各3回コースで実施した。

また、自主活動グループの活動状況をまとめた「元気アップ事業運動自主グループ活動紹介チラシ」を作成しており、関係者への周知や新たな参加者を増やすことに活用している。

#### (ア)講師派遣:講師及びヘルスサポートリーダー、保健師を派遣する。

	年度		29	30	元
	支援グループ数		115	158	170
	体力アップ教室目	自主	(20)	(20)	(19)
	元気アップ教室目	1主			
	自治区		(62)	(87)	(96)
	交流館			(12)	(12)
	包括			(8)	(7)
	サロン			(7)	(11)
	新規活動 G				(4)
	ころばん塾自主		(3)	(3)	(2)
	里山健康学び舎教	数室自主 数室自主	(30)	(21)	(19)
	健康づくり	派遣回数(回)	293	314	304
	リーダー	派遣時延べ人数(人)	3, 610	3, 899	3, 703
	レスサポートリーダー	派遣回数(回)	168	324	329
,		派遣時延べ人数(人)	2, 214	4, 192	4, 119
	依頼保健師 派遣回数(回)		3	_	_
	以你不住叫	派遣時延べ人数(人)	26	_	_
	地区担当保例	建師派遣回数	177	182	162

# (イ) 交流会の開催:自主グループの参加者同士が交流を図り、活動の活性化を図る。

年度	元
会場(開催回数)	スカイホール(3) 井郷交流館(3) 足助交流館(3) 高岡コミュニティセンター(3)
参加グループ数(参加者数)	84 (536)
講師	理学療法士 レクリエーション協会
内容	情報交換 ストレッチ・筋トレ・ペットボト ル体操の実技 レクリエーションの紹介

## ◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「福祉制度やサービス、医介連携等に関する知識」「介護職員のための介護技術や基礎知識」等について、研修会を開催している。

年度	27	28	29	30	元
開催回数	58	58	61	14	19
延べ参加者数	719	769	655	434	552

# ◆ 地域ふれあいサロン

高年齢者等にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	27	28	29	30	元
実施開始箇所数	2	4	9	3	7
実施箇所数	304	303	312	302	297

資料:(社福)豊田市社会福祉協議会

# ◆ 生活管理指導·緊急短期宿泊事業

市内に居住する65歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護が必要と判断された方を一時的に施設入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	27	28	29	30	元
利用者数	26	22	29	25	27
延べ利用日数	1, 370	1, 199	1, 189	963	1, 108

## ◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らしの方や65歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	27	28	29	30	元
延べ利用者数	16, 437	15, 762	15, 983	16, 289	17, 086
延べ配食数	335, 774	317, 871	325, 657	335, 846	356, 537

## ◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

65 歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。平成24年12月から徘徊高齢者情報配信システム「かえるメールとよた」の運用を開始し、高齢者が徘徊して行方不明になった際、配信制度協力者に情報をメール配信し、早期発見に活かす。

また、平成 29 年 12 月から GPS 機器の利用促進補助金を開始した。令和元年 6 月から、認知症の方や家族の賠償責任を補償する、個人賠償責任保険事業を開始した。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
事前登録者数	166	193	227	309	341
個人賠償責任保険加入者数	_	_	_	_	303
見守り安心マーク配布者数	59	62	72	96	88
かえるメール配信回数	22	8	18	35	21
かえるメール登録者数	605	918	1, 862	6, 551	7, 832
GPS 機器助成利用者数	_	_	3	16	19

## ◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な 65 歳以上の方(要介護3~5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付している。

年度	27	28	29	30	元
交付者数	88	101	105	84	80
利用枚数	145	151	144	97	93

#### ◆ シルバーカー購入費助成事業

足腰の衰え等により歩行に不安がある 65 歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000 円を上限とし、購入費の半額を助成している。

年度	27	28	29	30	元
交付者数	340	274	297	233	285

## ◆ 日常生活用具等の給付·貸与

65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
福祉電話(基本料補助)(人)	15	12	12	12	11
緊急通報システム(人)	110	98	80	76	63
電磁調理器(人)	6	8	5		_
火災警報器(人)	1	1	1		_

# ◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

年度	27	28	29	30	元
利用枚数	302	327	227	229	226

# ◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり介護保険の負担割合に応じた自己負担が必要で、対象工事費は、1世帯に対し、上限444,445円まで。

年度	27	28	29	30	元
助成件数	558	513	537	488	482

## ◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的として、低所得者に対する自己負担額の2割を軽減(自己負担額の上限は15,000円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の低所得者であり、訪問介護、通所介護(介護予防)、短期入所生活介護(ショートステイ)、地域密着型通所介護、介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービスについて、利用料を軽減する。

年度	27	28	29	30	元
助成件数	993	902	814	824	964

# ◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的として、介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1年に5日を上限とし、介護保険と同様の自己負担で利用できる。

年度	27	28	29	30	元
助成件数	253	243	257	324	332

# ◆ 福祉電話訪問

65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週1回、電話訪問を行っている。 (各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	43	37	33	26	26

# ◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

# (1) 入所施設

令和元年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが 24 施設で計 1,349 床、養護老人ホームが 1 施設で 50 床、老人保健施設が 8 施設で計 674 床、ケアハウスが 2 施設で計 100 床となっている。

市内入所施設の整備状況

(令和元年度末現在)

特別養護老人ホーム	施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
## A なみ福寿園		豊田福寿園	S 63. 3. 1	100	
サばる		とよた苑	H7. 4. 1	100	
#別議議を入ホーム    ・		みなみ福寿園	H9. 4. 16	100	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		すばる	H12. 7. 5	80	
小原安立		豊水園	H15. 7. 1	80	
世の里		豊田みのり園	H16. 4. 1	80	
おおりの街  日19.4.1 80   第2とよた苑   日20.4.1 74   実いの家   日20.6.1 57   くらがいけ   日21.4.1 29   日23.4.1 29   日24.4.1 29   日25.4.1 29   第2すばる   日24.4.1 29   日25.4.1 29   日26.4.1 29   日		小原安立	H15. 4. 1	80	
特別養護老人ホーム第2とよた苑 笑いの家 くらがいけ こささの里 うねべの里 豊田つつみ園 第2すばる ひまわり邸 保見の里 石野の里 豊田わかばやし園 ふじおか茜邸 流で永遠野 ・カンドナー ・カンボーカ		巴の里	H16. 3. 21	80	
特別養護老人ホーム実いの家H20.6.157くらがいけH21.4.129こささの里H23.4.129うねべの里H23.4.129豊田つつみ園H24.4.129第2すばるH24.4.129びまわり邸H24.4.129保見の里H25.4.129石野の里H26.4.129豊田わかばやし園H26.4.129ふじおか茜邸H28.10.129猿投の楽園H28.10.129アメニティ豊田駅前H30.2.190益富の楽園R1.5.1229養護老人ホーム若草苑S33.4.1850		ひまわりの街	H19. 4. 1	80	
特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 「ささの里		第2とよた苑	H 20. 4. 1	74	
特別養護老人ホームこささの里 うねべの里 豊田つつみ園 第2 すばる ひまわり邸 保見の里 石野の里 豊田わかばやし園 ふじおか茜邸 アメニティ豊田駅前 益富の楽園H23. 4. 1 H24. 4. 1 H29 H24. 4. 1 H24. 4. 1 H29 H26. 4. 1 29 中26. 4. 1 29 中27 中28. 10. 1 中29 下3. 29 中28. 10. 1 中30. 2. 1 中30. 2. 1 中30. 2. 1 中30. 2. 1 中30. 2. 1 中31. 5. 12 中32. 33. 4. 18		笑いの家	H 20. 6. 1	57	
特別養護老人ホームうねべの里 豊田つつみ園 第2すばる ひまわり邸 保見の里 石野の里 豊田わかばやし園 ふじおか茜邸 (大きの楽園 アメニティ豊田駅前 一番富の楽園H 23. 4. 1 H 24. 4. 1 日29 日29 日29 日20 日					1, 349
うねべの里 豊田つつみ園H 23. 4. 1 日 29 第 2 すばる ひまわり邸 保見の里 石野の里 豊田わかばやし園 ふじおか茜邸 猪投の楽園H 24. 4. 1 日 29 日 29 日 29 日 29 日 3. 10. 1 日 3. 10. 1 日 3. 29 日 428. 10. 1 日 3. 29 日 5. 12 日 50 日 7 メニティ豊田駅前 日 7 メニティ豊田駅前 日 30. 2. 1 日 33. 4. 18 日 50	養蓮老人ホーム				
第2すばるH24.4.129ひまわり邸H24.4.129保見の里H25.4.129石野の里H26.4.129豊田わかばやし園H26.4.129ふじおか茜邸H28.10.129猿投の楽園H28.10.129アメニティ豊田駅前H30.2.190益富の楽園R1.5.1229養護老人ホーム若草苑S33.4.1850	及咬心八小 厶	<u> </u>			
ひまわり邸H24.4.129保見の里H25.4.129石野の里H26.4.129豊田わかばやし園H26.4.129ふじおか茜邸H28.10.129猿投の楽園H28.10.129アメニティ豊田駅前H30.2.190益富の楽園R1.5.1229養護老人ホーム若草苑S33.4.1850					
保見の里H 25. 4. 129石野の里H 26. 4. 129豊田わかばやし園H 26. 4. 129ふじおか茜邸H 28. 10. 129猿投の楽園H 28. 10. 129アメニティ豊田駅前H 30. 2. 190益富の楽園R 1. 5. 1229養護老人ホーム若草苑S 33. 4. 1850					
石野の里H 26. 4. 129豊田わかばやし園H 26. 4. 129ふじおか茜邸H 28. 10. 129猿投の楽園H 28. 10. 129アメニティ豊田駅前H 30. 2. 190益富の楽園R 1. 5. 1229養護老人ホーム若草苑S 33. 4. 1850					
豊田わかばやし園H 26. 4. 129ふじおか茜邸H 28. 10. 129猿投の楽園H 28. 10. 129アメニティ豊田駅前H 30. 2. 190益富の楽園R 1. 5. 1229養護老人ホーム若草苑S 33. 4. 1850		保見の里			
ふじおか茜邸H28. 10. 129猿投の楽園H28. 10. 129アメニティ豊田駅前H30. 2. 190益富の楽園R1. 5. 1229養護老人ホーム若草苑S 33. 4. 1850					
猿投の楽園H 28. 10. 129アメニティ豊田駅前H 30. 2. 190益富の楽園R 1. 5. 1229養護老人ホーム若草苑S 33. 4. 1850					
アメニティ豊田駅前     H30.2.1     90       益富の楽園     R1.5.12     29       養護老人ホーム     若草苑     S33.4.18     50					
益富の楽園R1.5.1229養護老人ホーム若草苑S 33.4.1850					
養護老人ホーム     若草苑     S 33. 4. 18     50					
	老人ホーム	若草苑	S 33. 4. 18	50	50
		豊田老人保健施設	H 4. 4. 24	100	
ジョイステイ H5. 4. 12 90		ジョイステイ	H5. 4. 12	90	
ウェルビー H7.1.6 83		ウェルビー	H7. 1. 6	83	
☆護夫人保健施設 かずえの郷 H7.3.31 130	介護老人保健施設	かずえの郷	H7. 3. 31	130	674
Tig を		さなげ	H16. 4. 28	58	074
ユニット型介護老人保健施設さなげ H28.5.1 37		ユニット型介護老人保健施設さなげ	H 28. 5. 1	37	
フジオカ H15.4.1 96		フジオカ	H 15. 4. 1	96	
高岡老人保健施設 H20. 3. 15 80		高岡老人保健施設	H 20. 3. 15	80	
ケアハウス     ケアハウス	<u></u> -	ケアハウス豊田	H 9. 1. 10	50	100
ケアハウスみなみ H10. 4. 14 50	<i>^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^</i>	ケアハウスみなみ	H10. 4. 14	50	100

#### (2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象と する入所施設である。

令和2年4月1日現在の措置入所者数は62人であり、そのうち40人が市内の施設に入所している。ほか22人は市外の6施設に入所している。

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
入所者数	36	33	36	43	62

## (3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング·プロジェクト(国土交通省·厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に 配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確 認、生活相談、緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数

(令和元年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	15
県営初吹住宅	愛知県	23
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	22
県営上郷	愛知県	14

## シルバーハウジング入居戸数

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
入居戸数	97	92	100	101	127

#### (4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

## 高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
入居人員	4	8	8	7	6

#### ◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	27	28	29	30	元
交付者数	1, 552	1, 641	1, 825	1, 962	2, 256

## ◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の2つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、一人で車両の乗降ができる65歳以上の方や障がいのある方が、無料で利用できる。

年度	27	28	29	30	元
延べ利用者数	1, 262	1, 259	1, 063	891	748

## ◆ 敬老金の贈呈

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績(人)						
N 多 十 即	<b>昭王</b> 贺	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度		
満 80 歳	5,000円	2, 550	2, 636	2, 806	2, 725	2, 849		
満 85 歳	5,000円	1, 612	1, 594	1, 721	1, 740	1, 827		
満 90 歳	10, 000 円	815	937	920	1, 006	982		
満 95 歳	10, 000 円	274	294	298	329	318		
満 100 歳以上 30,000 円		125	130	150	156	159		
計		4, 923	4, 960	5, 376	5, 956	6, 135		

## ◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある充実した生活を実現するため、就業の場を提供する公益社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。

会員数受注件数:配分金

年度	27	28	29	30	元
会員数	2, 359	2, 241	2, 197	2, 184	2, 204
受注件数	8, 726	8, 302	8, 048	7, 755	7, 257
就業延べ人員	213, 439	191, 403	183, 650	170, 585	163, 117
配分金(千円)	832, 342	741, 988	712, 008	693, 753	670, 441

## ◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、 市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯」とは、65歳以上の高齢者世帯において、「要介護4」以上の介護認定のある方がいる世帯、又は65歳以上で介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者若しくは中学生以下の児童のみと同居している世帯である。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
介護認定のないひとり暮らし高齢者	1, 857	1, 839	1, 931	1, 865	1, 984
介護認定のあるひとり暮らし高齢者	1, 149	1, 163	1, 235	1, 362	1, 297
介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	7	4	4	5	14
計	3, 013	3, 006	3, 170	3, 232	3, 295

# ◆ 避難行動要支援者名簿制度

災害時等の避難の際に特に支援が必要とされる方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、その名簿情報を名簿掲載者から同意を得た上で自治区や民生委員等の地域関係者に提供することによって、日頃の見守り体制や災害時の支援体制を構築する。平成26年10月に災害時要援護者登録制度から移行した。

≪要件別避難行動要支援者数及び同意者数≫

(各年度末現在)

	29		3	30		元	
年度	対象者	同意者	対象者	同意者	対象者	同意者	
①要介護(3~5)認定者	2, 452	1, 483	2, 558	1, 453	2, 749	1, 541	
②ひとり暮らし高齢者等登録者 (①の対象者除く)	3, 155	3, 146	3, 199	3, 191	3, 299	3, 299	
③在宅重度心身障がい者認定者	532	444	523	439	512	435	
④視覚・聴覚・下肢・体幹 1 級~ 2 級の者(①、②、③の対象者除く)	1, 368	1, 007	1, 353	1, 007	1, 337	983	
上記に準ずる登録希望者	163	163	156	156	149	149	
計	7, 670	6, 243	7, 789	6, 246	8, 046	6, 407	

注:施設入所者や長期入院している者を除く

# ◆ 高齢者安心おしかけ講座

市民に介護保険や様々な高齢者施策への理解を深めてもらうことによる安心感の提供を目的として、 具体的な制度の利用方法などをPRする事業である。

年度	27	28	29	30	元
実施回数	57	28	21	14	14
参加人数	2, 294	1, 587	1, 137	751	643

## ◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	27	28	29	30	元
団体	12, 912	12, 674	12, 076	12, 736	11, 049
個人	106, 058	104, 403	101, 856	96, 460	87, 475
行事等	18, 189	19, 003	17, 419	16, 414	15, 940
計	137, 159	136, 080	131, 351	125, 610	114, 464

#### ◆ じゅわじゅわの利用状況

主に高齢者を対象として、健康増進及び介護予防の場として温浴施設を設置している。

年度	27	28	29	30	元
利用者総数	89, 930	99, 713	95, 681	94, 657	92, 937

# ◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩				宿泊		合計		
十段	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
27	7, 862	1, 800	9, 662	3, 573	1, 745	5, 318	11, 435	3, 545	14, 980
28	8, 352	1, 622	9, 974	3, 237	1, 717	4, 954	11, 589	3, 339	14, 928
29	8, 363	1, 470	9, 833	2, 892	1, 608	4, 500	11, 255	3, 078	14, 333
30	7, 902	1, 589	9, 491	2, 799	1, 714	4, 513	10, 701	3, 303	14, 004
元	7, 543	1, 719	9, 262	2, 829	1, 596	4, 425	10, 372	3, 315	13, 687

# **◆** お元気ですかボランティア訪問事業

平成 22 年 7 月より訪問活動を開始した事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
訪問回数	969	995	1, 076	868	844
ボランティア総数(人)	129	164	176	191	206

## ◆ ささえあいネット~高齢者見守りほっとライン~

平成 22 年 1 月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞·牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあうネットワークを構築している。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
関係協力機関登録件数	1, 911	2, 017	2, 058	2, 158	2, 303

# 4 介護保険

## ◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する65歳以上の者

## 第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		27	28	29	30	元
65 歳~74 歳		52, 938	53, 169	53, 152	52, 713	52, 294
	75 歳以上	36, 812	39, 013	41, 067	43, 420	45, 525
	計	89, 750	92, 182	94, 219	96, 133	97, 819
再	外国人被保険者	591	637	672	727	768
掲	住所地特例被保険者	149	170	172	187	206

## 第 1 号被保険者増減内訳

		27	28	29	30	元
	転入	359	367	393	425	443
増	65 歳到達	5,786	5,293	4,926	4,724	4,575
垣	その他	21	20	24	21	26
	計	6,166	5,680	5,343	5,170	5,044
	転出	427	478	448	467	476
減	死亡	2,577	2,721	2,811	2,751	2,832
ル以	その他	55	49	47	38	50
	計	3,059	3,248	3,306	3,256	3,358

# ◆ 介護保険料

第 1 号被保険者の令和元年度の保険料は、前年の所得等に応じて 11 段階に分かれ、納め方は 2 種類ある。

- ①特別徴収…老齢·退職·障がい·遺族年金を年額 180,000 円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。
- ②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により納める。

# 所得段階別保険料

単作	٠.	•	П
半1.	V	•	口

段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
年額	23,400	34,320	45,240	53,040	62,400	68,640
(月額)	(1,950)	(2,860)	(3,770)	(4,420)	(5,200)	(5,720)
段階	第7段階	第8段階	第9段階	第 10 段階	第 11 段階	
年額	78,000	93,600	109,200	124,800	140,400	
(月額)	(6,500)	(7,800)	(9,100)	(10,400)	(11,700)	

# 介護保険料収納状況

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	6, 079, 344, 024	6, 128, 684, 598	44, 109, 094		6, 079, 344, 024	_
普通徴収	484, 938, 021	451, 268, 136	2, 607, 029	6, 314, 109	448, 376, 870	30, 247, 042
計	6, 564, 282, 045	6, 579, 952, 734	46, 716, 123	6, 314, 109	6, 527, 720, 894	30, 247, 042

注:上記の普通徴収は滞納繰越分を含む

: 収納率は、令和元年度分は普通徴収現年分 96.33%、滞納繰越分 43.20%、全体 99.44%となっている

## ◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、令和元年度は 14,539 人であり、前年度より 469 人の増加となっている。 高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.8%と前年度と比較しやや増加している。

要介護認定者数の推移

(年度末)

要介護度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度			
要支援 1	2,285	2,256	2,096	2,267	2,177			
要支援 2	1,834	1,883	1,937	2,149	2,307			
要介護 1	2,913	2,783	2,757	2,785	2,832			
要介護 2	2,041	2,087	2,114	2,182	2,351			
要介護 3	1,438	1,478	1,514	1,641	1,731			
要介護 4	1,493	1,570	1,612	1,724	1,799			
要介護 5	1,263	1,255	1,326	1,322	1,342			
計	13,267	13,312	13,356	14,070	14,539			
認定率	。 限定率 (年度末							

 27 年度
 28 年度
 29 年度
 30 年度
 元年度

 認定率
 14.8
 14.4
 14.2
 14.6
 14.8

注:認定率=要介護認定者数/高齢者数×100

## ◆ サービスの利用状況

全体的に医療系サービスを中心に増加している。平成 30 年度から介護医療院が創設された。訪問介護(予防)、通所介護(予防)は、平成 29 年度から開始された総合事業に同年度末に移行を完了している。

# (1) 居宅介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分/件数	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
計明人業	介護	19,778	19,738	20,137	20,524	21,146
訪問介護	予防	6,082	6,660	3,850	_	_
計明 7 次 人 雄	介護	2,763	2,495	2,366	2,354	2,215
訪問入浴介護	予防	16	27	19	31	41
訪問看護	介護	6,987	7,491	9,122	9,868	11,288
初  1  1  1   1   1   1   1   1   1   1	予防	767	1,062	1,501	1,770	2,025
訪問リハビリテーション	介護	1,740	1,630	1,617	1,681	1,777
一切向りハビリナーション	予防	289	270	248	245	261
居宅療養管理指導	介護	14,966	18,480	22,544	25,508	29,080
店七原食目垤拍导 	予防	565	884	1,237	1,596	2,190
通所介護	介護	43,189	35,377	35,187	35,389	36,479
週別が設	予防	13,177	15,576	9,365	_	_
通所リハビリテーション	介護	8,887	8,854	8,814	8,760	8,594
週別リハビリナーション	予防	3,993	4,611	4,651	4,471	4,766
短期入所生活介護	介護	11,383	11,220	11,630	11,860	12,152
	予防	593	530	699	773	876
短期入所療養介護	介護	1,930	1,954	2,124	2,270	2,017
	予防	65	56	68	91	60
	介護	2,559	2,640	2,487	2,567	2,477
特定施設入所者生活介護	予防	293	338	360	515	630
	介護	38,810	39,893	42,146	43,639	45,750
福祉用具貸与	予防	12,557	15,131	17,729	19,637	21,311

# (2) 地域密着型介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分/件数	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
 	介護	2,522	2,423	2,375	2,292	2,274
認知症対応型通所介護	予防	21	29	23	20	2
小規模多機能型居宅介護	介護	352	360	350	376	369
小风侯夕城能至后七川丧	予防	53	48	76	92	102
認知症対応型共同生活介護	介護	4,738	5,086	5,379	5,441	5,603
認知並对心至共同土冶月喪	予防	67	72	92	58	81
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護	3,150	3,354	3,804	3,721	4,029
地域密着型通所介護	介護		9,107	10,677	11,467	12,595

## (3) 施設サービス

サービス種類	区分/件数	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護	11,641	11,851	12,089	12,891	12,861
介護老人保健施設	介護	9,249	9,303	9,346	9,070	9,408
介護療養型医療施設	介護	855	928	907	431	168
介護医療院	介護				409	682

# (4) 居宅介護(介護予防)サービス計画

サービス種類	区分/件数	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
サービュ 計画機	介護	62,579	63,153	64,880	66,492	68,926
サービス計画費	予防	26,395	30,495	27,922	23,233	24,998

# (5) 特定入所者介護(介護予防) サービス費

サービス種類	区分/件数	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
特定入所者介護(介護予	介護	15, 496	14, 261	14, 023	14, 353	14, 897
防)サービス費(食費)	予防	77	57	76	81	123
特定入所者介護(介護予	介護	10, 219	10, 884	10, 844	10, 976	12, 794
防)サービス費(居住費)	予防	75	54	76	73	121

## (6) その他サービス

サービス種類	区分/件数	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
	介護	1063	1,043	949	912	956
福祉用具購入費	予防	513	486	566	496	473
住宅改修費	介護	767	609	659	649	624
住七以修貫 	予防	435	437	505	441	513
高額介護サービス費	合計	26,687	30,795	32,937	32,914	33,384
高額医療合算介護サービス費	合計	1,130	1,589	1,883	1,932	2,243

## (7) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

## おむつ購入費支給件数

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
支給件数	37,814	39,799	41,970	41,165	43,069

## ◆ 介護サービス事業所

総合事業開始に伴い、平成 29 年度から介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービスが創設された。また、平成 30 年度中に介護療養型医療施設 2 施設が介護医療院に移行した。令和 2 年度までに公募により定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 事業所が開設した。

(各年度4月1日現在)

事業種類	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
訪問介護	46	50	50	58	68
訪問入浴介護	5	4	4	4	4
訪問看護 1)	17	19	20	23	29
通所介護	53	55	54	56	54
通所リハビリテーション	11	11	12	12	12
福祉用具貸与	12	12	14	14	14
福祉用具販売	13	13	15	15	15
短期入所生活介護	16	19	19	18	22
短期入所療養介護	9	10	10	10	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	_	_		_	2
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	27	28	28	28	29
認知症対応型通所介護	11	12	12	13	13
小規模多機能型居宅介護	2	2	2	2	2
地域密着型通所介護	43	44	43	45	49
特定施設入所者生活介護	6	6	7	7	7
居宅介護支援(ケアプラン作成)	67	72	73	74	72
介護予防支援(ケアプラン作成)	25	27	27	28	28
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	20	22	23	23	26
介護老人保健施設	7	8	8	8	8
介護療養型医療施設・介護医療院	2	2	2	2	2
介護予防訪問サービス	:	46	47	48	53
生活支援訪問サービス		9	15	16	17
介護予防通所サービス		92	92	95	100
生活支援通所サービス		23	25	27	27
合計	392	586	602	625	663

注:健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる

:介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業 所は、1件としてカウントしている

:休止事業所を除く

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

2)地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

## ◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度から在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・保健・医療等の総合相談、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険等の申請代行を行うとともに、要支援者等の介護予防ケアマネジメントも行っている。

#### 利用形態別実績(延べ人数)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
電話	60, 841	60, 472	63, 939	70, 043	80, 798
来所	7, 046	7, 278	7, 080	7, 764	7, 851
訪問	32, 642	32, 944	34, 536	33, 519	36, 856
その他	6, 130	4, 759	6, 956	5, 320	5, 831
計	106, 659	105, 453	112, 511	116, 646	131, 336

## 利用者別実績(延べ人数)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
本人	43, 857	45, 776	48, 518	48, 091	52, 953
家族	30, 633	32, 314	33, 269	34, 799	39, 734
地域住民	926	1, 029	1, 218	1, 281	1, 085
民生委員	2, 800	2, 484	2, 540	2, 770	2, 783
関係機関	33, 527	33, 546	37, 158	41, 563	46, 953
その他	1, 731	2, 013	2, 241	1, 370	1, 537
計	113, 474	117, 162	124, 944	129, 874	145, 045

注:利用形態別実績と利用者別実績の合計が一致しないのは、同一案件での対応については 2 回目以降で利用者数を計上していないため

## 相談内容別実績(延べ件数)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
介護・日常生活に関する相談	19, 590	21, 373	23, 851	23, 694	26, 716
介護保険制度に関する相談	15, 682	15, 339	19, 349	18, 604	22, 396
介護保険制度外に関する相談	4, 911	4, 497	4, 425	3, 771	3, 992
権利擁護に関する相談	508	421	542	580	624
その他の相談	1, 401	131	1, 690	1, 849	2, 209
計	42, 092	41, 761	49, 857	48, 498	55, 937

## 対応内容別実績(延べ件数)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
相談(関係機関)	4, 774	4, 872	4, 542	4, 017	4, 686
情報提供	39, 073	38, 368	40, 970	42, 927	49, 236
介護予防サービス計画作成	3, 751	4, 579	5, 325	5, 107	5, 958
実態把握	27, 568	27, 582	29, 487	28, 722	31, 927
二次予防事業アセスメント数	1, 133	903			
その他の対応	5, 604	4, 177	3, 973	4, 724	5, 248
計	81, 903	80, 481	84, 297	85, 497	97, 055

注:二次予防事業は平成28年度で終了

# 予防給付実績

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
延べ人数	27, 168	31, 260	27, 655	21, 020	22, 872

# 介護予防ケアマネジメント実績

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
延べ人数		_	10, 242	17, 290	17, 390

# その他(会議・研修等)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
会議(ケース検討会議等) 開催・出席	1, 703	1, 402	1, 708	2, 250	2, 432
サービス担当者会議開催及び出席	3, 295	4, 464	4, 668	3, 734	4, 474
介護予防·介護教室開催	509	475	345	356	341
家族介護教室	12	6	9		
介護予防教室	229	193	192	210	220
家族介護者交流	138	160	144	146	121
その他	130	116			
教室参加延べ人数	9, 614	8, 637	4, 746	4, 938	4, 815
地域行事出席	459	513	751	1, 012	851
研修参加	582	830	817	962	1, 087
季刊紙	100	106	110	109	118
ささえあいネットワーク会議	29	30	8	8	4
地域ケア会議	72	73	131	98	96
徘徊高齢者捜索模擬訓練	15	12	7	6	6

注:「介護予防・介護教室開催」の「その他」は、他項目でも報告しているため、平成 29 年度からはここでは報告しない。同様に「教室参加延べ人数」からも除く

:「家族介護教室」は、平成30年度から必要に応じて家族介護者交流の中で実施している

# 5 障がい者(児)保健福祉

## ◆ 精神保健福祉

精神障がい者が地域で安心して暮らせるよう、相談体制の充実や環境づくり、地域住民への疾患の 理解や知識の普及啓発等を行った。

# (1) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

(各年度末現在)

年度 等級	27	28	29	30	元
1 級	315	354	382	399	442
2 級	1, 642	1, 694	1, 804	1, 917	2, 033
3 級	545	611	679	756	858
合計	2, 502	2, 659	2, 865	3, 072	3, 333

# (2) 自立支援医療費(精神通院)の給付

精神的な病気のための診療、デイケア、訪問看護、薬などにかかる通院医療費の給付を行っている。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
給付件数	4, 537	4, 943	5, 526	5, 810	6, 158

## (3) 医療保護入院の状況

医療保護入院患者内訳

(年度末現在)

	アルツハイマー病血管性認知症	アルコール	統合失調症等	気分(感情)障がい	神経症性障がい	生理的障がい	人格及び行動の障がい	精神遅滞	自閉症等 心理的発達の障がい	行動及び い	てんかん	その他	総数
医療保護入院患者	85	13	194	80	12	4	4	11	26	1	1		430
20 歳未満	_	_	6	1	3	2	2	1	7	1	I	I	23
20歳~40歳未満	_	2	41	13	3	1	1	10	15	_			86
40歳~65歳未満	2	4	115	33	5	1	1	0	3	_			164
65 歳以上	83	7	32	33	1	_	_	0	1	_	_	_	157

#### (4) 精神保健福祉相談状況

精神科医や心理職員、保健師等が、心の病や病への対応等について助言を行い、当事者や家族の抱える問題解決の糸口になるよう支援を行った。

# ア. 精神科医、心理職員による精神保健福祉相談

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
精神科医	44	43	42	67	47
心理職員	8	7	8	7	6

# イ. 保健師や精神保健福祉士による精神保健福祉相談(地域保健課含む)

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
訪問(延べ件数)	315	335	406	453	306
来所・電話(延べ件数)	763	1, 115	1, 802	2, 542	1, 631

# ウ. 緊急対応(地域保健課含む)

夜間休日・緊急時等の対応困難者や警察官通報の対応件数である。

(各年度末現在)

緊急対応総件数	E0	日中対応件数	20
緊急对心総件 <b>数</b>	52	夜間:休日対応件数	32

(各年度末現在)

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第23条に基づく通報件数	28
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第22条に基づく申請件数	

# (5) 精神障がい者の地域移行・地域定着支援

未治療や治療中断により再発を繰り返したり、長期入院の精神障がい者に対し、地域で安定した生活を送ることができるよう 12 事例について支援を行った。

# (6) 豊田市ピアサポーターフォローアップ研修、交流会

精神障がい者の地域移行・地域定着支援の推進のため、登録ピアサポーターのスキルアップのための研修と交流会を行った。

実施回数	延べ参加者数
12	32

## (7) 精神保健福祉理解啓発事業

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施し、普及啓発に取り組んだ。

開催日	内容	参加人数
1月28日	研修会「ぴあサポーターの話を聞こう!」 講師 豊田市ピアサポーター 3名	
	対象者 豊田市東部地区自治区長、民生委員児童委員、関係機関職員等	
2月15日	「共に生きる地域をめざして〜長期化するひきこもりと 8050 問題〜」 講師 愛知教育大学准教授 川北 稔氏 KHJ東海NPO法人 なでしこの会 田中 義和氏 (精神障がい者支援従事者研修会を兼ねる)	191

# (8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は637人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。

(令和元年度末現在)

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	126	102
短期入所	47	3
生活介護	29	24
グループホーム・ケアホーム	43	38
就労移行支援	110	90
就労継続支援	227	186
自立訓練	9	7
移動支援	45	13
地域生活支援デイ	45	10
日中短期入所	18	_
地域活動支援センターⅢ型	30	22

# (9) 精神障がい者支援従事者研修会

精神障がい者への支援に従事している事業所や医療関係者を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容		
9月27日	「高次脳機能障がいについて学ぶ研修会」 講師 名古屋市総合リハビリテーションセンター 総合相談室 佐野 恭子氏、川嶋 陽平氏 豊田市障がい者相談支援事業所りんく 土橋 真氏	27	
11月27日	講演「アルコール依存症の基本」「最新の治療動向」 講師 西山クリニック 精神保健福祉士 内藤 千昭氏	33	
2月15日	「共に生きる地域をめざして〜長期化するひきこもりと 8050 問題〜」 講師 愛知教育大学准教授 川北 稔氏 KHJ東海NPO法人 なでしこの会 田中 義和氏 (精神保健福祉地域普及講演会を兼ねる)	191	

# (10) 精神障がい者地域支援協議会

精神障がいに対応した地域包括ケアシステム及び精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、豊田市精神障がい者地域支援協議会を設置した。

開催日	事業名	対象者	参加人数
11月14日	精神障がい者地域支援協議会	精神科医療機関職員、地域包括支援 センター職員、豊田市地域自立支援 協議会、豊田地域精神障がい者家族 会、ピアサポーター 等	20
1月24日	精神障がい者地域支援協議会部会	精神科医療機関職員、豊田市地域自 立支援協議会、地域アドバイザー	9

# (11) アルコール問題支援推進会議

アルコール健康障がいの発生、進行及び再発の防止を目的に、自助グループとの連携強化、アルコール問題の研修企画、事例検討等を救急病院や精神科病院、消防、福祉関係者で取り組んだ。また、市内の大学等の大学祭でブース出展を行い、正しい知識や情報の普及を行った。(市民参加数 1,210人)

開催回数	参加人数
3	51

## (12) 家族教室及び家族交流会

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アルコール問題を抱える家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室や交流の場を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

#### 家族教室·交流会

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいのある人の家族の教室	4	17
アルコール問題家族教室	5	15

#### 自主グループ

事業名	回数
豊田地域精神障がい者家族会	4
アルコール家族会	1
豊田断酒会	4
大地の会	1

#### (13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

(年度末現在)

事業所名	実施日数	利用数	一日平均通所者数(人)
はばたき工房	242	2, 385	9. 8
ポジティブ21いなぶ	236	622	2. 6

## (14) 地域活動支援センター I 型事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン·クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ) に地域生活支援事業を委託し相談支援、社会との交流促進等の充実を図っている。

(利用数)

	相談支援事業 1)	基礎的事業 2)	強化事業 3)
サン・クラブ	491 (504)	130 (149)	4)
エポレ	1, 253 (1, 348)	208 (252)	294 (716)

注:()内他市町含む総実績

- 注 1) 精神保健福祉士等による相談(こころの悩み、治療、福祉サービス利用等の相談)
  - 2) 障がい者のグループ活動、社会との交流促進事業
  - 3)家族教室、ピアカウンセリング、地域との連携強化事業、地域住民ボランティア育成事業、普及啓発事業等
  - 4) 令和元年度より委託形態を変更し、強化事業がなくなった

## (15) 豊田市措置入院者の退院後の支援事業

精神保健福祉法第47条に基づく相談支援業務の一環として、同法第29条第1項により入院し、かつ支援計画の作成に同意した方に対し、社会復帰の促進等を図ることを目的として、6か月間の支援を行う。

(年度末現在)

年度	元
支援計画の作成数 (期間の延長含む)	4

# (16) 精神障がい者家族相談支援事業

精神障がい者本人やその家族が、同じ悩みや苦しみ等を経験した家族や当事者から、助言や相談を受けることで、孤立感や疎外感を和らげることを目的としている。また、居場所をつくり、当事者やその家族が自立に向けた地域生活を送ることを目的として実施している。

(年度末現在)

年度	元
電話相談延べ件数	74
面接相談延べ件数	59
居場所延べ参加者数(当事者・家族)	575

## ◆ 豊田市障がい者歯科事業

豊田加茂歯科医師会に委託し、障がい者の歯科口腔環境の悪化予防及び疾患の早期発見を図ることを目的として、障がい者及び施設の職員に対し、歯科健康診査や施設への訪問指導を実施しました。

(年度末現在)

<b>在安</b>	元		
年度等	施設数	実施者(人)	
歯科健康診査(通所施設)	15	369	
施設訪問指導(入·通所施設)	2	17	

#### ◆ 難病対策

難病の患者及びその家族が安定した療養生活を送ることができるよう、患者・家族会及び講演会・療養相談会等を開催した。また、特定疾患患者見舞金の制度改正により難病患者支援金による療養支援を開始するとともに、患者・家族会の充実及び専門医による個別相談の新設等の相談体制の充実を図った。

## (1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

特定疾患医療給付事業申請受付、愛知県への進達事務及び受給者票の発送を行った。

特定疾患医療給付公費負担受給者数

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
受給者数	63	43	33	23	16

注:平成27年1月の難病法の施行に伴い、多くの疾患が特定医療費へ移行となり、6疾患のみが対象となっている。

## (2) 特定医療費受給者の状況

平成 27 年 1 月施行の難病法に基づき、333 疾患(令和 2 年 3 月 31 日時点)が特定医療費の対象となっている。特定医療費支給認定申請受付、愛知県への進達事務及び受給者証の発送を行った。平成 29 年 12 月 31 日で経過措置期間が終了し、難病法に基づく認定要件となったため、受給者数が減少した。

特定医療費受給者数

(各年度末現在)

年度	28	29	30	元
受給者数	2, 448	2, 147	2, 137	2, 227

## (3) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症等の医療費助成として、先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請 受付と県への進達事務を行った。

先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業受給者票交付件数

(各年度末現在)

Ī	年度	27	28	29	30	元
Ī	交付件数	21	31	32	30	24

#### (4) B型·C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療等にかかる医療費助成として、B型·C型肝炎患者医療給付事業申請受付と県への進達事務を行った。

(各年度末現在)

	申請数				
年度	27	28	29	30	元
B型肝炎(新規)	40	19	23	18	25
B型肝炎(更新)	116	139	151	155	156
C型肝炎(新規)	258	145	70	58	61

## (5) 難病患者地域ケア推進事業

## ア. 保健師による難病相談等(地域保健課含む)

ALS患者を中心に難病患者が地域で安心して生活できるよう相談支援を行った。

実人数	延べ人数			
27	家庭訪問	面接	電話	ケース会議
21	18	9	27	3

## イ. 難病患者家族教室

難病患者及びその家族が安定した生活を送るために、必要な知識を深め、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消が図られるよう支援した。

## (ア)パーキンソン病

開催日		内容		参加人数
6月14日	療養相談·情報交換	豊田加茂医師会	翠 健一郎氏	13
12月13日	講話·体操	理学療法士	加藤 秀樹氏	20

## (イ)網膜色素変性症

開催日		内容		参加人数
6月20日	療養相談·交流会	豊田加茂医師会 芦刈	正幸氏	7
1月21日	療養相談·交流会	豊田加茂医師会 山田	麻理氏	10

# (ウ) ALS (筋萎縮性側索硬化症)

開催日	内容				
6月28日	制度説明·意見交換 まほろばの郷居宅介護支援事業所 介護支援専門員 安藤 惣吾氏	11			
10月31日	療養相談・意見交換 トヨタ記念病院 医師 伊藤 泰広氏	10			

## ウ. 講演会及び療養相談会

難病患者及びその家族、医療福祉関係者を対象に、疾患の理解や日常生活に必要な知識を深めるため講演会を行った。また、一人ひとりの日常生活の悩み等に対し療養相談を行い、地域で安心して生活が送られるよう支援した。

開催日	対象疾患	内容	参加人数
6月29日	   サルコイドーシス 	講演会·療養相談会 名古屋医療センター 院長 長谷川 好規氏	21
7月13日	特発性血小板 減少性紫斑病	講演会·療養相談会 豊田厚生病院 副院長 鏡味 良豊氏	21
9月7日	炎症性腸疾患	市民公開講座 家田病院 副院長·IBD 部長 太田 章比古氏	142
12月14日	網膜色素変性症	講演会·療養相談会 名古屋大学大学院医学研究科 視覚科学分野 准教授 安川 力氏	15

## エ. 医師による難病個別相談

難病患者及びその家族が、難病に対する正しい知識を深めるとともに、療養上及び日常生活上の悩 みや不安等の解消を図るために、難病専門医による個別相談を実施した。

疾患群	実施回数	件数
神経系	3	9
消化器系	1	1
膠原病	1	3

# (6) 豊田市難病患者支援金支給事業

「特定疾患医療給付事業受給者票」又は「特定医療費受給者証」の交付を受けている人を対象に年 額3万円を支給した。令和元年度より「豊田市特定疾患患者見舞金」から「豊田市難病患者支援金」 に制度改正し、対象疾患の拡大と所得制限を設けた。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
見舞金支給人数	2, 421	2, 432	2, 464	2, 136	_
支援金支給人数	_	_	_	_	1, 302

## ◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は、身体障がい者福祉法に定める障がい程度に該当する障がいを持つ者に交付さ れ、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

## (1) 身体障がい者手帳所持者数・障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が52%、続いて内部障がいが32%を占めている。 (各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
所持者数	13, 139	13, 068	12, 681	12, 771	12, 841

(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2 級	3 級	4級	5 級	6 級	合計
視覚障がい	251	234	52	49	95	44	725
聴覚平衡機能障がい	80	387	171	191	1	324	1, 154
音声言語機能障がい	2	7	60	47		_	116
肢体不自由	1, 166	1, 328	1, 658	1, 583	682	272	6, 689
内部障がい	2, 281	71	884	921	_	_	4, 157
計	3, 780	2, 027	2, 825	2, 791	778	640	12, 841

# (2) 身体障がい者手帳交付数

近年は新規交付件数が増加傾向にある。

年度	27	28	29	30	元
新規交付	848	831	802	857	895
等級変更	340	354	430	450	419
再交付	186	196	216	292	191
計	1, 374	1, 381	1, 448	1, 599	1, 505

# ◆ 療育手帳

知的障がい者(児)が一貫した療育と共に各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

#### (1) 療育手帳所持者数

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
所持者数	2, 949	3, 081	3, 133	3, 270	3, 367

## (2) 年齢別・判定別の状況

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18 歳以上	981	636	655	2, 272
18 歳未満	389	219	487	1, 095
計	1, 370	855	1, 142	3, 367

# ◆ 手当制度

# (1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給した。支給額は障がい程度により月額4,500円、4,000円、2,500円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
受給者数	14, 888	15, 013	15, 061	15, 391	15, 744

# (2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上に寄与するため支給した。

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	29   30		2
受給者数	569	557	553	545	537

## (3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県の規則に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
受給者数	3, 579	3, 478	3, 521	3, 470	3, 441

## (4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度4月1日現在)

						, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
Γ	年度	28	29	30	元	2
Γ	受給者数	344	340	364	378	378

#### (5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満20歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
受給者数	217	221	199	198	205

## (6) 特別児童扶養手当

身体·知的発達又は精神に障がいのある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度4月1日現在)

年度	28	29	30	元	2
受給者数	614	637	633	666	632

## ◆ 障がい者総合支援法による支給及び給付

#### (1) 補装具費の支給

身体障がい者等の職業上その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、補聴器·義肢·車いす·視覚障がい者安全つえ·歩行補助つえ等の購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県西三河児童・障害者相談センターによる支給判定が必要となる。

平成 12 年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成 22 年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。平成 30 年度から、法律の一部改正により補装具費の支給に借受けも追加となった。

年度	27	28	29	30	元
給付·修理件数	743	769	752	708	746

## (2) 日常生活用具の給付

障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の便宜を図ることを目的として、視覚障がい者用時計·特殊 寝台·たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則1割負担。所得に応じた上限負担額 が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成 15 年度以降増加傾向にある。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により、ストーマ用装具等の補装 具が日常生活用具に組替えされた。平成 22 年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所 得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	27	28	29	30	元
給付件数	4, 051	4, 241	4, 256	4, 298	4, 350

## (3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等に係る医療費の支給を行っている。支給医療は人工透析が大半を占め、そのほかに人工関節術、心臓バイパス術、腎移植後の抗免疫療法などの医療がある。

年度	27	28	29	30	元
給付件数	798	769	833	837	878

## ◆ 助成制度

## (1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合にタクシー料金の一部を助成した。なお、平成12年度から精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成15年度から助成方法を半額助成とした。

年度	2	7	2	8	2	9	3	0	テ	Ē
障がい種別	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数
身体障がい者	9, 951	7, 068	10, 625	7, 878	9, 951	7, 068	10, 625	7, 878	10, 399	7, 630
知的障がい者	1, 548	1, 011	1, 703	1, 152	1, 548	1, 011	1, 703	1, 152	1, 886	1, 205
精神障がい者	1, 703	1, 146	2, 105	1, 546	1, 703	1, 146	2, 105	1, 546	2, 569	1, 787
計	13, 202	9, 225	14, 433	10, 576	13, 202	9, 225	14, 433	10, 576	14, 854	10, 622

注:平成27年度までは年度当初の人数

#### (2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室·トイレ·段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部について、40万円を上限として助成する。

年度	27	28	29	30	元
助成件数	27	11	17	10	16

#### (3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置·駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	27	28	29	30	元
助成件数	18	17	15	16	19

#### (4) 自動車運転免許取得費助成事業

身体障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	27	28	29	30	元
助成者数	9	7	11	9	8

## (5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている 方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
受給者数	68	64	67	69	73

## (6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業

中等度以下の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成することで、適切な補聴器 装用を奨励し、言語や精神の発達、学力の向上など、難聴児の成長を支援する。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
助成件数	13	10	22	24	24

# ◆ 日常生活

## (1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に対する寝具の貸与及び寝具の定期的なクリーニング·消毒·乾燥を通して、 衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング·消毒·乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	37	39	42	43	40

## (2) 緊急通報システム設置事業

身体障がい者手帳 1、2級でひとり暮らしの者に緊急通報システム機器を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	17	20	23	17	17

#### (3) 福祉電話回線の設置

ひとり暮らしの在宅重度心身障がい者に電話回線の貸与、基本料の補助等を行い、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	8	5	6	6	5

## (4)「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、安否確認が必要で調理が困難な障がい者のみの世帯等の方を対象に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

#### (各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	_		40	26	26
延べ配食数	_	_	5, 097	7, 109	6, 171

## (5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい児(者)に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	78	75	71	70	73

# (6) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字版及び音訳版によるサービスを実施。点字版は月1回、音訳版は月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
点字広報	60	58	57	56	56
声の広報	48	54	52	51	48

## (7) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚·言語障がい者の市役所での相談·手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳·要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	27	28	29	30	元
手話通訳	790	710	690	629	576
要約筆記	27	96	72	35	23

#### (8) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい児(者)の居宅を訪問して、身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。 平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には 大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加 した。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。また、平成25年4月から障がい者の範囲に難病等の方が加わった。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	331	349	338	329	350

## (9) 移動支援

重度の視覚障がい児(者)、全身性障がい児(者)、知的障がい児(者)及び精神障がい者で外出することが困難な方が外出される場合に、ヘルパーの派遣を実施する。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによる制度が始まった。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	454	427	394	373	241

## (10) 同行援護

視覚障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、移動に必要な情報の提供、移動に必要な支援をヘルパーが実施する。平成23年10月の障がい者自立支援法の改正により、新たに障がい福祉サービスに加わった。

(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
利用者数	57	50	50	49	51

## (11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画·華道·手芸·料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年1回開催している。

年度	27	28	29	30	元
延べ受講者数	2, 645	2, 829	2, 949	2, 737	3, 061

# (12) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成 14 年 7 月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成 16 年度からは 1 台を専用車とし運行している。

#### 送迎回数

年度	27	28	29	30	元
暖 送迎	1, 436	1, 388	1, 408	1554	1, 767
暖活動	629	320	360	341	117
登録者	1, 464	1, 094	1, 174	1, 364	1, 366

#### (13) 訪問理美容サービス

外出が困難な在宅の障がい者が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の 出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚/年まで交付する。

年度	27	28	29	30	元
申請者数	27	24	25	28	34
利用回数	76	61	55	75	73

## (14) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス·社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成 19 年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活 支援事業を統合して実施した。平成 24 年度からは市内 8 法人に委託して実施している。

## 実績件数

年度	29	30	元
福祉サービスの利用等に関する支援	8, 398	7, 594	7, 183
障がいや病状の理解に関する支援	602	804	864
健康・医療に関する支援	974	815	1, 086
不安の解消・情緒安定に関する支援	1, 161	1, 261	1, 447
保育・教育に関する支援	236	307	304
家族関係・人間関係に関する支援	620	712	735
家計・経済に関する支援	288	384	307
生活技術に関する支援	432	831	714
就労に関する支援	430	380	300
社会参加·余暇活動に関する支援	473	500	476
権利擁護に関する支援	131	183	99
その他	1, 350	1, 066	1, 194
合計	15, 095	14, 837	14, 709

## (15) 障がい者虐待

平成24年10月に「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、市は障がい者虐待対応の窓口等となる「障がい者虐待防止センター」としての機能を果たすこととなった。通報や届出の受理、虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導および助言、広報啓発活動等を実施している。

障がい者虐待の通報・届出件数及び虐待認定件数

内容	年度	27	28	29	30	元
実人数(人)	通報·届出	10	12	23	12	23
大八致(八)	認定	1	4	9	8	9
身体的虐待(件)	通報·届出	5	5	12	8	13
	認定	1	3	7	6	7
放棄: 放任(件)	通報·届出	1	3	2	1	3
以来 以任(什)	認定	_	2	_	_	_
性的虐待(件)	通報·届出	_	2	1	_	3
11年17月11年11年7	認定	_	1	_	_	3
心理的虐待(件)	通報·届出	6	6	6	4	5
心连的原付(广	認定	_	<del>-</del>	2	4	1
経済的虐待(件)	通報·届出	1	_	3	3	4
	認定	_	<del></del>	_	2	1
合計(件)	通報·届出	13	16	24	17	28
	認定	1	6	9	12	9

注:1人に対して複数内容の虐待があった場合は、それぞれの件数にカウントする

## ◆ 施設

#### (1) ショートステイ

在宅の障がい児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい児(者)の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい児(者)を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

年度	27	28	29	30	元
延べ利用日数	11, 623	10, 663	11, 333	12, 531	12, 834

## (2) 日中一時支援事業

障がい児(者)の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月から実施が開始された。

利用者数 (各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
地域生活支援デイサービス	120	125	116	85	75
日中短期入所	212	172	145	179	143

# (3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 12 年 10 月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数 (各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
在宅支援訪問療育等指導事業	80	129	17	28	969
在宅支援外来療育等指導事業	24, 526	26, 744	26, 483	21, 027	15, 602
施設支援一般指導事業	330	513	375	702	704

## (4) 障がい者総合支援法による福祉サービス利用者

利用者数 (各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
生活介護	653	694	704	728	778
就労継続支援A型	164	166	172	152	158
就労継続支援B型	346	371	375	412	459
就労移行支援	79	106	118	114	134
施設入所支援	221	222	228	234	234
療養介護	23	24	26	33	34

# (5) グループホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数 (各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
グループホーム	148	157	167	196	215

# (6) 児童福祉法による障がい児通所支援

障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練や 社会との交流の促進等の支援を行った。平成 24 年 4 月の児童福祉法の改正により開始した。

利用者数(各年度末現在)

年度	27	28	29	30	元
児童発達支援	96	117	143	171	177
医療型児童発達支援	34	32	29	_	1
放課後等デイサービス	353	427	491	566	609
保育所等訪問支援	15	6	_	1	

### (7) 児童発達支援センター

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

契約児数 (各年度4月1日現在)

	年度		28	29	30	元
ひまわり(知的障がい及び発達障がい)		50	50	50	50	50
たんぽぽ()	たんぽぽ(肢体不自由)		40	34	40	38
たのけた	なのはな(難聴)	11	19	19	16	13
なのはな ちょうちょ・とんぼ(知的障がい)		20	22	20	20	20
	計	120	131	123	126	121

# 6 母子保健·児童福祉

# ◆ 母子健康手帳交付

母子保健法第 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠·出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳を交付している。

# 新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	随時交付	子ども家庭課窓口	3, 511 件

# 新規交付時週数別状況

h-	 £娠週数	六什粉(件)	妊婦数(人)(出生済を含む)			
火	上 烣 炟 奴	交付数(件)	初産	経産1回	経産2回	経産3回以上
1	1週以下	3, 360	1, 568	1, 233	420	110
1	2~19 週	124	47	40	22	13
2	0~27 週	17	8	4	2	3
2	8週以上	10	5	3	1	1
出	生済	_	_			
7	明	_	_		_	_
=	t	3, 511	1, 628	1, 280	445	127
	令和元年度新規交付妇	[婦数(実数)			合計	3, 480
	若年初妊婦(20歳未満)	32				
	高齢初妊婦(40歳以上)	42				
掲	双胎妊婦	31	20	9	1	1
	3 胎以上妊婦	_	_	_	_	_

注:手帳は、子ども一人につき一冊交付(例:双胎の場合は、手帳交付数2、妊婦数1)

# 外国語版交付状況(再掲)

種類	29 年度	30 年度	元年度
ポルトガル語	104	97	118
英語	79	75	70
中国語	27	22	21
タガログ語	12	9	7
スペイン語	23	9	9
ハングル語	1		2
タイ語	5	11	4
インドネシア語	15	9	11
ベトナム語	26	26	41
合計	292	258	283

注:転入交付:再交付含む

### ◆ 利用者支援事業(母子保健型)

平成27年度から、子ども·子育て支援法第59条第1号に基づき、利用者支援事業(母子保健型)を開始した。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、ママサポーター(保健師)が専門的な見地から相談支援等を実施し、ケアプランに基づき関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を強化した。

令和元年度妊娠届出書からの情報(アンケート含む)に基づく状況(件)

市内医療機関へ情報提供	1, 771 (50. 9%)
特定妊婦 1)	239 (6. 9%)

注 1)妊娠期からの継続的な支援を特に必要と認めた妊婦令和元年度から抽出方法変更(ハイリスク妊婦除く)

# ◆ 健康教育·啓発

妊産婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の教室は中止した。

### (1) パパママ教室

平成25年度までは、豊田市保健センターにて母子健康手帳交付日と同日程で開催(1時間/回)していたが、平成26年度から保健師の講話と管理栄養士の講話に分け、月1回の頻度で教室を開催した(90分/回)。主な内容は妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についてなどである。妊婦の総受講者数は294名。全受講者数に占める夫の受講割合は44.8%、全初妊婦数に占める初妊婦の受講割合は17.6%である。

対象者	内容	回数	受講者数	場所
	  保健師の講話	5 回	妊婦 183	
初妊婦	体性別の開設	(2か月に1回)	夫 163	豊田市保健センター
希望者とその夫	光美士の誰託	6 回	妊婦 111	豆田川休健センダー
	栄養士の講話	(2か月に1回)	夫 76	

#### (2) 多胎パパママ教室

多胎を妊娠した妊婦が身体的・精神的に安定した妊娠・出産・育児を迎えるため、多胎を妊娠した妊婦及びその家族を対象に平成31年2月より開始。令和元年度は年4回開催。主な内容は多胎の妊娠出産経過や家族の役割について、多胎育児経験者を交えたグループワークなどである。

対象者	回数	受講者数	場所
多胎を妊娠している 妊婦とその家族	4 回	妊婦 18 夫 14 その他(妊婦の父母)2	豊田市保健センター

#### (3) 2 n d マタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に応えるため、第 2 子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成 20 年 9 月より隔月で開始。平成 25 年度は毎月実施したが、受講者数が定員に満たない月が多かったため、平成 26 年度から隔月で開催。主な内容は、保育士による第 1 子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第2子以降出産予定の 妊婦とその家族	5回	妊婦 112 夫 15	豊田市保健センター

# (4) ベビークラス

平成 12 年度から開始。母親同士の仲間づくりを通して、育児不安の軽減や母子関係確立のための支援を目的に助産師による母乳育児の助言、子育てについてのグループワーク等を行っている。 育児不安の強い生後 3 週から対応している。

対象者	回数	受講者数	場所
生後3週間~おおむね4か	延べ 11 回	母子 186 組	毎日十月はよいた
月になるまでの児とその親	(月1回コース)	(他:父親6名、その他 3名)	豊田市保健センター

# (5) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくり、乳幼児の健全育成を図ることへの認識を高めている。また、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、交流館等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、離乳食・幼児食教室を食生活に関する不安や悩みの解消の場としている。

派遣先		回数	
派追尤	29 年度	30 年度	元年度
自主グループ	15	6	
交流館	1	5	1
子育て支援センター	20	22	20
その他	_	1	_
合計	36	34	21

区分	受講者数				
<b>运</b> 力	29 年度	30 年度	元年度		
乳児	419	342	215		
幼児	133	127	14		
親	533	459	233		
合計	1, 085	928	462		

#### (6) 親子体力づくり事業

健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、身近にある材料を使った遊びの紹介等を行っている。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先		29 年度	30 年度	元年度
自主グループ	回数	19	15	7
日王グループ	受講者数	465	334	146
交流館	回数	1	I	3
文加語	受講者数	18		93
	回数	13	14	11
丁月(又版センダー	受講者数	506	436	374
その他	回数		1	1
ての他	受講者数		26	5
合計	回数	33	30	22
	受講者数	989	796	618

#### (7) 思春期教育

#### ア. 思春期教室1「中学生とあかちゃんのふれあい体験」

平成19年度から、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考えることを促し、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。また、共催にて3年間ふれあい体験を実施した中学校の内、平成25年度から中学校が主体となってふれあい体験を実施する方法も展開している。令和元年度は合計12校、1,649人に実施した。

#### (共催校)

開催中学校	浄水	猿投台	松平
参加生徒数	144	153	94

注:全3校 計3回実施

参加生徒数合計:391人

### (学校独自開催校)

開催中学校	稲武	竜神	梅坪台	下山	朝日丘	小原	藤岡南	豊南	前林
参加生徒数	14	227	125	36	236	29	118	247	226

注:全9校 計13回実施(竜神、朝日丘、豊南、前林中学校は2回実施)

参加生徒数合計:1,258人

# イ. 思春期教室2「自分の体と心を知る」

平成24年度から、市内中学3年生を対象に開始。自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的に実施している。令和元年度は合計24校、3,556人(115クラス)に実施した。

実施校	朝日丘	前林 2)	上郷	益富	猿投	逢妻	保見1)
生徒数(クラス数)	243 (7)	421 (13)	204 (6)	91 (3)	154(5)	295 (9)	83 (3)
	美里	石野	足助 3)	高岡	猿投台	旭	稲武
	220 (7)	14(1)	121 (4)	152 (5)	152 (5)	15(1)	14(1)
	井郷 2)	藤岡南	小原	上山	松平	高橋 1)	祟化館
	279 (9)	121 (4)	28(1)	34(1)	91 (3)	228 (7)	215 (7)
	梅坪台	浄水	藤岡				
	120(4)	182(6)	79(3)				

### 注 1)2年生を対象にして実施

- 2)2、3年生を対象にして実施
- 3)1、3年生を対象にして実施

# ウ. その他の思春期教育

- ・東山小学校にて、2年生に実施(生徒数61人)
- ・則定小学校にて、4年生に実施(生徒数11人)
- ・加納小学校にて、4年生に実施(生徒数30人、保護者28人)
- ・妊婦疑似体験ジャケット・赤ちゃん人形の貸し出し、妊孕力等の啓発パンフレットの配布等を実施(高校 1校、小学校 5校)

# (8) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDSの予防啓発として 11 月の予防強化月間には、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

# (9) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行うとともに、地域でのネットワークづくりができるよう支援した。

派遣先		29 年度	30 年度	元年度
白ナガル ヲ	回数	17	5	2
自主グループ	受講組数	206	67	33
交流館	回数	2	5	5
文加朗	受講組数	34	81	67
子育て支援センター	回数	11	11	8
丁月(又版センダー	受講組数	123	118	104
その他	回数	1	1	2
-C 07但	受講組数	9	8	9
合計	回数	31	22	17
口面面	受講組数	372	274	213

### (10) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成 17 年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習(実習日数 4 日間)	30
天白	あおぞら・ひまわり・なのはな・たんぽぽ他	30
	「感覚の発達と気になる行動への支援〜生活基本編」	
	[講師]豊田市こども発達センター	80
	のぞみ診療所 作業療法士 斎藤 啓子氏	
	「感覚の発達と気になる行動への支援〜日中活動編」	
研修会	[講師]豊田市こども発達センター	
	のぞみ診療所 作業療法士 斎藤 啓子氏	81
	「乳幼児の聴覚検査と療育について」	01
	[講師]豊田市こども発達センター	
	なのはな 言語聴覚士 大原 朋美氏	

# (11) ふれあい子育て教室

平成27年10月から1歳を迎えた誕生月の児とその保護者を対象とし、親子で楽しみながら学ぶ教室(講話:親子遊び)を実施している。

対象者	回数	受講者数	場所
1歳の誕生日を迎えた児とその親	11 🗇	197 組	豊田市保健センター

### ◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

#### (1) 多胎児のつどい

多胎のお子さんを持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)同士が多胎の子育てならではの不安・ 疑問等を共有することで、前向きな気持ちが持てるよう活動している。ダブルエッグは平成 20 年 10 月から会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催されている。また、令和元年 9 月から新たに月 2 回、浄水交流館でも活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	20	224	志賀子どもつどいの広場
ぶるぷる smile	14	293	浄水交流館

注:「ぶるぷるネットあいち」がダブルエッグ、ぶるぷる smile を運営

### (2) アレルギー児を持つ親の会

平成21年度から会場をとよた子育て総合支援センターに移し、情報交換を中心に活動している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数
豊田アレルギーっこママの会	9	59

### ◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

### (1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座

地域とのつながりや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

また、「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度から「おめでとう訪問員養成講座」を開始した。

令和元年度は母子保健推進員養成講座が 13 名、おめでとう訪問員養成講座は 11 名が修了、令和 2 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 206 名となった。また、おめでとう訪問員数は 81 名となった。

□	日程	内容	講師
1	6月17日(月)	母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師
2	7月16日(火)	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
3	8月19日(月)	子どもの栄養 絵本の読み聞かせ	管理栄養士、こども図書室
4	9月2日(月)	おめでとう訪問の概要 コミュニケーション技法など	ファシリテーター、保健師
5	10月21日(月)	子どもの精神発達と親子関係	臨床心理士
6	11月18日(月)	おめでとう訪問における ロールプレイなど	ファシリテーター、保健師
7	12月2日(月)	遊びの実践 母子保健推進員の実習活動	保育士、母子保健推進員
8	12月16日(月)	発達障がいのある子どもへの支援	臨床心理士
9	1月20日(月)	虐待予防支援について	心理相談員
10	2月3日(月)	子育て支援サービス紹介 先輩訪問員との情報交換など	おめでとう訪問員、保健師
11	2月17日(月)	今後の母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師
12	3月2日(月)	おめでとう訪問員研修	おめでとう訪問員

# (2) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育で情報等の共通理解を図り、 また訪問員の不安の解消に努める目的で全 5 回の研修会を開催した。

回	日程	内容	参加人数
1	6月24日	原本兼報告書様式説明 訪問の組み立て方 訪問活動の振り返り	22
2	7月11日	今年度の研修について 交通安全講習	67
3	10月31日	家庭児童相談室について 虐待予防の視点・観点	68
4	1月27日	訪問時のコミュニケーション いろいろなケースについて	53
5	3月18日 3月19日 3月24日 3月27日	今年度の振り返りと令和2年度に向けて ※各地区会に分かれて開催	_

# (3) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなるおおむね生後 1~3 か月の乳児(平成 24 年度から全出生児対象)を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象件数	訪問件数
27			3, 945	3, 870
28			3, 765	3, 696
29	全地区	市内全中学校地区全出生児対象	3, 769	3, 686
30			3, 548	3, 482
元			3, 165	2, 979

### (4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…13回、運営委員会…13回、全体会…2回の開催
- ・子育て支援センター視察研修(新会員対象)…2回
- ・2019 年度すこやか親子 2 1 全国大会(千葉県千葉市)への参加 母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月・1歳6か月・3歳)	220	967
パパママ教室	5	26
多胎パパママ教室	4	23
2ndマタニティ教室	5	32
ベビークラス	11	70
子育て支援センター育児相談(16 か所)	107	362
子育て支援センター行事(12 か所)	65	227
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	12	24
その他	5	10
合計	434	1, 741

#### ◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親や10代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

#### (1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるようにする方法を学ぶことを目的に、平成 17 年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある団体に講師を依頼して実施した。

#### <受講人数>

年度	28	29	30	元
子どもワークショップ(人)	2, 075	2, 097	1, 451	1, 512
保護者ワークショップ(人)	729	529	582	575
教職員ワークショップ(人)	493	429	553	616
合計(人)	3, 297	3, 055	2, 586	2, 703

#### <ワークショップ実施延べ回数>

年度	28	29	30	元
こども園(回)	209	83	82	80
小 学 校(回)	83	59	36	40
中 学 校(回)	_	1	_	1
その他(回)	2	3	4	7
合 計(回)	294	146	122	128

#### <実施校数推移>

年度	28	29	30	元
こども園(園)	25	25	24	24
小 学 校(校)	16	16	10	11
中 学 校(校)	_	1	_	1
その他(か所)	2	3	3	6
合 計(か所)	43	45	37	42

### (2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成 14 年度から、豊田市·旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、令和元年度は 22 回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

	親(人)			子ども(人)	
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
23	142	6.5	30	157	7.1

# 参加者の紹介経路

子ども	家庭課・地域保優	建課(人)	子育て支援センター	こども発達センター	その他(人)
乳幼児健診	育児相談	電話相談他	(人)	(人)	
7	8	8		_	

# (3) ノーバディーズパーフェクト講座

5 歳未満の子を子育てしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成 17 年度から開催している。

NPJ認定ファシリテーターの資格を持った講師が、1 期あたり6回の講座を年4期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注:NPJ…Nobody'sPerfectJapan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第1期	第2期	第3期	第 4 期	合計
実人数(親)	7	5	6	7	25
延べ人数(親)	40	26	32	40	138

# (4) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代で妊娠・出産した親とその子(生後4か月~就園前の乳幼児)を対象とし、母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた子育でのスキルアップを図ることを目的に実施。また、同年代の仲間との交流を通して、子育での不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を、相談できる関係を構築し、育児ストレスを軽減し、良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防する。

グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。6回を1クールとし、年2クール実施。 先輩ママとして延べ24人が参加しており、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	13	8	21
延べ人員	32	37	69

### ◆ 相談·訪問指導

相談事業としては、地域保健課及び子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、保健師・助産師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内 16 か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施している。

### (1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、地域保健課及び子育て支援センターでの来所相談と電話相談を実施している。

#### 育児相談状況

事業名	対象者	延べ人数	相談延べ件数	相談件数内	沢	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	3, 321	4, 399	乳児 幼児 小中高学生 成人(妊産婦含む)	2, 049 2, 349 1	
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	183	220	乳児 幼児 小中高学生 成人(妊産婦含む)	85 92 19 24	月〜金曜日 午前 8 時 30 分〜午後 5 時 15 分(祝日・年末年始 を除く)

# 相談内容

項目		来所相詞	淡(件数)		要継続者		電話相記	淡(件数)		要継続者
<b>坦</b>	乳児	幼児	小中高学生	成人	(再掲)	乳児	幼児	小中高学生	成人	(再掲)
発育	1, 274	1, 751	_	_	6	9	3	_	_	2
発達	60	95	_	_	29	6	27	3	_	3
健康	27	19	_	_	1	12	8	2	10	_
しつけ	9	25	_	_	1	1	19	3	_	1
基本的生活習慣	675	449		_	28	48	22	4	_	5
家族関係	_	2		_	_	2	5	_	1	_
子育て不安・ストレス	4	6		_	2	3	6	3	1	2
就労との両立	_	1	_	_	_	_	1	_	_	_
経済的問題	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
子育て以外の家族関係	_	2	_	_	1	1	-	_	_	_
近所付き合い	_	_	_	_	_	_	_	2	_	_
地域的な問題	_	-	_	_	_	_	-	_	_	_
養護相談	_	_	_	_	_	_	_	_	1	_
ネグレクト	_	_	_		_	_	_	_	_	_
障がい	_	-	_	_	_	_	-	_	_	_
非行	_	-	_	_	_	_	-	_	_	_
不登校	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_		_	2	2	1	4	1
思春期	_	_	_	_	_	_	_	1	_	_
妊娠·出産	_	_	_		_		_	_	6	_
産後の健康	_			_	_	1	1	_	1	_
母親の健康	_	_	_	_	_	1	_	_		_
合計	2, 049	2, 349	1	_	68	85	92	19	24	14

# (2) こども相談 1・2

平成 25 年度まで実施していた心理個別相談(おたまじゃくし)とこども相談が、どちらも心理士の個別相談により支援につなげている事業であるため、両者を比較検討した上で「こども相談 1・2」という一つの事業として開始した。

児の発達に関する心配や養育者自身の育児不安・負担感のある者、要観察児の養育者に対し、心理 士との個別相談を通じて、育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げていくことを目的とし ている。

こども相談者1・2の状況(延べ人数)

					ł	指導後の方針	t		
	性別	参加 組数	通園療育 施設「あ おぞら」 支援	発達セン ター受診	地区担当 保健師訪 問·電話	おやこ教 室勧奨	支援セン ター利用 勧奨	助言終了	その他
0 歳代	男	_	ı	ı	ı	l	ı	_	l
○成1℃	女	_		_			_	_	
1 歳代	男	5	5	_	_	_	_	_	_
成15	女	2	_	_	2	_	_	_	_
2 歳代	男	9	7	1			_	1	-
∠ 成1℃	女	5	2	1	2	_	_	_	_
3 歳代	男	1	1	1	1	1	1	1	1
3 成1	女	3	1	_	_		_	2	_
4 歳代	男	1	_	_	1	-	_	_	
4 成代	女	_	_	_	_	-	-	_	1
슴計	-	26	15	2	5			4	

# (3) 妊產婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託保健師・助産師による訪問指導状況(延べ人数:里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

	年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
29	保健師	<del>-</del>	<del>-</del>	<del></del>		<del></del>	1, 221
29	助産師	1	595	266	359	<del></del>	1, 221
30	保健師	_	11	_	11	1	1, 497
30	助産師	<u> </u>	724	268	482	<del></del>	1, 497
_	保健師	_	65	32	34	4	1, 434
兀	助産師	<del></del>	643	275	381	<del></del>	1, 434

出生体重・週数の状況 (平成30年生まれ)

出生体重·過		対象人数	電話対応数	訪問対応数
	37 週未満	10	7(21)	7(18)
1,000g未満	37 週以上	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>
	週数不明	_		
	37 週未満	8	7(21)	6(14)
1,500g未満	37 週以上	<del></del>	<del></del>	<u> </u>
	週数不明	<del></del>	<del></del>	<u>—</u>
	37 週未満	38	38(111)	28 (74)
2,000g未満	37 週以上	9	8(31)	6(14)
	週数不明	1	1(2)	1(2)
	37 週未満	80	61 (104)	63 (108)
2,500g未満	37 週以上	200	119(213)	147(265)
	週数不明	8	2(2)	2(5)
	37 週未満	57	25(33)	36 (53)
2,500g以上	37 週以上	3, 255	442 (805)	484 (983)
	週数不明	174	33 (55)	25 (49)
	37 週未満	_	_	_
不明	37 週以上	<del></del>	_	<u> </u>
	週数不明	72	8(13)	3(5)
合計	-	3, 912	751 (1, 411)	808 (1, 590)

注:()は延べ件数、それ以外は人数

要指導者等の訪問(委託保健師・助産師訪問再掲含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
29	50	869	380	686	507	2, 492
30	189	1, 338	530	1, 185	713	3, 955
元	190	1, 237	568	1, 051	619	3, 665

注:延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む

### (4) 不妊症・不育症相談

平成 28 年度から不妊症·不育症相談を開始。市内在住の方を対象に、「不妊症·不育症」について、不妊症看護認定看護師による無料面接相談を実施。

年度	29	30	元
不妊症相談(件)	13	6	9
不育症相談(件)	1	_	_

### ◆ 母子連絡票

平成 16 年度から母子連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期に家庭訪問を実施し、養育支援をしている。

医療機関からの送付状況(豊田市に里帰りしている人への連絡票含む)

年度	27	28	29	30	元
件数	214	214	251	388	463

# ◆ 妊産婦·乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として 3、4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

3月は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、集団方式の乳幼児健康診査、事後支援教室を中止した。

#### (1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成 20 年 4 月から 14 回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成 21 年 4 月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成 23 年 4 月にはHTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後 1 か月頃と生後 6~10 か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

# 妊婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常	あり	要备	見察	備考
尹未石	文衫有数	人数	割合(%)	人数	割合(%)	佣石
子宮頸がん	3,573	10	0.3	71	2.0	
妊婦健診①	3,603	159	4.4	69	1.9	超音波·初回血液検査
妊婦健診②	3,433	49	1.4	68	2.0	
妊婦健診③	3,530	87	2.5	74	2.1	
妊婦健診④	3,430	103	3.0	79	2.3	超音波検査
妊婦健診⑤	3,471	161	4.6	85	2.4	
妊婦健診⑥	3,341	152	4.5	99	3.0	
妊婦健診⑦	3,319	158	4.8	97	2.9	
妊婦健診⑧	3,366	1,121	33.3	97	2.9	超音波・血算・血糖・HTLV-1・クラミジア検査
妊婦健診⑨	3,256	151	4.6	85	2.6	
妊婦健診⑩	3,128	177	5.7	80	2.6	GBS検査
妊婦健診⑪	3,054	98	3.2	70	2.3	
妊婦健診⑫	3,198	939	29.4	81	2.5	超音波·血算検査
妊婦健診⑬	2,531	51	2.0	60	2.4	
妊婦健診⑭	1,804	34	1.9	39	2.2	
合計	48,037	3,450	7.2	1,154	2.4	

# 産婦(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常	あり	要領	規察
事業名	受診者数	人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,279	186	5.7	157	4.8

# 産後うつスクリーニング

エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を活用したスクリーニングを平成 30 年度から開始。この質問票により、母親の心理状態や生活状況等を把握し、うつ病の「病状」と「リスク要因」をスクリーニングし、母親への支援を適切に行うことで、育児不安の軽減や子どもへの虐待、自殺などの防止を図っている。

年度	受診者数
元	3,162

# 乳児健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常	あり	要観察			
尹 未 石 	文衫有数	人数	割合(%)	人数	割合(%)		
乳児健診①	3,264	235	7.2	153	4.7		
乳児健診②	2,257	144	6.4	76	3.4		
合計	5,521	379	6.9	229	4.1		

# (再掲)豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	(1)	12	13	14)
20	27	28	38	44	36	47	79	42	150	304	246	292	262	203

産婦	乳	児	│ │妊産婦乳児合計	なん 大粉	中人粉	
连师	1	2	妊性矫孔冗百訂	進 へ入数	大八奴	
299	276	2	2,395	423	386	

# (2) 3、4 か月児健康診査

# ア. 集団

市内の 5 会場(保健センター・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4 か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施した。令和元年度より、股関節脱臼に関するアンケートを導入し、リスク内容により専門医療機関への紹介を行っている。

# 3、4 か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
29	3,802	3,655	96.1	589	16.1
30	3,704	3,612	97.5	580	16.1
元	3,145	3,009	95.7	897	29.8

# 健康診査受診者結果内訳(平成30年3月~平成31年2月発送分)

対象者数 受診者数		受診率 問題なし 象者数 受診者数 (2/2) トポケーな場合(2		なし	. 問題あり			
<b>刈</b> 多	文衫有奴	(%)	人数	割合(%)	人数		割合(%)	
3,702	3,603	97.3	2,721	75.5	A(要精検) B(要観察)	576	16.0	
·	•				C(要指導)	306	8.5	

# A(要精検)B(要観察)の内容別内訳

身体·保育面	精神面	身体·保育·精神面	合計
559	6	11	576

#### 未受診調査理由別人数

理由	平成 28 年 3 月~	平成 29 年 3 月~	平成 30 年 3 月~
<u></u>	平成 29 年 2 月発送分	平成 30 年 2 月発送分	平成 31 年 2 月発送分
心配していない	1	2	
忙しい	2	6	3
都合が悪い	6	8	11
他の病気のため	5	2	8
妊娠出産のため			
自営·母就労		1	
保育園·託児所	I		1
忘れていた	4	2	1
期限が切れた	1		1
病気がわかるのが恐い	I		1
教えたくない			
連絡がとれない	1	2	3
他の機関で受診した	33	36	10
受けたくない	2		1
別の検査で代用			
治療·経過観察中	14	12	6
医師が不要と判断	1		
その他	17	21	21
合計	87	92	63

# イ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。 精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努め ている。

3、4か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:174 人 受診者:161 人 受診率: 92.5%> (平成 30 年度受診対象者分)

	件数	結果マニュアル	件数				
Ne CA	(実数)		管理中	助言	問題なし	未受診	
		心雑音	2	_	_		
心雑音	5	肺動脈狭窄症	1	_	_	_	
		心房中隔欠損症	2	_	_		
右膝音	1	右膝音	_	_	1		
股関節開排制限	42	股関節開排制限	17	_	23	1	
	12	発育性股関節形成不全	1	_	_		
足趾短縮	1	合趾症	1	_	_	_	
内反足	1	内反足	_	_	_	1	
斜頚	1	斜頚	1	_	_		
下肢長の左右差	4	下肢長の左右差	_	_	3		
下放及の左右左	7	臼蓋形成不全	1		_		
頭部腫瘤	1	頭部腫瘤	1	_	_		
頭蓋変形	1	頭蓋変形		1			
頭囲大	8	頭囲大	7	_	1		
頭囲小	15	小頭症	1	_		1	
<b>與四</b> 小	10	頭囲小	10	1	2		
耳介奇形	1	耳介奇形		_		1	
臍ヘルニア	2	臍ヘルニア	1	1			
二分脊椎	1	二分脊椎		_	1		
短陰茎	1	短陰茎	1	_		_	
陰のう水腫	2	陰のう水腫	1	_	1	_	
<b>冶</b>	6	停留睾丸	4	_	_	1	
停留睾丸	0	移動性睾丸	1	_		I	
右上肢不全麻痺	1	右上肢不全麻痺	1	_	_	_	
土中區	10	未定頸	6	_	2	1	
未定頸	10	発達遅滞	1	_		ı	
か取まん <u>下</u>	2	筋緊張低下	1	_	1	_	
筋緊張低下		臍ヘルニア	1	_	_	_	
数取 走 士 <b>准</b>	3	筋緊張亢進	1				
筋緊張亢進	3	発達遅滞	2	_	_	_	
脳性麻痺	1	脳性麻痺	_	_	1		
強膜色素沈着	1	強膜色素沈着	_	_	1	_	
虹彩色調	1	視覚障がい疑い	_	1	_	_	
斜視	2	斜視	_	_	2	_	
聴覚障がい疑い	2	聴覚障がい疑い	_	1	1	_	
蒙古斑	1	異所性蒙古斑	_	1	_	_	
血管腫	5	血管腫	4	_	_	1	
		血管腫	1	_	_		
母斑	12	母斑	6	2	_	_	
		異所性蒙古斑	3	_	_		
臀部皮膚ろう	1	臀部皮膚ろう	_	_	1	_	

	ı		ı			
アトピー性皮膚炎	1	アトピー性皮膚炎	_		1	
湿疹	1	アトピー性皮膚炎	1	l	1	9
本 参	4	湿疹	1	1	1	2
体重増加不良	48	体重増加不良	39	1	3	1
	40	精神発達遅滞	1	_	_	4
肥満	3	肥満	2	1	1	1
低身長	7	低身長	5	-	-	2
血便	1	血便	_	_	_	1
合計	199		129	9	45	17

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

# ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

# 受診状況

(令和元年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
167	153	91. 6	11	3

#### 受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	124		6	130
要指導	24	3	3	30
要観察	1	4	5	10
要精検	28	ı	ı	28

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

### (3) 1歳6か月児健康診査

# ア. 集団

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある 児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。健診未受診者 に対しては平成 19 年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧 奨に努めている。

平成 12 年度からは心理相談員、平成 13 年度からは保育士をスタッフに加え、健診の充実を図った。また、平成 16 年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化し、平成 28 年度からは、フッ素塗布個人負担金を廃止し、無料にしたことによりむし歯予防対策も強化した。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年	対象者数	受診者数	受診率	要観察者数	要観察者	要観察者の	D内訳件数	う蝕の有	う蝕の有病者	フッ素塗
度	> 別家有数	文衫有数	(%)	安観祭白剱	割合(%)	精神面	身体面	病者数	割合(%)	布者数
29	3, 857	3, 724	96. 6	1, 445	38. 8	1, 286	592	34	0. 9	3, 364
30	3, 747	3, 618	96. 6	1, 218	33. 7	1, 053	538	35	1. 0	3, 237
元	3, 339	3, 213	96. 2	1, 113	34. 6	904	521	25	0. 8	2, 889

# 健康診査受診者結果内訳(平成30年3月~平成31年2月発送分)

対象者数 受診者数		受診者数 受診率		なし	問題あり		
N 多 日 致	文彰有剱	(%)	人数	割合(%)	人数		割合(%)
3, 750	3, 635	96. 9%	940	25. 9	A(要精検) B(要観察)	1, 208	33. 2
					C(要指導)	1, 487	40. 9

# A(要精検)B(要観察)の内容別内訳件数

身体·保育面	精神面	身体·保育·精神面	合計
167	675	366	1, 208

# 未受診調査理由別人数

理由	平成 28 年 3 月~	平成 29 年 3 月~	平成 30 年 3 月~
<u>ж</u> ш	平成 29 年 2 月発送分	平成 30 年 2 月発送分	平成 31 年 2 月発送分
心配していない	1	6	1
忙しい	7	10	14
都合が悪い	15	12	15
他の病気のため	6	5	1
妊娠出産のため	2	1	_
自営·母就労	2	3	1
保育園·託児所	_	3	_
忘れていた	5	3	5
期限が切れた	1	1	_
病気がわかるのが恐い	_	_	_
教えたくない	_	_	_
連絡がとれない	9	5	3
他の機関で受診した	19	19	18
受けたくない	3	2	_
治療·経過観察中	3	7	4
医師が不要と判断	_	1	_
その他	30	21	27
合計	103	99	89

# イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成16年度から教室開催方法を大きく見直し、1歳6か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1歳6か月健診受診者	72	3, 213	豊田市保健センター・高岡農村環境改善
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	72	205	センター・藤岡保健センター・足助支所

# ウ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:95人 受診者:78人 受診率:82.1%>

(平成 30 年度受診対象者分)

	件数	70 八 支診率.02.170/			30	7135 6 717
内訳	(実数)	結果マニュアル	管理中	助言	問題なし	 未受診
心雑音	5	心雑音	1	_	4	_
内股	1	内股	1	_	_	_
手指屈曲	1	手指屈曲	_	_	_	1
〇脚	4	〇脚	1	_	3	_
内反足	2	内反足	1	_	1	_
下肢の左右差	1	下肢の左右差	1	_	_	_
頭囲大	1	頭囲大	_	_	_	1
ソケイヘルニア	2	ソケイヘルニア	2	_	_	_
臍ヘルニア	4	臍ヘルニア	2	_	1	1
乳腺肥大	3	乳腺肥大	3	_	_	_
陰のう水腫	3	陰のう水腫	2	1	_	_
停留睾丸	8	停留睾丸	3	_	_	1
伊笛辛凡	0	移動性睾丸	4	_	_	1
移動性睾丸	2	停留睾丸	1	_	1	_
未歩行	12	未歩行	7	1	_	
<b>本少</b> 行	12	発達遅滞	4	_	_	_
歩行不安定	2	歩行不安定	1	_	_	1
多動	3	多動	1	_	_	1
<b>多</b> 期	3	自閉症	1		_	I
精神発達遅滞	1	精神発達遅滞	_	_	_	1
	11	言語発達遅滞	2	_	_	
言語発達遅滞		自閉症スペクトラム障 がい	3	_	_	5
		自閉症	1	_	_	
斜視	8	斜視	2	_	5	1
眼瞼下垂	1	眼瞼下垂	1	_	_	_
扁桃肥大	1	扁桃肥大	1	_	_	_
脂腺母斑	1	脂腺母斑	_	_	1	_
蒙古斑	2	蒙古斑	1	_	_	1
血管腫	3	血管腫	1	1	_	1
母斑	2	母斑	1	1	_	_
脂肪腫	1	脂肪腫	_	_	_	1
白斑	1	白斑	1	_	_	_
体重増加不良	4	体重増加不良	2	_	1	1
肥満	1	肥満	1		_	_
低身長	12	低身長	7		3	1
	12	小人症	1	_	_	_
スタージウェーバー症候群	1	スタージウェーバー症候群	_		_	1
合計	104		61	4	20	19

注:診断結果1件について2項目以上になる場合もあり

: 未受診は受診待ちを含む

# (4) 3 歳児健康診査

# ア. 集団

3 歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がいの早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19 年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

### 3歳児健康診査(集団)実施状況

年	対象者数	受診者数	受診率	要観察者数	要観察者	要観察者の	內訳件数	う蝕の有	う蝕の有病者	
度	7 7 23 1 29	7 II I 3	10   10   10   10   10   10   10   10		又即小口外	%)	精神面	身体面	病者数	割合(%)
29	3, 859	3, 735	96. 8	1, 543	41. 3	858	1, 212	412	11. 0	
30	3, 913	3, 792	96. 9	1, 360	35. 9	693	1, 084	397	10. 5	
元	3, 423	3, 237	94. 6	1, 204	37. 2	571	988	275	8. 5	

#### 健康診査受診者結果内訳(平成30年3月~平成31年2月発送分)

	対象者数 受診者数		受診率 問題		なし	引	問題あり		
			(%)	人数割合(%)		人数	割合(%)		
	3, 921	3, 773	96. 2	1, 606	42. 6	A(要精検) B(要観察)	1, 358	36. 0	
						C(要指導)	809	21. 4	

# A(要精検)B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体·保育·精神面	合計
664	279	415	1, 358

# 未受診調査理由別人数

理由	平成 28 年 3 月~ 平成 29 年 2 月発送分	平成 29 年 3 月~ 平成 30 年 2 月発送分	平成 30 年 3 月~ 平成 31 年 2 月発送分
心配していない	6	2	6
忙しい	31	18	15
都合が悪い	13	11	10
他の病気のため	4	3	7
妊娠出産のため	3	_	1
自営·母就労	2		3
保育園·託児所	1	3	I
忘れていた	9	9	5
期限が切れた	_	_	1
病気がわかるのが恐い		1	I
教えたくない			I
連絡がとれない	17	4	6
他の機関で受診した	11	5	11
受けたくない	5	2	3
別の検査で代用	1	1	
治療·経過観察中	13	3	4

医師が不要と判断	_	_	_
その他	19	23	39
合計	135	85	111

# イ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。 精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努 めている。

3歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者: 234 人 受診者: 153 人 受診率: 65.4%> (平成30年度受診対象者分)

rh =0	件数	女田フェーフ!!	件数				
内訳	(実数)	結果マニュアル	管理中	助言	問題なし	未受診	
心雑音	7	心雑音	1	_	6	-	
足指屈折	1	足指屈折	1	_	_	1	
足趾付着位置異常	1	足趾付着位置異常	_	_	1	1	
X脚	14	X脚	5	1	7	1	
		外販偏平足	1	_	_	_	
内反足	3	〇脚	1	_	_	_	
		両足第5趾内反	_	1	_	-	
毛巣洞	1	毛巣洞	_	1	_	_	
臍ヘルニア	3	臍ヘルニア	3	_	_	_	
二分脊椎	1	二分脊椎	1	_	_	_	
点如要力	6	移動性睾丸	1	_	_		
停留睾丸	0	停留睾丸	2	_	3	_	
移動性睾丸	1	停留睾丸	1	_	_	_	
包茎	2	包茎	2	_	_	_	
運動発達遅滞	1	運動発達遅滞	_	_	_	1	
自閉症疑い	1	自閉症疑い	_	_	_	1	
		多動	1	_	1		
多動	9	自閉症スペクトラム障がい	_	1	_	5	
		自閉症	1	_	_		
	78	自閉症スペクトラム障がい	12	4	_		
二二水牛用洲		自閉症	5	_	_		
言語発達遅滞		精神発達遅滞	1	_	_	55	
		言語発達遅滞	2	_	_		
発音不明瞭	2	自閉症	1	_	_	1	
出血斑	1	出血斑	1	_	_	_	
陥入爪	1	陷入爪	_	_	_	1	
湿疹	1	湿疹	_	_	_	1	
体重増加不良	4	体重増加不良	2	1	_	1	
肥満	6	肥満	3	_	_	3	
低身長	36	低身長	27	_	3	6	
高身長	1	高身長	1	_	_	_	
左頸部腫瘤	1	リンパ節腫脹	1	_	_	_	
腹部膨満	1	肝腫大	1	_	_	_	
鼻出血	1	鼻出血	_	_	1	_	
嘔吐	1	嘔吐	_	_	_	1	
呼吸障がい	1	呼吸障がい	_	_	_	1	
	7	尿蛋白(土)	4	_	_	1	
尿蛋白(±)	7	尿蛋白(+)	1	_	1	1	

		尿蛋白(+)	9	_	3	
尿蛋白(+)	17	尿蛋白(±)	2	_	_	2
		腎炎	1	_	_	
尿蛋白(2+)	8	尿蛋白(±)	2		_	1
水虫口(2十)	0	尿蛋白(2+)	3	1	2	I
		尿潜血(+)	11	1	6	
	24	尿潜血(土)	1	1	1	
尿潜血(+)		尿潜血(2+)	1	1	1	2
		尿蛋白(±)	1	_		2
		腎炎	1	1		
		無症候性血尿	1			
尿潜血(2+)	5	尿潜血(2+)	3	_	1	
冰省皿(2十)	5	尿潜血(+)	1	_		_
尿潜血(3+)	1	尿潜血(3+)	1	1	_	
尿糖(2+)	1	尿糖(2+)	1		_	-
合計	249		122	9	35	84

注:診断結果1件につき2項目以上になる場合もあり

: 未受診は受診待ちを含む

# 視覚精密健康診査受診状況

<対象者:397人 受診者:284人 受診率71.5%>

(平成30年度受診対象者分)

<b></b>	件数	#B			件数	
内訳	(実数)	結果マニュアル	管理中	助言	問題なし	未受診
斜視	2	斜視	_	1	1	_
		視覚障がい疑い	99	5	59	
		屈折異常性弱視	27		_	
		遠視性乱視	31	_	_	
		近視性乱視	25	1	1	
		外斜視	18	1	_	
視覚障がい疑い	397	内斜視	4	_	_	113
		雑性乱視	10	_	_	
		近視	4	_	_	
		遠視	10	_	_	
		弱視	1	_	_	
		不同視弱視	1	_	_	

注:診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者:230 人 受診者:144 人 受診率:62.6%>

(平成 30 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	件数				
內訳	(実数)	お未マーユアル	管理中	助言	問題なし	未受診	
扁桃肥大	1	扁桃肥大	1	1		_	
		聴覚障がい疑い	7	1	113		
		浸出性中耳炎	11	1			
		扁桃肥大	6	2			
  聴覚障がい疑い	229	その他中耳炎	1	1		未受診 - - - - - - - -	
堀見煌かい髪い	229	アデノイド	5			00	
		副鼻腔炎	1	_	_		
		アレルギー性鼻炎	_	1	_		
		発音不明瞭	1	_	_		

注:診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

#### ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3 歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3 歳児健康診査から半年後に健康 診査を実施した。受診勧奨児に対して、3 歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月 の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	27	28	29	30	元
対象者数	17	16	13	12	19
受診者数	12	10	6	8	11
受診率(%)	70. 6	62. 5	46. 2	66. 7	57. 9
要観察者数	2	2	1	_	_
要観察者割合(%)	16. 7	207	16. 7	_	_

### (5) にこにこ広場 (3、4か月児健診事後教室)

平成 12 年度から 3、4 か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。月 1 回(年 11 回)実施した。

対象	人数	参加	組数	延べ会担知券	参加者方針 欠席組数 欠席者方針		肾方針		
人数	うち初回	実数	うち初回	延べ参加組数	終了	継続参加	<b>火</b> 棉組数	終了	継続参加
239	38	38	31	175	15	160	63	15	48

### (6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成 18 年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所、豊田市保健センターの 4 か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年11回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実組数	延べ組数	従事者
藤岡保健センター	1 歩 6 か日母詠わじる路	22	93	
高岡農村環境改善センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる	38	140	保健師 心理士
足助支所	建文族が必安と忘われる 児と親	12	45	い程工 保育士
豊田市保健センター	元~杭	34	145	休月工
合計	合計			

# ◆ 医療給付事業

#### (1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児の慢性疾病は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾病医療費助成を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成 17 年度から法定化され、平成 27 年 1 月 1 日に小児慢性特定疾患治療研究事業から小児慢性特定疾病医療費助成制度へ移行した。

# ア. 小児慢性特定疾病申請状況

小児慢性特定疾病新規及び継続申請延べ件数

	新	f規	糸	<b>迷続</b>	合	計
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	3	3	55	55	58	58
慢性腎疾患	5	3	23	21	28	24
慢性呼吸器疾患	1	1	4	4	5	5
慢性心疾患	9	9	37	36	46	45
内分泌疾患(再掲小人症)	3(2)	3(2)	53 (34)	52 (33)	56 (36)	55 (35)
膠原病	4	4	12	12	16	16
糖尿病	7	6	27	27	34	33
先天性代謝異常	3	3	8	8	11	11
血液疾患	2	2	13	13	15	15
免疫疾患	_	_	1	1	1	1
神経·筋疾患	6	6	25	24	31	30
慢性消化器疾患	9	9	31	31	40	40
染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	_		8	8	8	8
皮膚疾患群	_	_	1	1	1	1
骨系統疾患	2	2	10	10	12	12
脈管系疾患	_		_	_	_	_
合計	54	51	308	303	362	354

参考/平成30年度継続申請者数 330件

注:継続の件数については、令和元年度に審査をし承認した件数を計上

### **イ**. 小児慢性特定疾病審査会

平成27年1月から、豊橋市·岡崎市と三者合同で月1回開催しており、小児慢性特定疾病医療費支給認定の可否を審査している。

# (2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。 患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

# 疾病別給付決定状況(件数)

年度		給付決定件数					
疾患群	29	30	元				
肢体不自由	5	3	1				
視覚障がい	2	2	1				
聴覚・平衡機能障がい	5(3)	2(2)	1(1)				
音声・言語機能障がい	41 (3)	32(2)	32(1)				
心臓機能障がい	6	4	3				
腎臓機能障がい	_						
小腸機能障がい		1	1				
その他内臓障がい	_		2				
免疫機能障がい							
合計	59(3)	43 (2)	40(1)				

注:()内は障がい重複疾患

# (3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで 入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

対象者の出生時体重の内訳は、体重 2,000 g 未満の占める割合が全体の約 75.3%となっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別新規交付決定状況(人数)

年度	29	30	元
実人員	94	66	81
1,000g未満	13	6	9
1,000~2,000g未満	64	43	52
2,000~2,500g未満	6	9	8
2, 500 g 以上	11	8	12

# (4) 不妊治療

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。

# 不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、また は極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精·顕微授精/保険外診療のみ)
助成回数	補助を開始した診療月から継続する2年間 医師の判断による治療中断や挙児を得た場合 は期間の延長あり 愛知県の他市町村で受けた場合はそれも含 め2年間 治療開始日時点の妻の年齢が43歳未満の夫 婦が対象。	初めて助成を受ける際の治療開始日の妻の年齢が ア39歳以下:1夫婦につき妻が43歳になるまでに通算6回(年間回数制限なし) イ40歳以上43歳未満:1夫婦につき妻が43歳になるまでに通算3回(年間回数制限なし) ウ43歳以上:助成対象外 豊田市以外で受けた場合はそれも含める
実施医療機関	産婦人科·泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市· 中核市市長が指定した医療機関
所得制限	730 万円/年(夫婦合算の所得)	730 万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の 1/2 で上限 4万5千円	①【治療区分 C, F】上限 7 万 5 千円/回 【治療区分 A, B, D, E】初回上限 30 万円/回、2 回目以降上限 15 万円/回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止 ②男性不妊治療を行った場合は上限 30 万円/回を①に上乗せして補助

# 不妊治療助成状況(件)

年度	29	30	元
第一段階	187	182	166
第二段階	475	484	442

# ◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20 歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50 歳以上	計
	満7週以前	12	50	44	41	56	20	6	_	229
妊	満 8 週~満 11 週	3	36	26	21	21	12	1	_	120
娠週	満 12 週~満 15 週	_	1	2		1	1		_	5
数	満 16 週~満 19 週	3	8	2	6	2		_	_	21
	満 20 週~満 21 週	2	2	5	3	4	1	1	_	17
	総数	20	97	79	71	84	34	7	_	392

資料:保健部総務課

#### ◆ 保育事業

#### (1) 園児数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	学齢	0 歳児	1歳児	2 歳児	乳児計	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	学齢別人口	3, 971	3, 946	3, 970	11, 887	3, 986	4, 164	4, 091	24, 128
27	就園児童数	144	824	972	1, 940	3, 047	4, 006	3, 967	12, 960
	就園率	3. 6%	20. 9%	24. 5%	16. 3%	76. 4%	96. 2%	97. 0%	53. 7%
	学齢別人口	3, 909	3, 937	3, 881	11, 727	3, 917	3, 964	4, 133	23, 741
28	就園児童数	180	824	1, 079	2, 083	3, 064	3, 784	3, 984	12, 915
	就園率	4. 6%	20. 9%	27. 8%	17. 8%	78. 2%	95. 5%	96. 4%	54. 4%
	学齢別人口	3, 868	3, 844	3, 887	11, 599	3, 841	3, 891	3, 972	23, 303
29	就園児童数	182	930	1, 101	2, 213	3, 104	3, 747	3, 850	12, 914
	就園率	4. 7%	24. 2%	28. 3%	19. 1%	80. 8%	96. 3%	96. 9%	55. 4%
	学齢別人口	3, 742	3, 804	3, 817	11, 363	3, 846	3, 848	3, 864	22, 921
30	就園児童数	167	908	1, 185	2, 260	3, 218	3, 731	3, 793	13, 002
	就園率	4. 5%	23. 9%	31. 0%	19. 9%	83. 7%	97. 0%	98. 2%	56. 7%
	学齢別人口	3, 454	3, 668	3, 737	10, 859	3, 787	3, 797	3, 824	22, 267
元	就園児童数	172	894	1, 197	2, 263	3, 261	3, 708	3, 754	12, 986
	就園率	5. 0%	24. 4%	32. 0%	20. 8%	86. 1%	97. 7%	98. 2%	58. 3%

#### (2) 乳児保育

公立 54 園中 40 園と私立 29 園全園の 69 園にて実施し、0 歳児は 2 園(みずほこども園、わかばこども園)で 4 か月経過児から、1 園(飯野こども園)で 5 か月経過児から、その他の園では 6 か月経過児からの保育を実施した。

#### (3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期支援のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が 平成8年4月にオープン。園とセンターが連携し、障がい児を支援している。保護者、関係機関等に よる話し合いにより、健常児との統合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れて いる。

実施状況 (各年度4月1日現在)

年度	27	28	29	30	元
入園児数	184	162	193	196	198

注:入園児数は私立幼稚園を除く。診断名があり保育士の加配が必要な児童を計上

# (4) 延長保育

公立 54 園中 40 園と私立 29 園全園の 69 園で 18 時まで又は 19 時までの延長保育を実施しており、 保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

#### (5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育を必要とする児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

(各年度4月1日現在)

年度	27	28	29	30	元
認可外保育施設数	43	43	41	45	56
入所人数	580	572	718	482	462

### (6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園等 95 園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

	年度	27	28	29	30	元
	利用人数	550	827	712	641	484
Γ	利用延べ人数	830	1, 223	1, 058	973	705

### (7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	27	28	29	30	元
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	799	702	715	707	688
利用延べ人数	1, 658	1, 437	1, 331	1, 164	1, 172

#### (8) 病児保育事業

市内在住で、こども園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。 平成30年度から、事前登録制度を廃止した。

年度	27	28	29	30	元
実施施設数	3	3	2	2	2
登録者数	645	680	618	_	_
利用人数	212	263	269	254	283
利用延べ人数	1, 295	1, 380	1, 074	1, 073	1, 110

#### (9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園等への入園を待機 している生後6か月~2歳児の児童の保育を実施した。

年度	27	28	29	30	元
実施施設数	2	2	1	1	1
定員	10	10	12	12	12
利用延べ人数	15	18	14	17	13

# ◆ 子育て支援事業

#### (1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護·養育した。

年度	27	28	29	30	元
延べ利用日数	100	78	92	51	47

### (2) ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	27	28	29	30	元
派遣延べ日数	40	29	18	12	79

### (3) 豊田市産後ケア事業

平成29年10月から実施。産後間もないお母さん自身が子育てをしながら、指定の施設にてお母さんやあかちゃんが宿泊や通所を行い、授乳指導や育児支援などを受けられる。

年度	29	30	元
利用者数	1	12	17

### (4) 豊田市産前産後支援事業

平成31年4月から実施。妊婦及び子どもを養育する家庭に対してホームヘルパーを派遣した。

年度	元
新規登録家庭数	119
派遣家庭数	10
派遣時間数	221

### (5) 放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童のうち、原則1年~4年生及び支援を要する5、6年生を対象に、放課後等に適切な「遊び」や「生活」の場所を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	27	28	29	30	元
実施個所数	61	64	66	66	69
参加児童数(8月)	4, 341	4, 659	5, 326	5, 605	5, 749

# ◆ 関連施設・窓口の利用状況

#### (1) とよた子育て総合支援センター

平成 12 年 9 月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

# 実施状況

年	度	27	28	29	30	元
来所者数		161, 583	169, 340	151, 299	135, 553	132, 189
相談件数		314	200	143	104	117
工作室利用件数		30, 191	29, 382	25, 695	24, 551	22, 980
	ファミリー·サポート·センター 事業活動実績件数		10, 602	8, 886	8, 422	8, 642
ファミリー・サ	ポート·センター	1, 395	1, 447	1, 461	1, 511	1, 537
事業会員数	依頼会員	1, 117	1, 144	1, 138	1, 187	1, 191
(内訳)	協力会員	199	225	245	248	255
	両方会員	79	78	78	76	91

# (2) 志賀子どもつどいの広場

平成 20 年 4 月から旧志賀保育園を利用し開設している。子育てについての相談、情報交換及び子育てグループ活動など地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	27	28	29	30	元
来所者数	46, 784	53, 568	42, 663	45, 019	42, 202
相談件数	343	406	407	372	313

# (3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成 24 年 4 月から旧柳川瀬こども園を利用し市民団体との共働により運営している。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

年度	27	28	29	30	元
来所者数	62, 656	67, 066	64, 341	64, 893	58, 386
相談件数	174	219	205	134	108

# (4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育で支援の拠点として、こども園併設型の地域子育で支援センターを 13 か所開設し、子育で家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

	年度					
区分		27	28	29	30	元
伊保	来所者数	2, 593	2, 872	3, 121	1, 666	2, 008
17 休	相談件数	51	88	175	114	80
越戸	来所者数	10, 986	10, 050	9, 399	8, 276	8, 654
<u> </u>	相談件数	66	105	158	147	142
堤	来所者数	9, 706	11, 692	11, 631	12, 428	11, 158
<b>英</b>	相談件数	97	114	117	106	154
渡刈	来所者数	12, 057	12, 966	11, 050	10, 606	9, 196
//文 / <sup>/</sup> ·]	相談件数	45	75	104	120	115
足助	来所者数	4, 398	4, 613	3, 469	3, 412	3, 075
足切	相談件数	44	64	76	77	90
飯野	来所者数	7, 895	6, 520	8, 356	7, 650	6, 012
以土	相談件数	43	67	66	77	84
山之手	来所者数	16, 906	14, 650	15, 983	15, 346	13, 533
四之于	相談件数	68	51	76	105	180
宮口	来所者数	10, 127	10, 585	11, 157	10, 412	9, 335
	相談件数	59	110	87	108	85
若園	来所者数	11, 015	13, 214	13, 253	12, 405	9, 641
4 B	相談件数	76	42	51	36	35
稲武	来所者数	363	320	306	422	448
1111 1110	相談件数	2	3	_	6	
大草	来所者数	370	355	240	252	235
八丰	相談件数	_	_	_	_	_
大沼	来所者数	447	456	321	354	704
八九	相談件数	24	19	3	_	11
杉本	来所者数	690	795	1, 083	302	361
12 4	相談件数	18	30	11	20	19
合計	来所者数	87, 553	89, 088	89, 369	83, 531	74, 360
	相談件数	593	768	924	916	995

注:来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

### (5) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月から市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(社会福祉士・心理士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、令和元年度は家庭児童相談室の職員18名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

年度 相談内容	27	28	29	30	元
養護相談	188	288	354	447	638
保健相談			_		_
障がい相談	_	1	1	3	_
非行相談	_	_	_	_	_
育成相談	14	8	24	8	11
その他の相談	_	3	11	_	9
計	202	300	390	458	658

# 児童虐待対応内容および実件数

年度 内容	27	28	29	30	元
身体的	60	101	88	107	229
ネグレクト	7	17	37	30	60
性的	3	_	_	4	8
心理的	15	38	29	52	60
不明	_	_	_	_	_
合計	85	156	154	193	357

# (6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

年度 事業区分	27	28	29	30	元
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	229	254	197	196	183
地域における異年齢児交流事業	200	200	174	157	154
地域の子育て家庭への育児講座	116	137	111	105	95
郷土文化伝承活動	108	156	105	103	94
こども園退園児童との交流	101	160	120	106	99

# (7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成 12 年 5 月開始)

利用日時/午前9時30分~午前11時30分(園によって変更あり)

実施施設/こども園(地域子育て支援センター設置園 13 園を除く)

認可園別実施状況

	年度	27	28	29	30	元
区分		ì	1	1		,,,
認可保育所	来園者数	15, 751	13, 685	13, 305	11, 832	7, 782
心的体育的	相談件数	164	213	178	158	82
認可幼稚園	来園者数	5, 712	4, 281	3, 507	2, 604	2, 369
1 祁川列作園	相談件数	24	35	24	1	18
<del>=</del> ⊥	来園者数	21, 463	17, 966	16, 812	14, 436	10, 151
計	相談件数	188	248	202	159	100

注:元年度は公立のみ記載とする

#### ◆ 手当等の支給

### (1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成23年10月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の申出徴収も実施している。また、平成24年6月分の手当から所得制限が導入された。

年度	27	28	29	30	元
受給者数	36, 512	36, 107	35, 716	35, 363	34, 702

### (2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の 18 歳以下(18 歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	27	28	29	30	元
受給者数	3, 078	3, 011	2, 937	2, 877	2, 750

# (3) 愛知県遺児手当

18 歳以下(18 歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	27	28	29	30	元
受給者数	1, 550	1, 483	1, 391	1, 348	1, 234

# (4) 豊田市ひとり親家庭等支援手当

18 歳以下(18 歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年月	变	27	28	29	30	元
	者数	3, 399	3, 312	3, 267	3, 217	3, 128

#### ◆ ひとり親相談

母子家庭等を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	27	28	29	30	元
相談件数	1, 487	1, 669	1, 207	994	628

# ◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成 16 年度より、愛知県、名古屋市、3 中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、介護職員初任者研修など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	27	28	29	30	元
就業支援講習会受講者数	14	14	6	10	7

# ◆ 母子·父子家庭自立支援給付金

母子家庭等の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の6割相当額(上限20万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	27	28	29	30	元
自立支援教育訓練給付件数	2	4	1	5	8
高等職業訓練促進給付件数	5	7	7	10	7

# 7 保険年金

### ◆ 国民健康保険

### (1) 被保険者

### ア. 加入状況

平成30年度末(78,952名)に比べ令和元年度末は被保険者数が3.5%減少している。

(令和元年度末現在)

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
-	般被保険者	79, 834	79, 362	78, 776	78, 642	78, 421	78, 176	77, 958	77, 551	76, 986	76, 779	76, 453	76, 203
退	職被保険者	87	83	76	64	52	42	36	32	28	20	14	3
	合計	79, 921	79, 445	78, 852	78, 706	78, 473	78, 218	77, 994	77, 583	77, 014	76, 799	76, 467	76, 206

注:退職被保険者とは、国保に加入している 65 歳未満の人のうち、年金受給資格があり、厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者のことをいう(平成 27 年 4 月以降に 60 歳となる方は対象外)

:被保険者数は各月末時点とする

#### イ. 月別異動届出状況

(令和元年度末現在)

月頃目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1, 850	720	775	994	760	779	867	740	682	836	707	921	10, 631
喪失届	978	919	975	926	725	766	806	793	950	753	729	963	10, 283
世帯変更	60	55	59	37	36	48	44	55	43	31	60	61	589
住所変更	129	100	120	123	108	125	121	118	124	93	150	163	1, 474
世帯主変更	117	115	87	94	67	100	90	116	113	93	94	129	1, 215
(学)開始	18	2	1	1	3	_	3	_	_	2	2	8	40
(学)廃止	2	2	2	1	_	1	2	1	_	5	4	7	27
再交付	102	111	106	115	262	179	132	112	118	120	93	117	1, 567
その他	_	6	4	6	5	3	2	4	5	5	5	6	51
合計	3, 256	2, 030	2, 129	2, 297	1, 966	2, 001	2, 067	1, 939	2, 035	1, 938	1, 844	2, 375	25, 877

#### ウ、保険税率及び賦課限度額

(令和元年度)

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4. 86	1. 80	1. 55
均等割額(円)	26, 100	6, 800	9, 400
平等割額(円)	22, 000	6, 500	5, 800
賦課限度額(円)	610, 000	190, 000	160, 000

注:介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

#### (2) 保険給付

疾病・負傷に対し、保険医療機関で診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の7割を現物給付する。

義務教育就学前及び70歳以上は8割。ただし、70歳以上現役並み所得者は7割。

#### ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したときに、自己負担分を除いた金額を申請に基づき現金支給する。

#### イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を、申請に基づき支給する。

### ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し 404,000 円を、申請に基づき支給する。ただし、産科医療補償制度加入機関において出産する場合は 420,000 円を支給する。

#### 工. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し50,000円を、申請に基づき支給する。

#### 才. 保険給付費額実績

(単位:円)

項目	平成 30 年度	令和元年度	対前年比	ś
一般療養給付費	19, 966, 031, 588	20, 031, 439, 584	65, 407, 996	100. 33%
退職療養給付費	119, 831, 656	15, 760, 564	△104, 071, 092	13. 15%
一般療養費	182, 294, 019	184, 403, 081	2, 109, 062	101. 16%
退職療養費	1, 066, 901	284, 269	△782, 632	26. 64%
審査支払手数料	68, 698, 494	66, 591, 371	△2, 107, 123	96. 93%
一般高額療養費	2, 469, 872, 956	2, 564, 957, 382	95, 084, 426	103. 85%
退職高額療養費	26, 622, 221	2, 742, 577	△23, 879, 644	10. 30%
一般高額介護合算療養費	1, 966, 576	1, 732, 429	△234, 147	88. 09%
退職高額介護合算療養費	130, 140	I	△130, 140	1
一般移送費	78, 829	I	△78, 829	l
退職移送費	1	1	1	I
出産育児一時金	112, 121, 010	96, 151, 073	△15, 969, 937	85. 76%
葬祭費	23, 150, 000	20, 650, 000	△2, 500, 000	89. 20%
保険給付費合計	22, 971, 864, 390	22, 984, 712, 330	12, 847, 940	100. 06%

#### ◆ 後期高齢者医療制度

#### (1) 被保険者

平成20年4月1日より後期高齢者医療制度が施行された。平成30年度末(45,165名)に比べ令和元年度末は被保険者数が4.5%増加している。

(令和元年度末現在)

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被	保険者数	45, 432	45, 581	45, 767	45, 912	46, 084	46, 242	46, 413	46, 574	46, 649	46, 867	47, 063	47, 192

注:被保険者数は各月末時点とする

#### (2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は2年に1回見直す仕組みになっている。

年度 区分	28、29	30、元
所得割率(%)	9. 54	8. 76
均等割(円)	46, 984	45, 379
賦課限度額(円)	570, 000	620, 000

#### ◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第1号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

### (1) 被保険者

(令和元年度末現在)

	区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	1号被保険者	34, 886	34, 637	34, 744	34, 939	35, 172	35, 207	35, 733	35, 739	35, 783	35, 806	35, 954	36, 167
1	壬意加入被保険者	388	382	380	377	375	375	378	377	376	384	384	396
(	3号被保険者(被扶養者)	38, 416	38, 275	38, 227	38, 180	38, 042	37, 915	37, 842	37, 820	37, 769	37, 643	37, 589	37, 549
	合計	73, 690	73, 294	73, 351	73, 496	73, 589	73, 497	73, 953	73, 936	73, 928	73, 833	73, 927	74, 112

注:被保険者数は各月末時点とする

#### (2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分	被保険者数	第1号(強制)			免除者数			免除率(%)
年度	恢 体 灰 白 致	被保険者数(A)	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	(B)/(A)
30	75, 417	36, 337	2, 761	3, 994	4, 423	1, 520	12, 698	34. 95
元	74, 112	36, 167	2, 832	4, 118	4, 452	1, 523	12, 925	35. 74
前年対比(%)	98. 27	99. 53	102. 57	103. 10	100. 66	100. 20	101. 79	

# 8 生活福祉

#### ◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子・父子家庭及び精神障がい者などに対して健康と福祉の 増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓 口では「健康保険証」と、市から交付を受けた各種「医療費受給者証」を提示することにより医療費助成 が受けられる(一部申請・助成方法が異なる)。平成 29 年 8 月から心身障がい者医療及び母子・父子家 庭医療の受給要件を備えている小中学生は、子ども医療費助成からこれら医療費助成に切り替えを行っている。

#### (1) 子ども医療費助成

昭和 48 年 4 月から医療費助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療費受給者数(就学前)及び1人当り助成額(県補助事業)

	年度	28	対前年比%	29	対前年比%	30	対前年比%	元	対前年比%
Ī	受給者数	25, 363	98. 1	24, 901	98. 2	24, 501	98. 4	23, 639	96. 5
Ī	1人当り助成額	31, 022	93. 2	34, 865	112. 4	36, 116	103. 6	36, 497	101. 1

<sup>※「</sup>受給者数」とは、受給者証の交付数の年間平均(以下、同じ)

子ども医療費受給者数(小中学生)及び1人当り助成額(入院:県補助事業、通院:市単独事業)

年度	28	対前年比%	29	対前年比%	30	対前年比%	元	対前年比%
受給者数	37, 246	99. 5	35, 377	95. 0	34, 252	96. 8	33, 852	98. 8
1人当り助成額	33, 198	103. 1	34, 043	102. 5	34, 363	100. 9	35, 135	102. 2

平成20年度から愛知県の補助制度は、出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。併せて豊田市では平成20年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

#### (2) 心身障がい者医療費助成

昭和 48 年 10 月から医療費助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳 1~3 級 (腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)所持者、療育手帳 A·B 判定を受けた者又は自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療費受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	28	対前年比%	29	対前年比%	30	対前年比%	元	対前年比%
受給者	数 4,305	101. 3	4, 536	105. 4	4, 794	105. 7	4, 876	101. 7
1人当り助	対額 135, 362	93. 9	159, 844	118. 1	163, 564	102. 3	165, 652	101. 3

#### (3) 母子·父子家庭医療費助成

昭和 53 年 11 月から医療費助成を行っている。対象者は母子若しくは父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している父母等及びその児童又は父母のいない 18 歳以下の児童。所得制限を設けている。

母子・父子家庭医療費受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	28	対前年比%	29	対前年比%	30	対前年比%	元	対前年比%
受給者数	3, 960	98. 0	5, 023	126. 8	6, 028	120. 0	5, 802	96. 3
1人当り助成額	38, 396	97. 8	38, 618	100. 6	38, 240	99. 0	37, 305	97. 6

#### (4) 精神障がい者医療費助成

昭和63年10月から医療費助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1·2級)所持者、 自立支援医療費(精神通院)受給者及び精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断され た精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療費受給者数(自立支援医療費受給要件者除く)及び1人当り助成額(円)

年度	28	対前年比%	29	対前年比%	30	対前年比%	元	対前年比%
受給者数	1, 483	101. 2	1, 572	106. 0	1, 669	106. 2	1, 813	108. 6
1人当り助成額	193, 530	137. 0	171, 988	88. 9	172, 692	100. 4	171, 720	99. 4

#### 精神障がい者医療費受給者数(自立支援医療費受給要件者)及び1人当り助成額(円)

年度	28	対前年比%	29	対前年比%	30	対前年比%	元	対前年比%
受給者数	2, 909	_	3, 310	113. 8	3, 572	107. 9	4, 004	112. 1
1人当り助成額	19, 274	_	23, 018	119. 4	23, 099	100. 4	21, 436	92. 8

平成28年度から、精神障がい者保健福祉手帳(1·2級)所持者の助成範囲を、精神疾患のみから全疾患へ拡大し、自立支援医療費(精神通院)受給者の通院助成を開始した。

#### (5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療費助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(おおむね 1~3 級)、精神障がい者手帳(1·2 級)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(生計維持者が非課税)、要介護認定者(要介護 3~5 で生計維持者が非課税)等一定の要件を備えている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び1人当り助成額

年度	28	対前年比%	29	対前年比%	30	対前年比%	元	対前年比%
受給者数	6, 974	102. 0	7, 055	101. 2	7, 074	100. 3	7, 206	101. 9
1人当り助成額	94, 310	97. 4	102, 312	108. 5	104, 767	102. 4	110, 389	105. 4

平成 28 年度から、自立支援医療費(精神通院)受給者の通院助成を開始した。

#### ◆ 民生委員·児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員·児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談·支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

### 各種研修の実施

目的	民生委員·児	童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため
研修名	日程	内 容
会長研修	6月21日	テーマ:「地域版活動強化方策」の作成に向けて 講 師:愛知県社会福祉協議会民生児童部
	6月20日	テーマ:地域の子育て支援 講 師:子ども家庭課
主任児童 委員研修	10月25日	意見交換:今期3年の成果と課題
	2月21日	テーマ:主任児童委員に期待すること 講 師:子ども家庭課
全員研修会 (市民児協主催)	1月15日	テーマ:民生委員・児童委員活動の基本と活動のポイント 講 師:KT 福祉研究所 松藤和生 氏
新任委員 研修	2 回実施	内 容:委員としての基本事項の修得、委員の職務に必要となる福祉制度等に関する知識の習得 講 師:福祉総合相談課及び福祉関係課担当者

#### ◆ 生活保護

日本国憲法第 25 条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

### (1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数·人員·保護率

(各年度4月1日現在)

年度	全市人口	被保護世帯	人員		保護率(‰)	
十及	(人)	(世帯)	(人)	豊田市	愛知県	全国
27	421, 496	1, 641	2, 318	5. 50	10. 6	17. 0
28	422, 947	1, 705	2, 397	5. 67	10. 6	17. 1
29	423, 916	1, 758	2, 439	5. 75	10. 5	16. 8
30	424, 500	1, 723	2, 343	5. 52	10. 3	16. 6
元	425, 340	1, 734	2, 348	5. 52	10. 2	16. 6

#### (2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%)

(各年度4月1日現在)

年度	27	28	29	30	元
高齢者世帯	36. 9	41. 3	42. 8	45. 2	45. 5
母子世帯	9. 8	8. 5	8. 2	7. 5	6. 6
傷·障世帯	33. 1	33. 6	33. 8	33. 1	33. 2
その他世帯	20. 2	16. 6	15. 2	14. 2	14. 6

### (3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯)

(各年度総数)

年度	27	28	29	30	元
開始世帯数	366	301	258	253	235
廃止世帯数	306	256	285	248	240

# 9 生活衛生

#### ◆ 薬務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく医薬品や医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

#### (1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正 販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況

(令和元年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	立入検査延べ施設数
総数	373	30	38	123
薬局	158	11	14	55
店舗販売業	65	4	5	27
医薬品製造業(薬局)	9	_	2	6
医薬品製造販売業(薬局)	9	_	2	6
高度管理医療機器等販売業	54	4	8	13
高度管理医療機器等販売·貸与業	78	11	7	16

#### 許可を要しない(届出)施設数及び監視状況

(令和元年度末現在)

	施設数	新規届出数	立入検査延べ施設数
総数	1, 185	71	70
管理医療機器販売業	1, 025	54	38
管理医療機器販売·貸与業	160	17	32

#### 毒物劇物営業者等施設数及び監視状況

(令和元年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	立入検査延べ施設数
総数	124	3	14	41
一般販売業	97	2	7	19
農業用品目販売業	25	1	7	7
特定品目販売業	2			
業務上取扱者(電気めっき事業者)				
業務上取扱者(法第22条第5項の者)	_	_	_	15

#### (2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 2回(6月、10月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	24	1	25
参加者数	2, 897	22	2, 919

#### ◆ 食品衛生

「平成 31 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

#### (1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づき、営業許可が必要な業種について審査・許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。特に、ラグビーワールドカップ 2019™が開催され、国内外から多くの来訪者が予想されたこともあり、豊田市駅周辺の飲食店等(154 件)に対して啓発及び指導、助言を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(令和元年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	7, 625	727	1, 009	3, 140
飲食店営業	3, 891	425	481	1, 715
喫茶店営業	1, 367	50	219	228
菓子製造業	611	99	64	226
あん類製造業	2	_		_
アイスクリーム類製造業	66	19	5	27
乳処理業		_	_	_
特別牛乳搾取処理業		_	_	1
乳製品製造業	3	_	1	4
集乳業	_	_	_	_
乳類販売業	714	41	100	263
食肉処理業	39	_	3	53
食肉販売業	422	44	56	199
食肉製品製造業	6	_	1	17
魚介類販売業	397	43	60	191
魚介類せり売営業	1	_	1	4
魚肉ねり製品製造業	1	_	_	4
食品の冷凍又は冷蔵業	12	2	_	16
食品の放射線照射業	_	_	_	_
清涼飲料水製造業	3	_	1	10
乳酸菌飲料製造業		_		_
氷雪製造業	6	_	2	7
氷雪販売業	2	2	1	3
食用油脂製造業	1	_	_	2
マーガリン又はショートニング製造業	_	_	_	_
みそ製造業	8	_	1	14
醤油製造業	4	_	1	11
ソース類製造業	3	_	_	12
酒類製造業	5	_	2	8
豆腐製造業	6	_		12
納豆製造業		_		_
めん類製造業	9	_	_	17
そうざい製造業	45	2	10	91
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	_		6
添加物製造業	_	_	_	_

#### 許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

#### (令和元年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4, 781	2, 168
	学校	10	13
給食施設	病院·診療所	11	2
和良肥故	事業所	7	
	その他	213	38
乳さく取業			_
食品製造業		830	22
野菜果物販	売業	234	238
そうざい販	売業	260	390
菓子(パンを	と含む)販売業	1, 498	462
その他食品	販売業	1, 518	639
添加物製造	業		_
添加物販売	 業	145	96
器具容器おも	ちゃ製造業·販売業	55	268

#### (2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見、食品の衛生的な取扱い及び保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況:2回

#### (3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、Dランクに分類して標準監視指導回数 1)を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 2)	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12, 508	2, 914	5, 308	182. 2
Aランク	32	64	89	139. 1
Bランク	901	910	1, 158	127. 3
Cランク	32	18	71	394. 4
Dランク	11, 543	1, 922	3, 990	207. 6

注 1) A ランク:2回/年、B ランク:1回/年

Cランク:1回/2年、Dランク:1回/2~6年

2)計画作成時(平成31年4月1日)の施設数

#### Aランク施設監視状況

	総数	3:	2 89				
法違反(過去2年以内)/	-	7 14					
学校給食調理施設	14	47					
1日の開理状 バス 201 本 弁当調理施設及び仕出し屋			2 3				
1日の調理数が2,001食  以上の施設	ホテル及び旅館	_	-   -				
以上の心故	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)		9 25				

注 3)計画作成時(平成31年4月1日)の施設数

# (4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H31. 4. 20	不明	不明	2	_	不明	カンピロバクター ジェジュニ
R1. 5. 1	家庭	2	2	_	さば(推定)	アニサキス
R1. 5. 27	不明	不明	1	_	不明	カンピロバクター ジェジュニ
R1. 6. 24	不明	不明	5	_	不明	カンピロバクター属菌
R1. 10. 25	家庭	1	1	_	生鮭(推定)	アニサキス
R1. 11. 11	飲食店	29	14	_	不明	ノロウイルス
R1. 11. 30	不明	不明	1	_	不明	アニサキス
R1. 12. 22	飲食店	507	118	_	不明	ノロウイルス

# (5) 行政処分

病因物質の種類に応じて、行政処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	_	2			
許可営業	_	2			
非許可営業		_	_	_	

### (6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去	違反		違反	食品	
	検体数	検体数	大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	271	1	1	l	_	
魚介類	6	-	1	1	_	_
冷凍食品	12	1	1	1	_	1
魚介類加工品	6	1	1	l	_	
肉卵類及びその加工品	28	1	1	1	_	1
牛乳・加工乳・その他の乳	4	1	1	1		1
乳製品·乳類加工品	14	1	1	l	_	1
アイスクリーム類・氷菓	3	1	1	1		
穀類及びその加工品	12	1	1	1		1
野菜類・果物及びその加工品	41	1	1	l	_	1
菓子類	25	1	1	1	_	1
清涼飲料水	2	1	1	1		
酒精飲料	1	1	l		_	
氷雪	1	1	1	1		1
水					_	
かん詰・びん詰食品	_			_	_	
その他の食品	112				_	
添加物及びその製剤				_	_	_

器具及び容器包装	5		-	_	_	
おもちゃ	1	1	1	_	_	1

# (7) 夏期食品一斉取締り(6月24日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日:7月30日、8月13日、9月9日

# 夏期一斉監視件数(再掲)

			違反件数					処分以	
	監視 件数	違反 施設数	施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他	処分 件数	処分以 外の措 置件数
総数	1, 283	57	18	33	_	_	_	_	9
許可を要する営業施設	702	57	18	33	_	_	_	_	9
許可を要しない営業施設	581	_		_	_	_	_	_	_

### 夏期一斉収去件数(再掲)

	収去	違反		違反	食品	
	検体数	検体数	大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	78		1		_	_
魚介類	5		1	l		_
冷凍食品	6	_	1	1	_	_
魚介類加工品	_	_	1	1	_	_
肉卵類及びその加工品	4		1	1	_	_
牛乳・加工乳・その他の乳	2	ı	l	ı	_	_
乳製品 · 乳類加工品	7	1	1	1	_	_
アイスクリーム類・氷菓	3	1	1	1	_	_
穀類及びその加工品	_	_	_		_	_
野菜類・果物及びその加工品	22	_	_		_	
菓子類	6	_			_	
清涼飲料水	2	_	-	_	_	_
酒精飲料	_	ı	l	ı	_	_
氷雪	1	_	-	_	_	_
水	_	_	_	_	_	_
かん詰・びん詰食品	_	_	_		_	
その他の食品	20	_	_	_	_	_
添加物及びその製剤	_	_	_	_	_	_
器具及び容器包装	_	_	_	_	_	
おもちゃ	_	_	_	_	_	_

#### (8) 年末食品一斉取締り(11月25日から12月27日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

#### 年末一斉監視件数(再掲)

	監視件数	違反 施設 数	施設基準違反	違反 公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	件数 製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他	処分 件数	処分以 外の措 置件数
総数	346	8	_	8	_	_	_	_	_
許可を要する営業施設	237	8		8	_	_	_	_	_
許可を要しない営業施設	109	_		_	_	_	_	_	_

#### 年末一斉収去件数(再掲)

	収去	違反		違反	食品	
	検体数	検体数	大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	30		_	_	_	_
魚介類	1	1	_	_	_	_
冷凍食品	6	1		_	_	
魚介類加工品	_	1	_	_	_	_
肉卵類及びその加工品	4	1	_	_	_	_
牛乳・加工乳・その他の乳	_	1		_	_	_
乳製品·乳類加工品	5	1	_	_	_	_
アイスクリーム類・氷菓	_		_	_	_	_
穀類及びその加工品	_	l	_	_	_	_
野菜類・果物及びその加工品	6	1	_	_	_	_
菓子類	_		_	_	_	_
清涼飲料水	_	1		_	_	_
酒精飲料	_	1	_	_	_	_
氷雪	_		_	_	_	_
水	_	l	_	_	_	_
かん詰・びん詰食品	_	1	_	_	_	_
その他の食品	8		_	_		_
添加物及びその製剤	_	_	_	_	_	_
器具及び容器包装			_	_		_
おもちゃ	_		_	_	_	_

### (9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示等について確認した。

#### (10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全·安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全·安心を語る懇談会」を8月8日に開催した。

#### (11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全·安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

開催年月日	令和元年8月2日
開催場所	豊田市役所
テーマ	子どもたちに安全安心な食事を提供するために
内容	話題提供(1)食中毒を防ぐために (2)できていますか?正しい手洗い 実技 衛生的な手洗いについて 意見交換・質疑応答
対象者	子ども食堂関係者及び職員
参加者数	29

### (12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや「出前講座」等を通して食中毒予防の啓発を行った。 また、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力するため、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣した。

	実施回数	受講者数
総数	29	3, 672
食品衛生講習会·研修会	26	3, 633
出前講座	3	39

#### (13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

#### (令和元年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	1
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

#### (14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP研修事業を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

#### HACCP研修事業実施状況

甘磁研修 (3 口間)		実施回数	1
基礎研修	(5 口间)	受講人数	3

#### 施設認定状況

#### (令和元年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	5
集団給食施設	2

# ◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の 規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉 の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

#### 食鳥処理場等の状況

(令和元年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模負 生体処理を 行う施設	き鳥処理業者 生体処理を 行わない施設	届出食肉 販売業者	計
施設数		3	1		4
監視延べ件数		3	1		4

#### ◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、 啓発を行った。

なお、平成23年4月1日より、豊田食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

#### (1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を1頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。 なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全 部又は一部廃棄処分とした。

#### と畜検査頭数

年度	27	28	29	30	元
頭数	82, 484	85, 935	86, 158	83, 867	68, 305

#### 処分頭数

措置	と殺禁止	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
頭数	ı	l	54	16, 296

### 全部廃棄頭数内訳

内訳	豚丹毒	敗血症	膿毒症	尿毒症	高度の 黄疸	全身性 腫瘍	その他
頭数	5	10	26	0	10	3	1

#### 精密検査頭数

	微生物検査	理化学検査	病理検査
頭数	22	19	25

#### (2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

#### 残留有害物質検査頭数

	サーベイランス検査 1)	スクリーニング検査 2)
頭数	10	152

- 注 1)と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査
  - 2)と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査 新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する

#### 細菌検査検体数

	生	菌	数		大	腸	菌	群	数	
検体数				134						134

#### (3) 衛生指導及び講習会等

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び 衛生的作業について教育、指導を行った。

### 衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場衛生講習会	2	63	センター作業員等

### ◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の	登録頭数(うち新規登録)	頭数)	22, 410 (1, 456)
予防注射頭数	集合注射会場での実施	1, 660	
上	動物病院での実施頭	頁数	17, 551
		豊田地区	13 日間 82 会場
		藤岡地区	3 日間 17 会場
		小原地区	2 日間 22 会場
集合注射実施	日数及び会場数	下山地区	2日間18会場
		足助地区	4 日間 24 会場
		旭地区	3 日間 19 会場
		稲武地区	2日間18会場
<b>水</b> 经 数 划 .	·票預託動物病院数	市内	30
豆 깷 鉱 化 注 剂 계	示识乱到彻内阮数	市外	27

#### ◆ 動物愛護

平成27年4月1日、人と動物の共生社会を推進するため、「命を大切にする心の醸成」、「動物愛護精神の高揚」及び「飼い主の意識の向上」を基本理念とした「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」を制定し施行するとともに、鞍ケ池公園内に「豊田市動物愛護センター」を開設した。動物愛護センターでは「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく犬猫の保護や引取り、並びに飼育動物の適正飼養の指導等を行う一方、譲渡可能な犬、猫については新しい飼い主に譲渡することによって生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、野良猫を地域で管理し被害を軽減する「地域猫活動」の支援を行うとともに、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数	犬	捕獲	39
(狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	^	返還	31
	犬	保護	_
負傷動物の収容及び返還頭数	人	返還	_
(動物の愛護及び管理に関する法律)	   猫	保護	141
	加田	返還	2
		所有者	3
	犬  猫	所有者不明	25
犬、猫の引取り頭数		返還	17
(動物の愛護及び管理に関する法律)		所有者	19
		所有者不明	272
		返還	1
   大、猫の譲渡頭数	J	16	
八、佃切蔽/双飒刻	ঠা	366	
大、猫の殺処分数	犬(うち収	5 (1)	
人、油切核処力数	猫(うち収	63 (49)	
苦情·相談	1, 546		

#### 動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1講座	(9回)
☆に±日=刃 <⇒ ※6	ボランティア	5 人
新規認定数	訪問活動犬	9頭

#### 猫の一時預かりボランティア養成講座

回数	受講者数	預かり頭数
2 回	7人	275 頭

# 講座·教室

	内容	回数(対象者)	参加者数
犬を飼う前講座	<u> </u>	12回(犬を飼おうとしている人)	25
猫を飼う前講座	<u> </u>	77回(猫を飼おうとしている人)	744
犬の譲渡会(個)	別)	13回(犬を譲り受けたい人)	29
猫の譲渡会		78回(猫を譲り受けたい人)	935
犬の飼い方講座	至(老犬)	2回(犬の飼い主のみ)	18
犬のしつけ方教	文室	5回(犬の飼い主と犬)	(講義) 75 (実技) 50
	飼育動物の飼い方教室	6回(小学校・こども園・幼稚園)	331
   動物愛護教室	計則活動者とのこれをい	27回(小学校・こども園・幼稚園)	871
期彻发暖 <b></b> 致主	訪問活動犬とのふれあい   (ボランティアと共働)	1回(親子)	14
	(ハ ノン ) イ / C <del>八</del> 惻/ 	1回(動物愛護フェスティバル)	120
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	6回(施設利用者)	114
いのちの教室		8回(来館者)	57

# 行事

行事名	内容	参加者数
動物愛護 フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ペットの迷子札作り、開業獣医師による 犬·猫の健康相談、犬のしつけ方相談、動物愛護パネル展示 及び紙芝居	1, 394

# 啓発

自治区への回覧依頼	27 回
ラジオ出演	1 🗓
テレビ出演	2 回

# 動物愛護センター来館者数

4	月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月	合計
3, 9	186	4, 415	2, 990	2, 464	2, 505	2, 965	3, 668	4, 724	2, 525	2, 508	3, 227	2, 655	38, 632

# 視察受入れ

団体数	人数
8	49

# 職場体験受入れ

学校数	人数
13	20

# 特定動物の飼養状況

(令和元年度末現在)

区分	許可施設数						
6.27	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	許可頭数	
オナガザル科	_	_	1	_	1	3	
カミツキガメ科	_	_	1	4	5	54	

# 地域猫活動支援事業

実施地域	135 地域
避妊去勢手術実施頭数	オス 237 頭、メス 258 頭(計 495 頭)

#### ◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、 許可等を行った。

化製場等の施設数

(令和元年度末現在)

		化製場	死亡獣習	畜取扱場	法8条の	畜舎	家きん舎	動物処理場	≣∔
		化表场	内	外	準用施設	田古	多さん古	劉彻処垤物 	ĒΙ
施設	数数	_	1	_	_	11	1	14	27

#### ◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品·水質の検査や感染症·食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

#### (1) 行政検査

保健所関係各課の依頼により、食中毒及び有症苦情に伴う検査、感染症発生にともなう検査、収去 食品の微生物・理化学検査及び水質検査を実施し、検査データを提供した。

#### 感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	その他	計
赤痢菌		l		
チフス菌	_	_	_	_
パラチフス菌	_	_	_	_
腸管出血性大腸菌〇157	6	16	2(菌株)	18
その他の腸管出血性大腸菌	4	15	2(菌株)	17
ノロウイルス	_	_	_	_
サポウイルス	_	_	_	_
計	10	31	4	35

食中毒·有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数:13 検体数:171

区分	ふきとり	食材	便	その他	計
サルモネラ属菌	34		32	_	66
黄色ブドウ球菌	34	_	32	_	66
ビブリオ属菌	34	_	30	_	64
病原性大腸菌(腸管出血性大腸菌含む)	40	5	57	_	102
ウエルシュ菌	34		32	_	66
セレウス菌	34	_	32	_	66
カンピロバクター	50	1	49	3	103
赤痢菌	34		30	_	64
ノロウイルス	_	_	50	_	50
サポウイルス	_	_	_	_	_
項目数計	294	6	344	3	647

# 食品微生物検査実施状況(件)

	#	な	ア	氷	液	食	魚	生	生	冷	8 歇	弁	漬	洋	生	മ	
		つ	1				肉		食		器包	当			め		
		酵乳	ス			肉	F 3	食	用	凍	装詰			生	h		
<b>—</b> 0			ク			173	ね	-		<u> </u>	加	7					= 1
区分	乳	乳	IJ				IJ	用	鮮		圧 加	そ			ゅ		計
		酸	1			製	,	か	魚	食	熱殺	う		菓	で		
		菌飲	ム				製	73,	介		菌	ざ			め		
	等	默 料	類	雪	卯	品	品	き	類	品	食品	い	物	子	h	腐	
																	l
1.4. 2.1122	_								_								
検体数	8	10	3	1	4	8	6	1	5	12	2	98	2	16	4	6	186
検体数 細菌数	8	10 —	3	1	4	8	6	1	5 –	12 12	2	98 98	2 _	16 16	4	6	186 150
		10 — 10				8 - 3	6 - 6		5				2 — —		4 2		150 55
細菌数	8		3	1	1	_	_	1	5   -	12	_		2 - - 2	16	4		150
細菌数 大腸菌群	8		3	1	1	_ 3	_	1	5 — — —	12 6	_	98 —		16	4 2	6	150 55
細菌数 大腸菌群 E.coli	8		3	1	1	_ 3	_	1 - -	5	12 6	_	98 —		16	4 2	6	150 55 76
細菌数 大腸菌群 E. coli E.coli最確数	8		3	1	1 - -	- 3 5 -	_	1 - -	5	12 6	_	98 —		16	4 2	6	150 55 76 1
細菌数 大腸菌群 E. coli E. coli最確数 サルモネラ属菌	8		3	1	1 - -	- 3 5 - 5	_	1 - -	5	12 6		98 — 55 —		16 16 — —	4 2 2 —	6	150 55 76 1 8
細菌数 大腸菌群 E. coli E. coli最確数 サルモネラ属菌 黄色ブドウ球菌	8 8 - -		3	1	1 - - - 3	- 3 5 - 5	_	1 - -	5	12 6		98 — 55 —		16 16 — —	4 2 2 —	6	150 55 76 1 8
細菌数 大腸菌群 E. coli E. coli最確数 サルモネラ属菌 黄色ブドウ球菌 乳酸菌数又は酵母数	8 8 - -		3	1	1 - - - 3	- 3 5 - 5	_	1 - -	5	12 6		98 — 55 —		16 16 — —	4 2 2 —	6	150 55 76 1 8 80 10
細菌数大腸菌群E. coliE. coli基金サルモネラ属菌黄色ブドウ球菌乳酸菌数又は酵母数腸炎ビブリオ	8 8 - - - -		3	1	1 - - - 3	- 3 5 - 5	_	1 - 1 - -		12 6		98 — 55 —		16 16 — —	4 2 2 —	6	150 55 76 1 8 80 10 2 6 4
細菌数 大腸菌群 E. coli E. coli最確数 サルモネラ属菌 黄色ブドウ球菌 乳酸菌数又は酵母数 腸炎ビブリオ 腸炎ビブリオ最確数	8 8 - - - -		3	1	1 - - - 3	- 3 5 - 5 5 - -	_	1 - 1 - -		12 6		98 — 55 —		16 16 — —	4 2 2 —	6	150 55 76 1 8 80 10 2 6

# 食品理化学検査実施状況(件)

保存料 フルビン酸 4 8 1 12 25 発色剤 亜硝酸根 - 8 1 12 25 発色剤 亜硝酸根 - 8 1 15 8 番色料 合成着色料(許可) 1 5 6 サッカリンナトリウム 1 7 5 6 サッカリンナトリウム 1 7 5 6 サッカリンナトリウム 1 7 5 8 8 1 20 スルファキノキサリン - 12 1 20 スルファジミジン - 8 1 20 スルファジミジン - 8 1 20 スルファジメトキシン - 16 1 20 スルファジメトキシン - 16 1 20 スルファジアジン - 8 1 20 スルファジアジン - 8 1 3 3 3 3 3 アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査 8 8 8 - 16 アレルギー物質(乳スクリーニング検査 8 8 8 - 16 アレルギー物質(乳スクリーニング検査 8 8 8 - 16 アレルギー物質(乳スクリーニング検査 8 8 8 - 16 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			,		-	-							-
区分			介	卵		榖	. •		漬	菓	そ	具	
検体数		及 び	及 び			*·			子	の	び	計	
接体数			加	の 加			果	料				器	
保存料       要息香酸       4 8 1 12 25         労化・口砂酸       4 8 1 12 25         デヒドロ酢酸       4 8 1 12 25         発色剤       一番の臓器を料(許可)       24 96 120         甘味料       サセスルファムカリウム 1 5 6         サッカリンナトリウム 1 5 6       4 4 90         大院留農業 1)       1 27 3 635 4 4 90         スルファキノキサリン - 12 8         スルファキノキサリン - 12 8         スルファジミジン - 8 8         スルファジメトキシン - 16 12         スルファモノメトキシン - 16 12         スルファジラジン - 8 12         スルファメラジン - 8 12         スルファメトキサゾール - 8					品	類	実	水	物	類	他		
保存料 フルビン酸 4 8 1 12 25 発色剤 亜硝酸根 - 8 1 12 25 発色剤 亜硝酸根 - 8 1 12 25 を色剤 亜硝酸根 - 8 24 96 120 サンカリウム 1 5 6 サンカリンナトリウム 1 5 6 を発留農薬 1) 1 5 6 を発留農薬 1) 1 274 3, 635 4 4, 909 キャラトラサイカリン及びテトラサイカリン - 8 1 20 スルファジョジン - 16 1 20 スルファジョジン - 8 1 20 スルファジョジン - 16 1 20 スルファジャキシン - 16 1 20 スルファジャキシン - 16 1 20 スルファメトキシビリダジン - 4 1 16 より まから カース 20 まから 20 まがら 20 まから 20 まがら 20 まがら 20 まから 20 まから 20 まから		検体数	4	24	10	8	19	2	14	9	12	5	107
デヒドロ酢酸       48 11 12 25         発色剤       亜硝酸根         着色料       合成着色料(許可)         丁セスルファムカリウム       15 5 6         サッカリンナトリウム       15 5 6         敷物用 医薬品       株が汚けがりり、かいずトラけがり及び下トラけがりシー 8 4,909         スルファキノキサリン       - 12 12         スルファジミジン       - 8 16         スルファジミジン       - 8 16         スルファジメトキシン       - 16 16         スルファメラジン       - 8 16         スルファメトキシン       - 16 16         スルファメトキシン       - 16 16         スルファメトキシン       - 16 4         スルファメトキサゾール       - 8 4         スルファメトキシピリダジン       - 4 4         東度       4 4         東度       4 4         東度       4		安息香酸	4		_	_	_	1	12	_	_	_	25
発色剤       亜硝酸根       - 8 8         着色料       合成着色料(許可)       24       96 120         甘味料       アセスルファムカリウム       15       6         残留農業 1)       1, 274 3, 635       4, 909         動物用 医薬品       大持済所付別次 かいたけが付別ン かいたけが付別と かいたけが付別と かいたけが付別と かいたけが付別と かいたけが付別と かいたけが付別と かいたけが付別と かいたけがける かいたけ かいたけがら かいたけがける かいたけがける かいたけがける かいたけがける かいたけがける かいたけがら かいたけがら かいたけがける かいたけがける かいたけがける かいたけがける かいたけがら かいたけがら かいたけがける かいたけがける かいたけがける かいたけがら	保存料	ソルビン酸	4		_	_	_	1	12	_	_	_	25
着色料 合成着色料(許可)		デヒドロ酢酸	4	8	_	_	1	1	12	_	_		25
古味料	発色剤		_	8	_	-	1	_	_		-		8
日味料	着色料		_	_	_	_	_	24			_	_	
サッカリシテトリウム	廿味料		_	_	_	_		1			_	_	6
動物用 医薬品			_	_		_	_	1	5	_	_	_	
動物用 医薬品       スルファジミジン       - 8 8         スルファジミジン       - 16 16         スルファジメトキシン       - 16 12         スルファメラジン       - 8 12         スルファメラジン       - 16 16         スルファメトキサゾール       - 8 16         スルファメトキサゾール       - 8 8         スルファメトキシピリダジン       - 4 4         酸度       - 4 4         乳脂肪分       - 4 4         無脂乳固形分       - 4 4         強機       10 4         酸価       1	残留農薬	-	_	_	_	1, 274	3, 635	_	_	_	_		
動物用 医薬品       スルファジメトキシン       ー 16 ー ー ー ー ー ー ー ー ー 16         スルファジメトキシン       ー 12 ー ー ー ー ー ー ー ー ー 12         スルファメラジン       ー 8 ー ー ー ー ー ー ー ー ー 12         スルファジアジン       ー 16 ー ー ー ー ー ー ー ー ー 16         スルファメトキサゾール       ー 8 ー ー ー ー ー ー ー ー ー 8         スルファメトキシピリダジン       ー 4 ー ー ー ー ー ー ー ー 4         教度       ー 4 ー ー ー ー ー ー ー ー 4         乳脂肪分       ー 4 ー ー ー ー ー ー ー ー 4         比重       ー 4 ー ー ー ー ー ー ー ー ー 4         無脂乳固形分       ー 10 ー ー ー ー ー ー ー 4         強機       ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー 5 ー 6         適酸化物価       ー ー ー ー 1 ー ー ー 5 ー 6         重金属       ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー 3         アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査       ー ー ー ー ー ー ー ー ー 8         アレルギー物質(乳)スクリーニング検査       ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー 16		*	_		_	_	_	_	_	_	_	_	
動物用 医薬品       スルファジメトキシン       - 16 16         スルファメラジン       - 8 8         スルファメラジン       - 16 16         スルファメトキサゾール       - 8 8         スルファメトキシピリダジン       - 4 4         酸度       4 4         乳脂肪分       4 4         比重       4 4         無脂乳固形分       10 4         強光染料       10 4         酸価       1 5 - 6         過酸化物価       1 5 - 6         重金属       3         溶出試験       2)         アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査       8       8 - 16         アレルギー物質(乳)スクリーニング検査						_	_			_		_	
動物用 医薬品       スルファモノメトキシン       - 12 12 スルファメラジン       - 8 8 8			_		_	_	_		_	_	_	_	
医薬品       スルファモノメトキシン       - 12 8         スルファメラジン       - 16 16         スルファメトキサゾール       - 8 8         スルファメトキシピリダジン       - 4 4         酸度       - 4 4         乳脂肪分       - 4 4         比重       - 4 4         無脂乳固形分       10 4         強機       1 6         適酸化物価       1 5 6         重金属	動物田		_		_	_		_	_	_	_	_	
スルファメラシン       - 8 8         スルファジアジン       - 16 16         スルファメトキサゾール       - 8 8         スルファメトキシピリダジン       - 4 4         戦度       4 4         乳脂肪分       4 4         比重       4 4         無脂乳固形分       10 4         蛍光染料       4         酸価       1 5 6         過酸化物価       1 5 6         重金属       3         アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査       8       8 - 16         アレルギー物質(乳)スクリーニング検査			_			_		_	_	_	_	_	
スルファメトキサゾール       - 8 8         双ルファメトキシピリダジン       - 4 4         酸度       4 4         乳脂肪分       4 4         比重       4 4         無脂乳固形分       10 1         蛍光染料       4         酸価       1 5 6         過酸化物価       1 5 6         重金属			_			_		_	_	_	_	_	
スルファメトキシピリダジン			_		_	_	-	_	_	_		_	
酸度       4 4         乳脂肪分       - 4 4         比重       - 4 4         無脂乳固形分       10 4         難洗染料       4         酸価       1 5 6         過酸化物価       1 5 6         重金属       3         溶出試験 2)       3         アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査       8         アレルギー物質(乳)スクリーニング検査       16						_	1	_	_	_	_		
乳脂肪分       4 4         比重       4 4         無脂乳固形分       10 10         蛍光染料       4         酸価       1 5 6         過酸化物価       1 5 6         重金属		スルファメトキシピリダジン	_	4	_	_	_	_	_	_	_	_	
比重       4 4         無脂乳固形分       10 10         蛍光染料       4         酸価       1 5 6         過酸化物価       1 5 6         重金属       1 5 6         溶出試験 2)       3 3         アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査       8 8 - 16         アレルギー物質(乳)スクリーニング検査       16 - 16			_	_				_		_	_	_	
無脂乳固形分 10 10蛍光染料 4 4酸価 1 5 6過酸化物価 1 5 6重金属			_	_		_	_		_	_	_	_	
蛍光染料			_	_		_	_	_	_	_	_	_	
酸価     1 5 6       過酸化物価     1 5 6       重金属				_	10	_	1	_	_	_	_		
過酸化物価		•	_	_				_	_	_	_	4	
重金属			_	_			_	_	_		_	_	
溶出試験 2   3   3			_	_	_	1		_	_	5	_	_	6
アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査 8 8 - 16 アレルギー物質(乳)スクリーニング検査 16 - 16 16			_	_				_	_	_	_	_	
アレルギー物質(乳)スクリーニング検査 16 - 16			_	_			_	_	_	_	_	3	
			_	_			_	_	_	8		_	
項目数計   121124  2211. 27613. 635  291142  18  24  715. 289	アレルギ		_	_			_		_	_		_	
		項目数計	12	124	22	1, 276	3, 635	29	142	18	24	7	5, 289

注 1) 別表 残留農薬検査項目詳細

2) 溶出試験については他機関へ依頼

# 別表 残留農薬検査項目詳細

73.3.2	2 况由展案恢且项目	יירי ועו	4				
1	BHC	50	クロロベンジレート	101	ノルフルラゾン	152	フルミオキサジン
'	$(\alpha \setminus \beta \setminus \gamma \setminus \delta$ 体の総和)	51	シアナジン	102	パクロブトラゾール	153	フルミクロラックペンチル
0	DDT	52	シアノホス	103	パラチオン	154	フルリドン
2	(DDD、DDE、DDTの和)	53	ジエトフェンカルブ	104	パラチオンメチル	155	プレチラクロール
3	EPN	54	ジクロシメット	105	ハルフェンプロックス	156	プロシミドン
4	XMC	55	ジクロフェンチオン	106	ピコリナフェン	157	プロチオホス
5	$\gamma - B H C$	56	ジクロホップメチル	107	ビテルタノール	158	プロパジン
6	アクリナトリン	57	ジクロラン	108	ビフェノックス	159	プロパニル
7	アザコナゾール	58	ジコホール	109	ビフェントリン	160	プロパルギット
8	アジンホスメチル	59	シハロトリン	110	ピペロホス	161	プロピコナゾール
9	アセタミプリド	60	シハロホップブチル	111	ピラクロホス	162	プロピザミド
10	アトラジン	61	ジフェナミド	112	ピラゾホス	163	プロヒドロジャスモン
11	アニロホス	62	ジフェノコナゾール	113	ピラフルフェンエチル	164	プロフェノホス
12	アメトリン	63	シフルトリン	114	ピリダフェンチオン	165	ブロマシル
13	アラクロール	64	ジフルフェニカン	115	ピリダベン	166	プロメトリン
14	アルドリン及びディルドリン	65	シプロコナゾール	116	ピリフェノックス	167	ブロモプロピレート
15	イサゾホス	66	シペルメトリン	117	ピリブチカルブ	168	ブロモホスメチル
16	イソキサチオン	67	シマジン	118	ピリプロキシフェン	169	ヘキサコナゾール
17	イソフェンホス	68	ジメタメトリン	119	ピリミノバックメチル	170	ヘキサジノン
18	イソプロカルブ	69	ジメチルビンホス	120	ピリミホスメチル	171	ベナラキシル
19	イソプロチオラン	70	ジメテナミド	121	ピリメタニル	172	ベノキサコール
20	イプロベンホス	71	ジメトエート	122	ピロキロン	170	ヘプタクロル
21	エスプロカルブ	72	シメトリン	123	ビンクロゾリン	173	(ヘプタクロルエポキシドを含む)
22	エタルフルラリン	73	スピロキサミン	124	フィプロニル	174	ペルメトリン
23	エチオン	74	スピロジクロフェン	125	フェナミホス	175	ペンコナゾール
24	エディフェンホス	75	ゾキサミド	126	フェナリモル	176	ペンディメタリン
25	エトキサゾール	76	ターバシル	127	フェニトロチオン	177	ベンフルラリン
26	エトフェンプロックス	77	ダイアジノン	128	フェノキサニル	178	ベンフレセート
27	エトフメセート	78	チオベンカルブ	129	フェノチオカルブ	179	ホサロン
28	エトプロホス	79	チオメトン	130	フェノトリン	180	ホスチアゼート
29	エンドスルファン	80	チフルザミド	131	フェンアミドン	181	ホスファミドン
30	オキサジアゾン	81	テトラクロルビンホス	132	フェンスルホチオン	182	ホスメット
31	オキサジキシル	82	テトラジホン	133	フェントエート	183	ホレート
32	オキシフルオルフェン	83	テニルクロール	134	フェンバレレート	184	マラチオン
33	カズサホス	84	テブコナゾール	135	フェンブコナゾール	185	ミクロブタニル
34	カフェンストロール	85	テブフェンピラド	136	フェンプロパトリン	186	メタラキシル及び
35	カルフェントラゾンエチル	86	テフルトリン	137	フェンプロピモルフ	186	メフェノキサム
36	キナルホス	87	デメトンーSーメチル	138	フサライド	187	メチダチオン
37	キノキシフェン	88	テルブトリン		ブタクロール		メトキシクロール
38	キノクラミン	89	テルブホス	140	ブタミホス	189	メトプレン
39	キントゼン	90	トリアジメノール	141	ブピリメート	190	メトミノストロビン
40	クレソキシムメチル	91	トリアゾホス	142	ブプロフェジン	191	メトラクロール
41	クロマゾン	92	トリアレート	143	フラムプロップメチル	192	メビンホス
42	クロルタールジメチル	93	トリシクラゾール	144	フルアクリピリム	193	メフェナセット
43	クロルデン	94	トリブホス	145	フルキンコナゾール	194	メフェンピルジエチル
44	クロルピリホス	95	トリフルラリン	146	フルジオキソニル	195	メプロニル
45	クロルピリホスメチル	96	トリフロキシストロビン	147	フルシトリネート	196	
46	クロルフェナピル	97	トルクロホスメチル	148	フルチアセットメチル	197	レナシル
47	クロルフェンビンホス	98	トルフェンピラド	149	フルトラニル		
48	クロルブファム	99	ナプロパミド	150	フルトリアホール	1	
49	クロルプロファム	100	ニトロタールイソプロピル	151	フルバリネート		
	·	·		1	<u> </u>		

# 水質検査状況(件)

区分	プール水	浴槽水	その他 1)	計
レジオネラ属菌	_	5	9	14

注 1)給湯水、タンク内の水及びふきとり

# (2) 依頼検査

市民や事業者からの依頼により、腸内細菌検査及び寄生虫卵検査、食品検査、井戸水等の水質検査を実施した。

# 感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	9, 785
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	9, 785
腸管出血性大腸菌〇157	4, 518
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	4
項目数計	24, 092

# 食品検査実施状況(件)

区分	アイスクリー	魚介	魚 介 類 加	食肉	弁当・そう	菓子	口	清涼飲料	その	計
	ム 類	類	工品	類	ゼぃ	類	腐	水	他	
検体数	_	_	_	4	1	5	2	_	_	12
細菌数	_	_	_	2	1	4	1	_	_	8
大腸菌群			I	2	1	3	1	1		5
E. coli	_		I			1	1	I	_	1
黄色ブドウ球菌			1			4	1	1	_	4
サルモネラ属菌	_	_		1					_	1
腸炎ビブリオ最確数	_	_						1		
カンピロバクター	_	_	_	1	_	_		_		1
項目数計	_	_	_	6	1	11	2		_	20

# 水質検査実施状況(件)

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	63	_	21	84
一般細菌	60			60
大腸菌	56			56
大腸菌群	5	l	20	25
レジオネラ属菌	_	l	21	21
硝酸原性窒素及び亜硝酸原性窒素	38			38
亜硝酸態窒素	34			34
塩化物(塩素)イオン	60	l	l	60
過マンガン酸カリウム消費量	4		20	24
有機物(全有機炭素の量)	56			56
pH值	60			60
味	59			59
臭気	61			61
色度	61			61
濁度(比濁法)	60	_	20	80
項目数計	614	_	81	695

# (3) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

食品衛生外部精度管理調査実施状況

	内容
	項目: E. c o l i (加熱食肉製品(加熱殺菌後包装)) 試料の形態: ハンバーグ
	項目:一般細菌数(氷菓) 試料の形態:ゼラチン基材
   微生物検査 	項目: 黄色ブドウ球菌(加熱食肉製品(加熱殺菌後包装)) 試料の形態: マッシュポテト
	項目:サルモネラ属菌(食鳥卵(殺菌液卵)) 試料の形態:液卵
	項目:大腸菌群(加熱食肉製品(包装後加熱殺菌)) 試料の形態: ハンバーグ
	項目:重金属(カドミウムの定量) 試料の形態:玄米
	項目:食品添加物(ソルビン酸の定量) 試料の形態:シロップ
理化学検査	項目:残留農薬(アトラジン、ダイアジノン、マラチオン、クロルピリホス、チオベンカルブ及びフェントエート 6 種農薬中 3 種の定性及び定量) 試料の形態:かぼちゃペースト
	項目:残留動物用医薬品(スルファジミジンの定量) 試料の形態:豚肉(もも)ペースト
	項目:食品添加物(着色料の定性) 試料の形態:あん類

### 愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

	実施方式	内容
<b>姚</b>	検体配布方式	項目:病原細菌(食中毒原因菌を含む) 検体:保存培地 4 検体
微生物検査	研修方式	・病原体等の運搬 ・ <i>Escher i chia alberti i</i> ・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)
食品化学検査	検体配布方式	項目:着色料 検体:ゼリー 1 検体
及如化子快宜	研修方式	・食の安全・安心のための最新アプリケーション紹介 ・分析ラボのワークフロー改革 ・着色料の抽出操作
<b>小</b> 版	検体配布方式	項目:フッ素及びその化合物、塩素酸 検体:調製試料 2 検体
水質検査	研修方式	・衛生研究所の検査項目の概要 ・陰イオン界面活性剤の検査法

# 10 健康づくり

#### ◆ 健康手帳交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康 管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40 歳以上希望者	47

#### ◆ 訪問指導

心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下 防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師等が行った。

宝坛主体	40 歳	未満	40 歳以上 65 歳未満		
実施主体 	実人数	延人数	実人数	延人数	
地域保健課	12	40	2	2	

注: 65歳以上は「3高齢者保健福祉 ◆介護予防事業 (2)一次予防事業(一般高齢者施策) ア 訪問指導」に計上

#### ◆ 健康教育·健康相談

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

### (1) 出前講座

自治区、自主サークル等地域で活動している人や、学校に対して、生活習慣病予防·健康づくりに関する講話を行った。令和元年度からテーマを「生活リズムの大切さ」のみとした。

《学校》実施者/保健師

テーマ	年度	29	30	元
ストップ ざ タバコ	開催数	3	1	
\\ \text{\range of } \ra	参加人数	269	45	
ストップ ざ アルコール	開催数	1	2	_
	参加人数	67	112	_
生活リズムの大切さ	開催数	18	24	31
生活り入五の人切さ	参加人数	2, 649	5, 849	6, 579
こころの健康アップ	開催数	2	_	_
こころの健康とツラ	参加人数	41	_	_
Z 10 Hb	開催数	1	_	_
その他	参加人数	191	_	_
=⊥	開催数	25	27	31
計	参加人数	3, 217	6, 006	6, 579

《自治区等》

実施者/保健師、健康づくりリーダー、歯科衛生士、ウオーキング指導員、インストラクター

内容(講座名)	年度	29	30	元
	開催数	_	4	1
運動	~39 歳	_	_	_
「あなたのカラダ年齢	40~64 歳	_	120	15
は?」	65 歳~	_	_	_
	計	_	120	15
運動、認知症予防	開催数	42	28	33
「めざせ!ナイスシニ	~39 歳	1	_	_
ア」(「筋カアップ!転	40~64 歳	54	64	6
ばぬ先の杖」は H30 に	65 歳~	755	565	869
て廃止)	計	810	629	875
認知症	開催数	42	29	_
(「あなたの脳は元気で	~39 歳	_	_	_
すか?」はH30にて廃	40~64 歳	19	50	_
止し、「めざせ!ナイス	65 歳~	1, 076	648	_
シニア」に統合)	計	1, 095	698	_
	開催数	113	95	90
各種生活習慣病の予	~39 歳	31	50	31
防、健康づくり	40~64 歳	238	167	122
「知ろう!健康生活」	65 歳~	2, 170	1, 999	1, 827
	計	2, 439	2, 216	1, 980
	開催数	52	60	58
	~39 歳	167	124	240
その他	40~64 歳	180	184	770
	65 歳~	872	1, 282	2, 029
	計	1, 219	1, 590	3, 039
	開催数	249	216	182
	~39 歳	199	174	271
計	40~64 歳	491	585	913
	65 歳~	4, 873	4, 494	4, 725
	合計	5, 563	5, 253	5, 909

### (2) 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館や学校などが開催するイベント等に出向き健康相談を実施した。

内 容/体組成チェック·血圧測定·血管年齢測定などの実施、生活習慣病予防、健康不安等に対する助言、保健指導(歯科関係含む)

左由	3	0	元		
年度	回数	人数	回数	人数	
来所・電話相談	66	66	44	44	
イベント等における相談	211	6, 144	212	5, 777	

#### ◆ 健康診査

豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満 74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見により生活習慣の改善を図るためメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

#### (1) 特定健康診査

対象	40 歳以上満 74 歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民					
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施					
年度	30	元				
受診者数(人)	23, 007	23, 372				
受診率(%)	35. 8	37. 4				
動機付け支援該当者数(人)	1, 876	1, 988				
積極的支援該当者数(人)	409	383				

注:国庫負担金実績報告時数値に基づく

### (2) 特定健康診査受診勧奨

特定健康診査の受診率向上を図るため、はがきによる受診勧奨を実施した。

	実施人数	受診者数	受診率(%)	備考
はがき勧奨	9, 503	4, 645	48. 9	過去 3 年間に受診があるが連続受診で はない人
はから朝天	26, 672	2, 337	8. 8	過去3年間受診の無い人
計	36, 175	6, 982	19. 3	

#### (3) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね 75 歳以上)				
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施				
年度	30	元			
年度 受診者数(人)	30 13, 976	元 14, 832			

### (4) いきいき健診

対象	生活保護受給者及び中国残留	邦人支援	給付制度該当者(40 歳以上)	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、「	血液検査、	、尿検査等	
年度	30		 元	
受診者数(人)		63		58
受診率(%)		3. 5		3. 3

### ◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつけるため、医療機関にて各がん検診 を実施した。要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注:受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、令和2年4月8日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

+☆=☆ ☆	受診者数			受診率(%) 1)			国の統計 2)	
検診名	29 年度	30 年度	元年度	29 年度	30 年度	元年度	受診数	受診率
胃がん	16, 733	17, 202	16, 675	8. 9	9. 0	9. 2	6, 873	6. 83
大腸がん	24, 842	25, 231	25, 359	9. 6	9. 7	9. 6	11, 413	6. 91
子宮頸がん	8, 082	8, 114	8, 201	10. 1	9. 9	10. 0	6, 345	10. 16
乳がん	9, 352	9, 234	9, 321	13. 1	13. 0	12. 9	3, 446	8. 85
肺がん	21, 105	20, 786	20, 890	9. 2	9. 0	8. 9	7, 786	4. 71
前立腺がん	6, 110	5, 710	5, 525	11. 1	10. 4	10. 1		

注 1)各年度の4月1日現在人口を対象者とする

胃がん·子宮頸がん·乳がんは(前年受診者数+当年受診者数-連続受診者数)/人口

2) 地域保健報告に計上するもの。 $40\sim69$  歳(胃がんは $50\sim69$  歳、子宮頸がんは $20\sim69$  歳を対象としている

平成30年度がん検診等のまとめ

検診名	受診者数	要精検者 数	要精検者 率(%)	精検受診 者数	精検受診 率(%)	がんの 診断	がん発見 率(%)	陽性反 応的中 度(%)	精検結 果未把 握数
胃がん	17, 202	1, 343	7. 80	1, 157	86. 2	46	0. 26	3. 43	186
大腸がん	25, 231	1, 836	7. 28	1, 401	76. 3	50	0. 20	2. 72	435
子宮頸がん	8, 114	132	1. 63	110	83. 3				22
乳がん	9, 234	354	3. 83	334	94. 4	34	0. 37	9. 60	15
肺がん	20, 786	201	0. 97	170	84. 6	8	0. 04	3. 98	31
前立腺がん	5, 710	321	5. 62	185	57. 6	36	0. 63	11. 21	136
肝炎	3, 409	_	_	_	_	_	_	_	_

注:肺がん検診要精検は、胸部X線判定E、又は喀痰検査判定D·Eに該当するもの

### (1) 胃がん検診

対象		35 歳以上の市民					
検査内	容	問診、胃部エック	フス線直接撮影また	とは胃内視鏡検査、二重	重読影		
年度		3	0	元	元		
区分	区分 受診		要精検者数	受診者数	要精検者数		
胃部X線	男	6, 965	727	6, 240	624		
月印入豚	女	7, 875	407	7, 218	360		
内視鏡	男	1, 073	120	1, 472	200		
女 女		1, 289	89	1, 745	160		
合計		17, 202	1, 343	16, 675	1, 344		

注:総合がん検診受診者数含む

### (2) 大腸がん検診

対象	35 歳以上の市民				
検査内容	問診、免疫便潜血植	問診、免疫便潜血検査(2日法)			
年度	30	)	ī	Ţ.	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者	
男	11, 071	1, 005	11, 131	1, 033	
女	14, 160	831	14, 228	907	
合計	25, 231	1, 836	25, 359	1, 940	

注:総合がん検診受診者数含む

# (3) 子宮頸がん検診

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳の女性			
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)			
年度	3	0	j	T
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	8, 114	132	8, 201	156

注:総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

# (4) 乳がん検診

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳の女性				
検査方法	問診、超音波検査	問診、超音波検査またはマンモグラフィー検査(二重読影)			
年度	30 元			_ T	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数	
超音波検査	4, 417	123	4, 646	120	
マンモグラフィー検査	4, 817	231	4, 675	201	
合計	9, 234	354	9, 321	321	

注:総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

# (5) 肺がん検診

対象	40歳以上の市民			
検査方法	問診、胸部X線直	接撮影、二重読影、	喀痰細胞診	
年度	30 元			
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	9, 911	291	9, 949	306
女	10, 875	291	10, 941	348
合計	20, 786	582	20, 890	654

注:総合がん検診受診者数含む

### (6) 前立腺がん検診

対象	50 歳~70 歳の市民(男性)			
検査方法	問診、PSA検査(血液検査)			
年度	30		<u>ד</u>	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	5, 710	321	5, 525	263

注:総合がん検診受診者数含む

### (7) 胸部エックス線検査

対象	40歳以上の市民				
検査内容	胸部X線直接撮景	胸部 X 線直接撮影(正面)			
年度	29	30	π	-	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者数	
特定等と同時実施	16, 375	16, 737	17, 827	227	
単独実施	1, 594	1, 739	1, 896	306	
合計	17, 969	18, 476	19, 723	533	

#### (8) 肝炎検診

対象	40歳以上5歳刻みで過去に豊田市の肝炎検診を受けたことがない市民
	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗
検査内容	体検査、HCV核酸増幅検査)
	HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施│

### B型肝炎検診受診者

年度		30			元	
区分	受診者数	陽性	陰性	受診者数	陽性	陰性
男	1, 437	10	1, 427	1, 335	5	1, 330
女	1, 648	14	1, 634	1, 519	11	1, 508
合計	3, 085	24	3, 061	2, 854	16	2, 838

### C型肝炎検診受診者

		受診者数	感染している	可能性が高い	感染している	可能性が低い
		文砂白奴	判定①	判定②	判定③	判定④
	男	1, 437	8	1	10	1, 418
平成 30 年度	女	1, 648	1	4	14	1, 629
	合計	3, 085	9	5	24	3, 047
	男	1, 335	3	1	9	1, 322
令和元年度	女	1, 519	1	1	8	1, 509
	合計	2, 854	4	2	17	2, 831

#### 注:C型肝炎判定区分の説明

判定①/HCV抗体検査「高力価」

判定②/HCV抗体検査「中·低力価」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定③/HCV抗体検査「中·低力価」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定④/HCV抗体検査「陰性」

### (9) 総合がん検診(再掲)

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民				
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診 (女性のみ)、骨塩定量検査(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、				
	肝炎検診(過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)				
	40 歳検診	50 歳検診	60 歳検診	合計	
男	43	79	70	192	
女	152	209	215	576	
合計	195	288	285	768	

#### (10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50歳の希望者に脳ドックを実施した。

対象		50 歳の市民			
検査方法	去	問診、MRI検査、MRA検査			
区分		総合がん検診受診者数 脳ドック受診者数 受診率(%)			
50 歳	男	79	41	51. 9	
30 成	女	209	114	54. 5	
合計		288	288 155 53		

#### (11) がん検診推進事業(再掲)

特定の年齢を対象に、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対	子宮頸がん検診	21 歳の女性	
象	乳がん検診	41 歳の女性	
	期間	6月1日~3月20日	
	検査場所	市内の協力医療機関	
	区分	受診者数	要精検者
子	宮頸がん検診	188	12
	乳がん検診	396	23

# クーポン券発送者に対して、受診勧奨案内を発送した。発送日:9月27日(金)

区分	対象者	発送数
子宮頸がん検診	21 歳の女性で、7 月時点で未受診の人	2, 250
乳がん検診	41 歳の女性で、6 月時点で未受診の人	2, 569

### ◆ 女性の健康づくり

健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する 正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

### (1) レディース検診

対象者	当該年度中に 19~39 歳になる女性		
日程	第 1、3 火曜日(全 24 回)		
検査内容		.圧測定、尿検査、骨密度 -ル、中性脂肪、HDL=	
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40 名/回		
年度	29	30	元
受診者数	135	114	106

### (2) 骨粗しょう症検診

対象者	当該年度中に 40 歳、45 性	歳、50歳、55歳、	60 歳、	65 歳、	70 歳になる	女
日程	第1、3 木曜日(全 24 回)					
検査内容	問診、骨密度検査(二重	DEXA法)				
検査場所	豊田地域医療センター					
定員	20 名/回					
年度	29	30			元	
受診者数	195		205			159
うち負担金免除受診者数	20		20			19

#### ◆ 特定保健指導

### (1) あなたのための健康教室

豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

	内容	メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること					
	場所	市役所・支所・交流館・高岡農村環境改善センター					
		対象者数	初回実施者数	実施率(%)	終了率(%)		壑(%)
年度	区分	(健診受診時に 国保加入者)	(初回実施時に 国保加入者)	(初回実施者/ 対象者)	終了者数	終了者/ 初回実施者	終了者/対象者
	積極的支援	409	41	10. 0	37	90. 2	9. 0
30	動機付け支援	1, 867	284	15. 2	275	96. 8	14. 7
	合計	2, 276	325	14. 3	312	96. 0	13. 7
	積極的支援	379	33	8. 7			
元	動機付け支援	1, 976	213	10. 8			
	合計	2, 355	246	10. 4			

#### (2) からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者も参加可とする)
内容	動機付け支援最終評価(測定)·栄養に関する確認講話、 低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等
場所	市役所
実施期間	平成 30 年 11 月~令和元年 7 月
参加者数	149 名(1 回平均 13.5 名)
実施回数	11回(6、7月は2回実施)

#### (3) 運動教室(特定保健指導運動編)

特定保健指導対象者等に、ウオーキングや筋トレ等の正しい知識や技術を学ぶ場を提供し、継続的に日常生活に運動を取り入れるきっかけづくりを行った。また、運動講義実技後、6人までの 小グループ分かれて管理栄養士によるミニ栄養講座を実施した。

対象者特定保健指導初回指導に該当する者(及び受講者に同行する家族)	
講師	健康運動指導士、管理栄養士
場所	スカイホール豊田
内容 ウオーキングや筋トレ等の正しい知識や技術を学ぶ。 ミニ栄養講座	
教室開催数 7回(3月18日はコロナ感染症拡大予防のため中止)	
参加実人数 85 名(うち家族 1 名)	

### (4) 糖尿病重症化予防

特定健康診査受診者のうち、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者及び受診中断者 対して受診勧奨をした。

(令和2年3月末現在)

	令和元年度年豊田市国民健康保険特定健康診査受診者のうち、次に掲げる条 件を満たす人
対象	<ul> <li>(1)特定健康診査の結果がア〜ウのいずれかに該当する人ア HbA1c7.0%以上イ 「HbA1c6.5%以上7%未満」かつ「eGFR45ml/min/1.73m²未満または尿蛋白(+)以上」ウ 「HbA1c6.5%未満かつ空腹時血糖126mg/dl以上(随時血糖200 mg/dl以上)」かつ「eGFR45ml/min/1.73m²未満または尿蛋白(+)以上」</li> <li>(2)特定健康診査を受診した年度内に糖尿病の治療がない人</li> </ul>
内容	特定健康診査結果の説明、医療機関への受診勧奨、生活習慣改善に向けた保 健指導
実施状況	特定保健指導対象者   手段 電話 不通 その他 計

# (5) 「予防を超える治療はない」という名の健康教室

特定健康診査の結果において特定保健指導の対象とならないが、血液検査等リスク項目がある者を対象に、講義や実技を通して、自ら健康管理できる力を身につけることで、生活習慣病の発症予防を図る。

対象	前年度の特定健康診査結果において、次の3つに該当し、検査値基準7つのうち3つ以上該当する人 ① 特定保健指導レベルが「情報提供」で、高血圧、糖尿病、脂質異常症の治療内服していない ② 70歳以下(令和2年4月1日現在) ③ 前年度の生活習慣病予防事業に参加していない検査値の基準 ①収縮期血圧130mmHg以上 ②拡張期血圧85mmHg以上 ③中性脂肪150mg/dℓ以上 ④HDLコレステロール39mg/dℓ以下 ⑤ LDLコレステロール119mg/dℓ以上 ⑥空腹時血糖値100mg/dℓ以上 ⑦尿蛋白検査(±)以上
教室開催 形態	·5 回開催を1クールとしたもの 2 教室  各実人数 30 名 ·3 回開催に1クールとしたもの 1 教室  実人数 28 名
講師	医師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、保健師

## 各コースの内容等

・5 回開催コース 水曜日(5 月開始) 火曜日(6 月開始)

開催	内容	月日	参加 人数	月日	参加 人数
1回目	医師による講話 体組成測定 生活習慣アンケート	5月8日	29	6月4日	29
	血液検査1回目(どちらか1日選択)	5月9日(木) 5月10日(金)	29	6月5日(水) 6月6日(木)	29
2回目	栄養に関する講話 バランス弁当の試食 グループワーク・食事聞き取り調査	5月15日	30	6月25日	30
3回目	運動に関する講話と実技	5月22日	27 (28)	6月11日	28
	歯科に関する講話と実技	5月29日	29	6月18日	28
	電話支援1回目	6月中旬	30	7月中旬	30
4 回目	電話支援2回目	7月中旬	30	8月中旬	30
	血液検査2回目(どちらか1日選択)	8月7日(水) 8月8日(木)	30	9月10日(火) 9月11日(水)	29
5 回目	体組成測定 振り返り・行動目標達成シート作成 栄養に関する講話	9月4日	28 (29)	10月8日	27
	最終評価コメント入り行動目標達成 シート発送	9月下旬	30	10 月下旬	30

注:参加人数()は他のコースの者が参加した実人数

## ・3回開催 月曜日(5月開始)

開催	内 容	月日	参加 人数
1回目	医師による講話/体組成測定/生活習慣アンケート栄養に関する講話/バランス弁当の試食グループワーク・食事聞き取り 1回目 調査/歯科に関する講話と実技		28
	血液検査1回目(どちらか1日選択)	5月21日(火) 5月22日(水)	26
	運動に関する講話と実技	6月3日	24
	電話支援 1 回目	6月下旬	28
2回目	電話支援2回目	7月中旬	28
	血液検査2回目(どちらか1日選択)	8月19日(月) 8月20日(火)	26
3 回目	体組成測定/振り返り・行動目標達成シート作成 栄養に関する講話	9月9日	25 (27)
	最終評価コメント入り行動目標達成シート発送	9月下旬	28

注:参加人数()は他のコースの者が参加した実人数

## ◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田21計画(第三次)」の栄養·食生活分野の取組を推進するため、市民の健康の維持増進に努めた。

## (1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(令和元年度):来所…6件、電話…10件

相談内容別内訳(延べ件数)

		重点健康相談			
		里总健康怕談			総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	その他病態	
1	1	1	1	7	5

## (2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。

	回数	参加者数	内容		
研修会	5	153	講演会4回、事例発表会1回		
役員会	6	46	企画、協議、事業計画、連絡調整		

#### (3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。

#### ア. 状況調査(総計:214施設)

	管理栄養	<b>養士のみ</b>	管理栄養士·栄養士			栄養士のみ		管理栄養士·
	いる	施設	どち	らもいる	施設	施設 いる施設		栄養士どちら
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	もいない施設
学校	10	18	3	19	5	1	1	4
病院	3	8	11	56	32	1	1	_
介護老人保健施設	3	6	5	9	7		_	_
老人保健施設	10	12	8	11	9	1	1	1
児童福祉施設	4	8	1	1	1		_	_
社会福祉施設	1	1	2	3	2	3	3	4
事業所	64	69	9	10	9	21	22	17
寄宿舎	14	15	4	4	4	3	3	4
矯正施設	_	_					_	1
一般給食センター			1	2	4			_
計	109	137	44	115	73	30	31	31

## イ. 指導施設数

10 施設(病院…1、福祉…3、事業所…4、学校…0、寄宿舎…2)

## (4) 栄養表示基準等指導·相談

健康増進法第31条及び32条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去

	指導	相談	収去
栄養表示基準	_	_	
誇大広告	_	_	_

#### ◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「健康づくり豊田21計画(第三次)」の歯の健康分野の取組及び「豊田市歯と口腔健康づくり条例」の施行において作成された「8020(ハチマルニイマル)市民運動」を推進するため、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

## (1) 来所·電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時:随時、来所(要予約) 内訳:来所…2 件、電話…6 件

#### (2) 歯の健康教育

#### ア. よい子の歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園含む)の 5歳児を対象に普及啓発活動 を展開した。

- ・歯科衛生士(委託)による健康教育の実施:実施園…94園、参加者数…5,861名
- ・園医、保育師による歯みがき指導の実施:実施園…6園、参加者数…175名
- ・リーフレットの配布: 4歳児「歯みがきカレンダー」…7,318部 5歳児「歯みがきカレンダー」…7,340部

#### イ. 口腔機能向上支援事業(お口の健康教室)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科衛生士による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

対象	高齢者(地域ふれあいサロン、自治区、自主グループなど)
内容	歯科衛生士による口腔機能向上に関する講話と実技指導(咀嚼力判定/ 顔面体操/唾液腺マッサージ/飲み込みテストなど)
実施回数	31
参加者数	605

## ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対象	未就園児							
内容		①教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)						
年度	2	9	3	0	Ī	Ī		
依頼団体	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数		
交流館	3	135	3	95	4	130		
子育て支援施設	31	1, 295	39	1, 303	35	1, 069		
自主グループ(地域、団体等)	8 168 8 174 4				48			
合計	42	1, 598	50	1, 572	43	1, 247		

#### エ. 歯っぴかフェスタ

歯と口の健康週間事業として、市民に歯と口の健康づくりに関する正しい知識啓発に努めた。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月2日	とよた子育て総合支援センター	市民	240
内容	歯の本数、歯肉のチェック/実技	体験(洗口液、デンタルフロ	ス)

## オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマルニイマル)を推進していくために歯や口の健康に関する講話及び実技指導を実施した。

年度	29		3	0	元	
依頼団体	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	_	_	_	_	2	77
園、学校(小、中、高校等)	_	_	2	198	_	_
自主サークル(地域、団体等)	7	242	5	72	1	39
合計	7	242	7	270	3	116

#### カ. いい歯の日キャンペーン

「自分で守ろう!自分の歯!」をスローガンに掲げ、市内の事業所等にデンタルフロスと啓発ちらしを 11 月 8 日又は前日に設置し歯みがきの大切さと 8 0 2 0 (ハチマルニイマル)に関する正しい知識の普及啓発をした。

・配布施設数:43 施設 ・配布数:5,600 セット

## (3) 歯科健康診査

#### ア. 成人歯科健診

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳を機に歯の健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料		
対象者	20 歳、25 歳、30 歳、35 歳、70 歳、75 歳	、40 歳、45 歳、50 歳、	55 歳、60 歳、65 歳、
年度	29	30	元
20 歳	139	151	151
25 歳	177	221	217
30 歳	259	258	257
35 歳	157	194	185
40 歳	150	152	178
45 歳	125	124	133
50 歳	180	151	157
55 歳	113	115	104
60 歳	131	160	161
65 歳	235	205	205
70 歳	317	293	310
75 歳	150	184	165
合計	2, 133	2, 208	2, 223

## イ. 妊産婦歯科健診

生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票を母子健康手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未)	<b>尚</b> )	
年度	29	30	元
妊婦	1, 352	1, 306	1, 262
産婦	824	874	776
合計	2, 176	2, 180	2, 038

#### ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔 状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられ る受診券について、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月~2歳児…受	診券①、3歳児…受診券②	)、4歳児…受診券③
年度	29	30	元
受診券①	1, 026	962	892
受診券②	630	617	565
受診券③	406	404	374
合計	2, 062	1, 983	1, 831

## ◆ 健康づくり豊田21計画(第三次)推進事業

## (1) 普及啓発事業

## ア. イベントによる啓発事業

イベント名	開催日	会場	内容	参加者数
	10月26日	愛知学泉 大学	・こころの健康啓発資料配布 ・歯科保健事業の啓発(8020推	310
   学校祭	10月27日	中京大学	進)	310
子仪示	11月2日 豊田高専		・ベジタブル&トレーニングプラス 10 の啓発(野菜・運動に関するア ドバイス、野菜の断面クイズ)	500
メグリアわいわい なるほどフェスタ	11月2日	生協会館	・ベジタブル&トレーニングプラス 10 の啓発(野菜・運動に関するア ドバイス、野菜の断面クイズ) ・減塩啓発	550

#### イ. 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム(睡眠)・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校へ配布した。

内容		対象	部数
生活リズム(睡眠) 「好調な小学校生活をスタートさせるため」	令和2年度小学1年生保護者	4, 500	
生活リズム(睡眠)	小学生用	小学3年生	4, 300
「ねる子は育つって本当?」	中学生用	中学1年生	4, 450
喫煙防止	小学生用	小学6年生	4, 520
「たばこってなぁに?」	中学生用	中学2年生	4, 303
飲酒防止	小学生用	小学6年生	4, 520
「アルコールってなぁに?」	中学生用	中学3年生	4, 250
飲酒防止		小学6年生保護者	4, 520
「子どもをアルコールから守りましょう」		中学3年生保護者	4, 250

#### ウ. 啓発物品貸し出し・配布

健康づくりをPRするため、自治区等が主催する健康づくりに関するイベント·講座等へ啓発物品の配布、着ぐるみの貸し出しを行った。

・着ぐるみの貸し出し きらちゃん 5件、たべまる 8件

#### (2) ウオーキング地区支援事業

## ア. ウオーキング地区支援事業

まちぐるみで行うウオーキングの促進を図るために、イベント企画の手引き「てくてく虎の巻」を 作成し、ウオーキングイベントで使用する啓発物品の配布やグッズの貸し出しを行った。

主体分類	実施 件数	参加者数	啓発物 配布数	のぼり 貸出枚数	手旗 貸出本数	ビ ブス 貸出枚数	メガホン 貸出個数	歩数計 貸出個数
自治区	23	7, 047	6, 099	35	18	20		90
コミュニティ会議	14	2, 447	2, 371	32	40	20	1	
ヘルサポ	_			_	_			
高齢者クラブ	4	137	137	5	8	4	2	_
その他	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	41	9, 631	8, 607	72	66	44	3	90

## イ. ウオーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、既存のウオーキングコースの整備及び啓発を行った。

## (3) 健康づくり宣言・実践事業

#### ア. きらきらチャレンジ90

食事や運動などの健康づくりの宣言をし、周りの人(サポーター)に応援してもらいながら、90日間取り組み、定着することを目的に実施した。

取組達成者: 1,470人

## イ. きらきらチャレンジファミリー30

小中学生と保護者がお互いにチャレンジャー(取組者)とサポーター(応援者)となり、健康づくりに関することを夏休み期間中取り組み、夏休みの選択課題のひとつとして実施した。

	学校数	提出件数
中学校	22	2, 693
小学校	69	8, 444
合計	91	11, 137

# (4) ベジタブル&トレーニング とよた プラス 1°0

健康づくり豊田21計画(第三次)の重点プロジェクトとして、「プラス<sup>100</sup>」を合言葉に、「野菜 摂取」と「運動」を日常生活へ取り入れる取組を実施した。

#### ア. 健康づくり啓発シール配布

「プラス10」を合言葉にした健康づくりを日常生活で実践できるよう、オフィス等に掲示するための啓発シールを配布した。

配布件数:297件

## イ. 健康づくり教室実施

健康づくり啓発シール配布先のうち希望する事業所に対し、野菜摂取の講座と運動の実技の 教室を実施。

実施件数:6件

## ◆ きらきらウエルネス地域推進事業

中学校区ごとの地域特性に応じた健康づくりを地域主体で推進することにより、地域全体の健康水準の向上を目的とし、以下の事業を実施した。

## (1) 健康づくり意見交換会

地域住民と共に、地域における健康課題を共有し、健康に関する理解を深め、課題解決に向けての 取組について意見交換を行った。出された意見等を反映させ、住民と共働で事業計画案を作成し地域 の健康づくりを推進していく。

年度	地域	内容	実施 回数	参加人数 (延べ)	共催
	美里	意見交換会	4	241	コミュニティ会議
27	天王 	計画策定	7	66	策定メンバー
	若園	意見交換会	2	75	地域会議
	猿投台	意見交換会	2	68	地域会議
	保欠百 	計画策定	2	10	策定メンバー
28	崇化館	意見交換会	2	77	コミュニティ会議
	豊南(今自治	意見交換会	1	36	_
	区)	計画策定	3	22	策定メンバー
	竜神	意見交換会	2	64	_
	电仲 	計画策定	4	56	策定メンバー
	上郷	意見交換会	2	68	地域会議、コミュニティ会 議
29		計画策定	4	50	策定メンバー
	藤岡南	意見交換会	2	91	コミュニティ会議
		計画策定	3	28	コミュニティ会議
	浄水	意見交換会	2	64	コミュニティ会議
	净小	計画策定	3	25	策定メンバー
30	石野	計画策定	6	48	交流館運営委員会
	) 「高橋	意見交換会	2	65	コミュニティ会議
	可怕	計画策定	5	51	コミュニティ会議
	猿投	講演・意見交換 会	2	133	コミュニティ会議
元		計画策定	3	45	コミュニティ会議
	逢妻	意見交換会	2	64	コミュニティ会議
	<b>建</b> 安	計画策定	3	24	コミュニティ会議
	小原	計画策定	4	44	計画策定委員会
	豊南	計画策定	1	3	コミュニティ会議
	合計	意見交換会	29	1, 170	
		計画策定	48	472	

計画に基づく健康づくり事業実施 (事業数/参加人数(実・延べ))

年度	29				30		元		
	事業数	参加.	人数	事業数	参加	]人数	事業数	参加人数	
地域	尹未奴	実	延べ	尹未奴	実	延べ	争未数	実	延べ
松平	26	1, 901	2, 309	26	2, 453	6, 784	22	961	3, 296
藤岡	20	3, 082	3, 298	46	3, 143	3, 875	20	1, 276	2, 552
美里	63	2, 915	43, 659	85	3, 764	68, 147	136	9, 439	68, 680
若園	24	2, 268	3, 524	32	3, 523	5, 076	31	3, 419	5, 404
猿投台	42	321	6, 681	48	1, 504	7, 986	45	1, 524	7, 927
崇化館	13	516	830	14	600	3, 783	14	567	4, 498
豊南(今自治区)	9	564	1, 091	11	483	1, 243	9	337	1, 018
竜神	2	44	120	21	892	2, 214	71	1, 251	3, 165
上郷	2	42	118	45	2, 063	5, 838	41	1, 403	4, 446
藤岡南	2	50	119	18	867	1, 558	14	626	1, 467
浄水	2	34	89	35	1, 619	11, 763	33	1, 746	15, 693
石野	_			2	18	48	36	1, 064	3, 450
高橋	_			_	_	_	2	46	116
猿投	_						2	38	178
逢妻	_	_	_	_		_	2	38	88
小原	_	_	_	_		_	1	11	44
豊南	_	_	_	_	_	_	1	3	3
合計	205	11, 737	61, 838	383	20, 929	118, 315	480	23, 749	122, 025

## (2) 地域診断検討会

各課が保有するデータから地域の健康課題を共有し、その原因や背景を明確にすることにより、科学的根拠に基づいた保健事業の推進や連携を図ることを目的に開催する。

年度	開催日	内容	出席	参加人 数
27	1月27日	(1) きらきらウエルネス地域推進事業の説明 (2) 各課からの提出データにおける健康課題 (3) 連携 してできる健康づくりの取組等	10 課	24
28	2月3日	<ul><li>(1) きらきらウェルネス地域推進事業の進捗状況</li><li>(2) 健康関連データの分析結果</li><li>(3) 地域カルテの説明</li><li>(4) 地域の健康課題解決に向けたグループワーク</li></ul>	11 課	40
29	1月29日	(1) きらきらウェルネス地域推進事業の進捗状況 (2) 健康関連 データ の報告 (3) 各課の健康に関する課題とその対策や方向性、関連計画について (4) 『連携してできる健康づくりの取組について』グループワーク	13 課	28
30	2月15日	<ul><li>(1)健康関連データの収集結果の報告</li><li>(2)介護保険データ分析結果の報告</li><li>(3)地域福祉計画策定に向けたアンケート調査結果の報告</li><li>(4)健康課題の体系図についての意見交換</li><li>(5)課題解決に向けた方向性の意見交換</li></ul>	13 課	25
_	9月19日	(1)健康関連データ・健康課題の共有 (2)市民に伝わる健康課題ストーリーの検討、必要データの選定 (3)運用方法	6課	11
元	10月30日	(1) 啓発媒体(案)の検討、掲載データの確認 (2) 啓発行動ポイント及び紹介事業の選定 (3) 運用方法	6課	11

## (3) 地域の健康づくり発表会

きらきらウエルネス地域推進事業の各中学校区での取組を発表することで、市内の健康づくりの活動の充実を図ることを目的とする。

年度	開催日	開催場所	発表地区数	発表者	参加者	参加人数
27	平成 28 年 3 月 22 日	庁内会議室	27	地区担当保健師	市職員	46
28	平成 29 年 3 月 22 日	庁内会議室	28	地区担当保健師	市職員、関係機関	50
29	平成 30 年 3 月 27 日	豊田産業文化 センター 小ホール	4(藤岡、松平、美里、若園)	市民、地区担当保健師	市民、市職員関係機関	220
30	平成31年3月26日	庁内会議室	5(崇化館、猿 投台、上郷、豊 南、旭)	地区担当保健師	市民、市職員関係機関	144
元	令和 2 年 1 月 8 日	豊田市民文化 会館小ホール	3(竜神、石野、 浄水)	市民、地区担当保健師	市民、市職員 関係機関	188

## (4) 健康づくり推進事業補助金

地区コミュニティ会議(健康づくり部会等)が実施する健康づくり推進事業に補助金を交付することで、コミュニティ活動の活性化と健康づくりに取り組む地域住民の増加を図ることを目的とする。

年度	地区数	地区名
29	9	逢妻、梅坪台、浄水、美里、前林、井郷、石野、猿投、藤岡南
30	14	逢妻、梅坪台、浄水、崇化館、美里、松平、稲武、上郷、末野原、前林、若園、 井郷、猿投、藤岡南
元	13	逢妻、梅坪台、浄水、美里、松平、足助、稲武、上郷、末野原、前林、若園、 井郷、藤岡南

## ◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

## (1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわる健康づくりボランティアの養成を目的として、栄養·運動·生活習慣病予防等健康づくりに関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。修了者は 44 名であった。

□	日程	講座内容	講師	受講者数
1	11月8日	開講式講話「健康づくり豊田 21 計画(第 三次)とヘルスサポートリーダー」 講話「生活習慣病について」	(保)総務課 保健師 (保)総務課 医師	42
2	11月20日	講話「高齢者の体の変化と元気アップ事業について」 実技「筋カトレーニング・ストレッチ・たべまる体操」	地域保健課 保健師 健康づくりリーダー ヘルスサポートリーダー	42
3	12月4日	講話「健康づくりと栄養」 体験「とろう1日野菜 350g以上」	(保)総務課 管理栄養士 ヘルスサポートリーダー	42
4	12月18日	講話「豊田市の健康状況と特定健診について」 体験「握力測定」グループワーク「今後の活動に向けて」 修了式	(保)総務課 保健師 ヘルスサポートリーダー	39
	•	延べ受講者数		165

## (2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーが、地域の健康づくりを推進するために必要な知識や技術を習得することにより資質の向上を図り、地域での健康づくりの取組が円滑に実施できることを目的とし、研修を開催した。

スキルアップ研修

日程		研修内容	講師	参加人数
1	6月12日	健康づくり豊田 21 計画 (第三次) について 「ベジタブル&トレーニングとよたプ ラス 10」	(保)総務課 職員 インストラクター	77
2	6月27日	元気アップ事業について 「もうレクリエーション指導は怖くな い!」	地域保健課 保健師 レクリエーション・コー ディネーター	93
3	7月10日	データヘルス計画「豊田市の健康課題」 糖尿病と健康	地域保健課 保健師 医師	73
		延べ参加者数		243

## (3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

平成28年度から市の健康課題解決に向けて新たな取組を行っている。「とろう!野菜350g」を重点 テーマとした健康づくり講座を企画、その他地域が主催する講座、イベント等に出向いてミニ講話等 を実施した。

								内訳(	(延)					
地区	実施	実施	栄	養	野	菜	運	動	健	診	健康チ	エック	その	D他
	回数	者数	回数	実施 者 数	回数	実施 者数	回数	実施 者数	回数	実施 者 数	回数	実施 者数	回数	実施 者 数
崇 化 館	14	328	0	0	0	0	1	75	0	0	13	253	2	33
朝日丘	14	323	1	28	2	76	0	0	1	22	13	275	1	28
逢妻	4	148	0	0	3	95	2	88	1	25	4	108	0	0
梅坪台	4	203	0	0	3	150	0	0	2	115	2	68	0	0
浄水	12	1, 134	3	269	1	37	7	616	1	45	2	257	1	119
高橋	9	351	0	0	6	210	5	176	6	210	5	196	1	17
美里	13	478	10	335	0	0	0	0	0	0	12	435	3	126
益富	4	272	0	0	2	190	0	0	1	70	2	82	1	50
上郷	11	258	1	28	2	29	0	0	6	144	2	57	0	0
豊南	10	663	2	219	4	312	4	207	1	10	2	202	0	0
末野原	10	223	1	16	0	0	1	14	0	0	9	207	7	119
若林	3	209	0	0	0	0	2	193	0	0	2	109	0	0
竜神	7	418	1	20	5	95	2	29	0	0	2	193	3	267
若園	33	926	1	85	1	85	19	348	11	312	3	136	1	96
前林	3	125	0	0	0	0	1	14	0	0	3	124	0	0
猿 投 台	31	912	4	284	5	246	25	552	5	188	2	156	1	114
井郷	6	362	1	87	3	199	3	89	1	87	2	159	0	0
保見	5	293	0	0	4	169	0	0	2	101	2	184	0	0
猿投	15	484	0	0	4	122	4	97	4	143	10	298	4	100
石野	12	320	4	154	2	169	7	79	2	104	1	82	2	18
松平	4	357	1	150	1	100	0	0	0	0	4	170	2	107
藤岡	7	204	0	0	5	123	3	29	0	0	5	122	4	59
藤岡南	5	190	2	34	2	107	0	0	3	156	4	174	0	0
小原	4	340	2	200	3	240	1	120	2	200	1	40	0	0
足助· 稲武	12	439	5	252	6	140	0	0	5	100	5	223	2	20
旭	6	319	3	121	3	128	4	251	2	42	2	69	1	59
総計	258	10, 279	42	2, 282	67	3, 022	91	2, 977	56	2, 074	114	4, 379	36	1, 332

## ◆ 自殺対策計画推進事業

平成31年3月に策定した豊田市自殺対策計画に基づいて、特に未然防止に重点をおき、「一人でも多く自殺者を減らす」ことを目標に、市民等への啓発活動及び人材育成に努めた。

#### (1)市民、事業所への啓発

## ア. 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

#### 自殺予防週間/令和元年9月10日~16日

日程 事業名		実績		
9月2日~30日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送·電光掲示·ポスター掲示 啓発物品 5 種配布(合計 488 セット)		
9月10日~16日	豊田市中央図書館来庁者への啓発	特設コーナー設置 啓発物品 4 種配布(合計 212 セット)		

## 自殺対策強化月間/令和2年3月

日程	事業名	実績		
3月2日	事業場等へニュースレター配信	紙媒体 700 部、電子メール 37 通		
3月2日~31日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送·電光掲示·ポスター掲示 特設コーナー設置 啓発物品4種配布(合計500セット)		
3月1日~31日	豊田市中央図書館来庁者への啓 発	特設コーナー設置 啓発物品 4 種配布(合計 393 セット)		

### イ. こころの健康づくりニュースレター

事業場に対してこころの健康づくり等に関する情報を提供することにより、事業場の就労者及びその家族の健康づくりに対する意識の向上をめざし、職場ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるための動機づけの機会とした。

時期	1月~3月(月1回)				
対象者	豊田労働基準協会加盟の 700 事業場の従業員 豊田商工会議所メールマガジン読者等				
方法	豊田労働基準協会:加盟の 700 事業場に紙面配布(うち 37 事業場へ電子メールにて同時配信) 豊田商工会議所:メールマガジンにて配信 豊田市役所:ホームページ掲載及び啓発コーナーへ紙面設置 豊田市中央図書館:特設コーナーへ紙面設置				
内容	こころの健康づくり等に関する情報提供	(A4 2 枚程度)			
時期	テーマ	担当者			
1月	「更年期(女性)は人生の分岐点である」	藤田医科大学 産婦人科講座 西尾 永司 氏			
2月	「男性の更年期障害について」 名古屋大学医学部付附属病院泌尿器科助教 松尾 かずな 氏				
3 月	「インターネット・ゲームとの上手な 付き合い方」	愛知県精神保健福祉センター 所長 藤城 聡 氏			

## ウ. 若者向けのこころの健康づくり啓発

大学、高専の学校祭にてチラシや啓発グッズを配布し、若年層へこころの健康づくりの意識付けを 図った。

学校名	開催日	内容	啓発物配布数
愛知学泉大学	10月26日		310 部
中京大学	10月27日	・啓発資料配布(リーフレット、 クリアファイル等)	310 部
豊田高専	11月2日		500 部

#### 工. 自殺未遂者支援

「自殺未遂再発防止相談カード」を作成し、医療機関、警察署、消防署を通じて、自殺未遂者等へ配布した。

## (2)ゲートキーパー養成研修

窓口における各種相談対応等を通して、自殺リスクを抱えた市民を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担える人材を育成するために全庁的な取組として職員への研修を実施した。

日程	事業名	実績
7月1日~8月5日	市職員向けゲートキーパー研修	E ラーニング受講率: 78.9%
2月3日~3月5日	市職員向けゲートキーパー研修	E ラーニング受講率:93.1%
10月29日、31日 11月5日	市管理職員向けゲートキーパー研修	講師:愛知淑徳大学 教授 古井 景 氏

## ◆ 受動喫煙防止対策事業

## (1) 受動喫煙防止啓発事業

とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動を市民との共働で実施した。

	日時	場所	内容		
毎月第1金曜日 午前8時~8時30分		名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い		

## (2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業

期間	内容	場所等
5月31日~6月6日	ポスター掲示	庁内掲示板及び豊田信用金庫(市内 27 店舗)
5月31日~6月6日	電光掲示板掲載・庁内放送・ 啓発物展示	豊田市役所庁舎内
5月31日~6月6日	横断幕の設置	スカイホール豊田

## (3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。

	30 年度末認定数	元年度新規認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	1, 059	2		1, 061
分煙施設	8			8

#### ◆ 食育推進事業

平成28年9月に策定した第3次豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

#### (1) 推進組織

豊田市食育推進会議(1回)

日程	主な内容
5月29日	平成30年度食育関連事業実績及び令和元年度事業予定(行政)、「ベジタブル&トレーニング とよた プラス10」の取組、令和元年度食育関連事業(関係団体)、豊田市食育推進計画の計画期間延伸に伴う目標指標の設定について、食育人材バンクの活動について

## (2) 食の学び舎開設

## ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身に付けるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	30			元		
コース	回数	人	人数		人数	
¬ ^	四奴	子ども	大人	回数	子ども	大人
初級				_	_	_
中級	2	6	6	_		_
行事食	_	_	_	_	_	_
お話	_	_		_	_	_
子育て支援センター	23	275	259	24	202	189
その他	4	25	23	4	25	24
合計	29	306	288	28	227	213

#### イ. 栄養教育(出前講座)

自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

	年度	27	28	29	30	元
	件数	14	15	19	18	13
ſ	人数	200	391	361	514	306

## (3) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

①「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布

対象:新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)

- ②食育教材の貸出、活用 38 回
- ③平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口にて販売した。

平成 21 年 12 月から販売開始: 1 セット…300 円

#### (4) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施した。また、8020市民運動(いい歯の心得8か条)及び健康づくり豊田21計画(第三次)の推進を併せて実施した。

年度	29		ć	30		元	
施設	施設数	参加延べ人数	施設数	参加延べ人数	施設数	参加延べ人数	
小学校	14	1, 130	10	432	8	393	
中学校	1	50	2	160			
高校			1	200			
その他(自治区等団体)	6	390	16	1, 540	12	1, 110	
合計	21	1, 570	29	2, 332	20	1, 530	

#### (5) 食育月間・食育の日普及啓発

食育の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)「おうちでごはんの日」を中心に啓発等を実施した。

	項目	期間	内容			
1	横断幕設置	6月7日~6月28日	駅前等市内 3 か所設置			
2	懸垂幕設置	6月7日~6月28日	市役所内 1 か所設置			
3	市役所内PR	6月19日	庁内放送にて「毎月 19 日はおうちでごはんの 日」を PR			
4	バス車内広告掲載	6月1日~6月30日	おいでんバス全路線にてポスター車内掲載			
5	市内スーパーにて PR	6月1日~6月30日	市内スーパー(29 店舗)にてポスター掲示			

## (6) 食育人材バンク

食育に関する知識や技術、経験を持つ人材を登録し、地域等からの依頼に応じて食育活動を実施した。平成30年6月に「食育応援し隊」と「人材バンク」を統合した。

## 食育人材バンクの募集と登録件数

食育人材バンク登録件数	31 件
食育人材バンク活用状況	活動件数…5件、参加者数…148名

## (7) 食育 Facebookによる啓発

10 代後半から 20 代の若い世代に焦点を当て、望ましい食事や食習慣に関心を持つきっかけづくりとしてSNSを活用し、食に関する知識・イベント情報等を随時発信した。また食を通じて自らの健康に配慮した食生活を送ることができるよう啓発を行った。

内容	件数
市の食育事業の紹介やイベントに関する情報	16
食育に関する情報	10
食育応援し隊・人材バンクの活動紹介に関する情報	3
たべまるの活動報告に関する情報	31
行事食に関する情報	14
健康に関する情報	3
その他	1
合計	78

## (8) たべまるの園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまるを活用し、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。平成30年度から着ぐるみを用いない新たな講座を実施した。

着ぐるみと料理模型を用いた講話(約40分)…22園

エプロンシアターと料理模型を用いた講話(約40分)…9園

## (9) 行事食の普及

食文化への意識を高めるため、子どもと大人が一緒になって行事食に触れる機会として、次の教室 を開催した。

親子行事食教室…1回

## (10) 高校生への出前食育講座

市内高校生を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、出前講座を実施した。

	全校または指定学年への講話	_
実施校 3校	指定学年への講話・調理実習	_
	文化祭への参加(健康づくりコーナー)	3 校

## (11) 若者向け調理実習

将来親になる若者が食の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付けることや、調理を通して食に対しての親しみを持つことを目的に料理教室を開催した。

クッキング教室(調理実習とミニ講話)…1回

## ◆ 原子爆弾被爆者援護事務

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請、再交付申請	_
被爆者死亡届、葬祭料支給申請書	4
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	22
被爆者医療特別手当健康状況届	_
各種手当認定申請	_
被爆者一般疾病医療費支給申請	_
被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請	1
被爆者居住地変更届	_
被爆者介護手当支給	_
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	_
振込先口座変更届	_
交通手当金支給申請	2

## 11 感染症予防

## ◆ 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

#### (1) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒指導などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報を収集し、医療機関等へ情報提供を行うことで、正しい知識の普及に努めた。

#### ア. 感染症発生状況

感染症法で定める全数把握感染症の届出状況及び感染症法第 17 条に基づく感染症のまん延防止のために行った病原体検査実施状況は、表 1 から表 4 のとおりである。

なお、一類感染症及び二類感染症(結核を除く。)の届出はなかった。

表 1 指定感染症届出状况

感染症名	新型コロナウイルス感染症	
人数		3

#### 表 2 三類感染症届出状況

感染症名	腸管出血性大腸菌感染症	
人数		12

#### 表 3 四類感染症届出状況

感染症名	人数	感染症名	人数
デング熱	1(1)	レジオネラ症	17
つつが虫病	4	_	_
			計 22(1)

注:()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表 4 五類感染症(全数報告)届出状況

感染症名	人数	感染症名	人数
アメーバ赤痢	5(1)	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
カルバペネム耐性腸内細菌科 細菌感染症	11	ウイルス性肝炎(E型肝炎及び A型肝炎を除く。)	2
麻しん	2	梅毒	24
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	急性脳炎	5
後天性免疫不全症候群	3	百日咳	10
侵襲性肺炎球菌感染症	17	風しん	3(1)
急性弛緩性麻痺	1	水痘(入院例に限る。)	2(1)
			計89(3)

注:()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

#### イ. 集団発生状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置(令和元年度中 2019/2020 シーズン)は、令和元年 9 月 24 日を初発として令和元年度末日まで表 5 のとおり実施された。必要時、報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況は、表6のとおりである。

表 5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況 (延べ数)

施設区分		施討	<b>设数</b>	<sub>田公</sub> 患者数		
他故区为	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	芯白奴	(再掲)
保育所	27	2	6	19	230	225
幼稚園	5	_	3	2	47	47
小学校	61	1	16	44	781	692
中学校	10	_	2	8	186	145
高等学校	_	_	_	_	_	_
その他			_	_		_
計	103	3	27	73	1, 244	1, 109

## 表 6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2014/2015	2015/2016	2016/2017	2017/2018	2018/2019
施設数	107	162	130	177	110
患者数	1, 386	2, 099	1, 893	2, 550	1, 468
欠席者(再掲)	1, 178	1, 842	1, 586	2, 106	1, 315

注:各シーズンの年度末状況

## ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 13 医療機関】

·小児科定点 9 定点 · S T D (性感染症) 定点 4 定点 · 疑似症定点 4 定点

·内科定点 6 定点 ·眼科定点 2 定点 ·病原体定点 3 定点

・インフルエンザ定点 9 定点・基幹定点 1 定点

## エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表 7 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
感染症予防	4回 88人	社会福祉施設、企業等

#### (2) 特定感染症予防対策

エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンや大学への啓発ポスター掲示、相談・検査の実施等による知識の普及啓発を実施した。

#### ア. エイズ等相談及び検査

原則第1木曜日の夜間検査においてはH I V迅速検査のみを行い、第2及び第4木曜日の昼間検査においてはH I V迅速検査、梅毒、クラミジアの抗体検査を行った。H I V迅速検査での判定保留者は4名、うち確認検査で陽性者となったものは1名であった。

表1 定期の相談及び検査件数等

	HIV相談		
HIV	梅毒	クラミジア	来所·電話
609	306	301	53

注:相談件数は、HIV検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

## イ. 普及啓発事業

エイズを含めた性感染症予防のため、大学へのポスター掲示、キャンペーン事業を実施した。 世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体及び高校等との共働によりレッドリボンツリー の設置、レッドリボンメッセージコンサート及び街頭キャンペーン等を行った。

世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 市ホームページ掲載 報道機関発表	各新聞社	世界エイズデー関連事業紹介
エイズ講習会 10月29日	愛知県立豊田東高等学校	レッドリボンメッセージコンサート準 備等のため講習会を実施
レッドリボンツリー設置 11月25日~12月25日	国際ソロプチミスト豊田 ホテルトヨタキャッスル 名鉄トヨタホテル	レッドリボンをアレンジしたツリーの 設置(市役所東庁舎 1 階、ホテルトヨタ キャッスル、名鉄トヨタホテル)
エイズ検査 夜間検査:12月5日 昼間検査:12月12日		HIV迅速検査
レッドリボンメッセージ コンサート及び街頭キャ ンペーン 12月14日	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校 愛知県立猿投農林高等学校	市駅周辺でのレッドリボンメッセージ コンサート実施とエイズ予防啓発パン フレット等配布 [1,000 部]
レッドリボンPR		市職員は11月25日~12月25日に、市 議会議員は12月議会中にレッドリボン を適宜着用

#### ウ. 肝炎ウイルス対策事業

感染症法に基づき、陽性者を早期発見し、早期治療に結びつけるため、市内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、肝炎に対する感染不安のある方に対し、市内の協力医療機関において、 B型·C型肝炎ウイルス検査を実施している。

表 2 肝炎ウイルス検査実施状況

(令和元年度)

受検者数	B型陽性者数 1)	C型陽性者数 2)	協力医療機関数
268	2	3	104

注 1) B型肝炎ウイルス検査において「陽性」と判定された人

2) C型肝炎ウイルス検査において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」 と判定された人

## エ. 肝炎ウイルスフォローアップ事業

B型肝炎ウイルス検査において「陽性」と判定された人、及びC型肝炎ウイルス検査において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された人について、重症化の抑制を図るために、肝疾患専門医療機関への受診勧奨をし、適切な検査や治療等に繋げることを目的に、豊田市肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業を実施している。

表 3 フォローアップ事業対象者数

同意年度	B型	C型	B型+C型	計
平成 27~30 年度	96	75	4	175
令和元年度	18	12	_	30
合計	114	87	4	205

## ◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、 発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めて いる。

表 1 結核管理図 (平成 30 年)

			豊田市	愛知県	全国
+	・ ん延状況	全結核罹患率(10万対)	12. 21	14. 94	11. 76
7	ん延仏光	喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10 万対)	3. 99	5. 29	4. 40
潜在	性結核感染症	潜在性結核感染症治療対象者届出率(10万対)	3. 29	5. 41	5. 46
患者背景		新登録中外国籍割合(%)	25. 00	16. 34	9. 58
	芯伯月泉	新登録中 65 歳以上割合(%)	53. 85	63. 68	71. 59
		発病~初診2か月以上割合(%)		20. 56	16. 90
患者	発見の遅れ	初診~診断1か月以上割合(%)	16. 67	25. 34	20. 95
者		発病~診断3か月以上割合(%)		23. 00	17. 79
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	_	4. 21	3. 70
		新登録中肺外結核割合(%)	28. 85	21. 94	26. 09
	診断	新肺結核中再治療割合(%)	_	5. 35	4. 64
		新肺結核中菌陽性割合(%)	83. 78	86. 01	88. 90
	化療	新全結核 80 歳未満中 Z 含む 4 剤処方割合(%)	71. 05	84. 38	83. 94
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	96. 50	65. 00	66. 60
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	243. 00	274. 00	261. 90
	/口/京/州   目	年末活動性全結核中2年以上治療割合(%)	_		0. 24
治		肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	68. 42	61. 46	65. 02
療		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	21. 05	29. 38	27. 50
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	_	0. 81	0. 63
	/口/京/八/唄	肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)	5. 26	5. 39	3. 23
		肺喀塗陽性初回コホート12か月超治療割合(%)	5. 26	2. 70	3. 53
		肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)		0. 27	0. 09
		新肺有症状中発見遅れ期間把握割合(%)	36. 36	92. 13	68. 38
l ,	<b>生起答</b> 理	新肺結核中培養等検査結果把握割合(%)	97. 30	98. 98	90. 18
情報管理		新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合(%)	100. 00	97. 13	74. 54
		年末総登録中病状不明割合(%)	16. 19	6. 79	16. 65
	その他	年末活動性全結核中生活保護割合(%)	_	4. 81	4. 19

## (1) 健康診断実施状況

感染症法第53条の2の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期の健康診断を行った(表2)。 患者家族等に対しては、同法第17条の規定に基づいて接触者の健康診断を行い、3人が潜在性結核感 染症と診断された(表3)。

表 2 定期健康診断実施状況

		受診者		間接	直接		発見者数			
	対象人数	文彰有 (A)	受診率	<sub>国技</sub> 撮影者数	世技 撮影者数	結核患	者 4)	予防内	予防内服 5)	
		(A)		<b>掫</b> 彩白	<b>掫</b> 彩	数(B) 率(%)		数(C)	率(%)	
総数	117, 609	53, 159	45. 2	1, 154	52, 005	_	_		_	
事業所従事者 1)	12, 462	11, 858	95. 2	489	11, 369	_	_	_	_	
学生·生徒 2)	7, 316	7, 226	98. 8	531	6, 695	_	_		_	
施設入所者	1, 699	1, 660	97. 7	134	1, 526	_	_		_	
その他 3)	96, 132	32, 415	33. 7	_	32, 415	_	_	_	_	

- 注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・介護老人保健施設・社会福祉施設の従業員
  - 2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの
  - 3) その他は 65 歳以上の者(肺がん検診・胸部エックス線検査受診者数)
  - 4) 「結核患者」欄の率は、(B)/(A)
  - 5)「予防内服」欄の率は、(C)/(A)

表 3 接触者健康診断受診状況

		受診者			発見	者数	
	対象人数	文彰有 (A)	受診率結核患		景者 1)	予防内	7服 2)
		(A)		数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	333	278	83. 5	_	_	3	1. 08
患者家族	54	53	98. 1	_	_	1	1. 89
接触者	279	225	80. 6	_	_	2	0. 89

- 注 1)「結核患者」欄の率は、(B)/(A)
  - 2)「予防内服」欄の率は、(C)/(A)であり、「予防内服」欄は年齢を問わず

表 4 接触者健康診断市検査実施状況

		検査項目									
	ツベルクリン 反応検査	IGRA 検査	胸部エックス 線検査	СТ	   喀痰検査等						
総数	6	176	45	1	_						
患者家族	4	39	21	_	_						
接触者	2	137	24	1	_						

表 5 接触者健診実施箇所一覧

接触者健診				当保	健所で	実施(	件数)								
初発患者の登録		当保	健所で	登録			他保	健所で	登録						
年度所属	27	28	29	30	卍	27	28	29	30	元					
小中学校	1	l	1			1	_		1	_					
高校	l	l	l	l	l	1	_	l	l	1					
大学					_		_	1	1	1					
専門学校	_	1	_	_	_	-	_	_	1	_					
事業所	2	6	8	8	2	1	3	1	1	3					
宿泊施設	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_					
福祉施設(入所)	1	3	4	2	3	_	_	_	_	_					
通所施設(デイサービス等)	_	2	3	2	2	-	_	_	-	_					
娯楽施設	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_					
医療機関	_	6	_	_	1	4	_	_	1	2					
その他	4	3	4	3	1	_	_	_	_	1					
合計	7	21	20	15	9	6	3	2	3	8					

#### (2) 結核患者管理

## ア. 結核患者発生状況

結核患者の発生状況は、表6のとおりである。

年齢別の患者数(表 7) は、70歳以上の患者が最も多く全体の 52.9%を占めており、今後も高齢者に対する啓発を充実させ、患者の早期発見、まん延防止をできるよう、介護施設等の関係機関と連携することが必要である。

また、新登録患者の発見方法(表 9) については、患者の 79.4%が医療機関受診時であることから、 有症状時の早期受診の重要性についても啓発していく必要がある。

表 6 結核発生状況

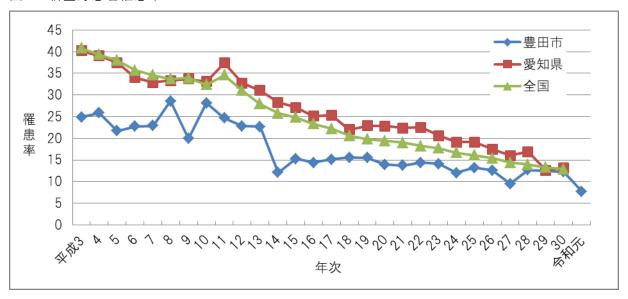
				豊田	市				愛知県全国			
年	人口	新登録 患者数	うち 外国人	罹患率	塗抹陽性 罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性 罹患率	罹患率	塗抹陽性 罹患率
27	422, 521	40	13	9. 5	2. 4	2	0. 5	104	16. 0	6. 1	14. 4	5. 6
28	424, 716	54	14	12. 7	4. 9	5	1. 2	106	16. 9	6. 4	13. 9	5. 2
29	423, 865	53	17	12. 5	4. 3	2	0. 5	118	12. 6	4. 9	13. 3	4. 8
30	425, 828	52	14	12. 2	4. 0	5	1. 2	105	13. 2	4. 5	12. 3	4. 6
元	426, 142	34	10	8. 0	1. 4	1	0. 2	100		_		_

注:「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した

:人口は毎年10月1日現在の推計人口である

:愛知県は名古屋市を除く

図1 新登録患者罹患率



注:平成17年からは合併後の罹患率

表 7 新登録患者数一性、年齢階級別

(令和元年)

					活動性	生結核				潜在性結
					肺結核	活動性			D+ /N 4+++	核感染症
		総数	⟨⟨\ <u>*</u> *\-	喀	痰塗抹陽	性	その他	古哈州山	肺外結核 活動性	(別掲)
			総数	総数	初回治療	再治療	菌陽性	菌陰性他	泊期性	治療中
	総数	34	20	6	6	_	10	4	14	27
性	男	19	13	3	3	_	7	3	6	15
別	女	15	7	3	3	_	3	1	8	12
	0~4歳	_	_	_	_	_	_	_	_	10
	5~9	_	_	_	_	_	<del>-</del>	<del>_</del>	_	_
	10~14	1	1	_	_	_	_	1	_	_
	15~19				_	<del>_</del>			<del></del>	1
年齢別	20~29	3	2	_	_	_	1	1	1	2
別	30~39	4	2	2	2	_	_	_	2	2
75.3	40~49	1	1	1	1	<del>_</del>			<del></del>	2
	50~59	2	1	_	_	_	1	_	1	2
	60~69	5	3	_	_	_	2	1	2	3
	70歳以上	18	10	3	3	<del></del>	6	1	8	5

表 8 年齢階級別罹患率

			豊田市			印県 市を除く)	全国		
		29 年	30 年	元年	29 年	30 年	29 年	30年	
	総数	12. 4	12. 2	8. 0	12. 6	13. 2	13. 3	12. 3	
	0~4	_	_		_	0. 4	0. 6	0. 5	
	5~9	_	-		0. 4	0. 4	0. 2	0. 1	
	10~14	_		4. 8	0. 8	2. 4	0. 3	0. 4	
	15~19	_	4. 3		1. 8	3. 3	2. 5	2. 7	
	20~29	18. 8	16. 9	5. 6	10. 1	12. 1	9. 8	10. 1	
年	30~39	8. 8	5. 4	7. 3	5. 9	7. 8	6. 6	6. 0	
年齢別	40~49	7. 7	3. 1	1. 5	7. 2	6. 7	6. 1	5. 5	
別	50~59	6. 0	11. 6	3. 8	7. 6	6. 6	8. 1	7. 2	
	60~69	11. 6	6. 1	10. 4	7. 2	9. 9	11. 4	10. 0	
	70~79	16. 2	30. 2	12. 7	24. 2	21. 5	22. 0	19. 7	
	80~89	47. 1	50. 7	35. 9	74. 1	67. 7	55. 5	51. 2	
	90 歳以上	49. 7	82. 1	108. 9	158. 1	120. 5	92. 7	82. 8	
	70 歳以上	35. 8	33. 8	108. 9					

注:愛知県は名古屋市を除く

表 9 新登録患者数一発見方法別

(令和元年)

12 0	WI 7	以此心石奴	元元刀囚	נינג						עזי נד /	70 <del></del> 7
						活動性	生結核				潜在性
						肺結核	活動性			0+ h) 4+++	結核感染症
			総数	総数	喀	痰塗抹陽	·性	その他の	菌陰性	肺外結核 活動性	(別掲)
				<b>花</b>	総数	初回治療	再治療	結核菌陽性	その他	/百期注	治療中
	ź	総数	34	20	6	6	_	10	4	14	27
	総数	女	6	6	_	_	_	4	2	_	11
	個別	川の健診	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	定其	明の健診	5	5	_	_	_	3	2	_	1
ि		(学校)	_	_	<del>-</del>	<u> </u>	<del>-</del>	<del></del>	<del></del>	<u> </u>	<del></del>
康		(住民)	_	_	_	_	<u> </u>	<del>-</del>	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>
健康診断		(職場)	5	5	<del>-</del>	<u> </u>	<u> </u>	3	2	<u> </u>	1
断		(その他)	_	_	_	_	_	_	<u> </u>	_	_
	接角	虫者の健診	1	1	_	_	_	1	_	_	10
		(家族)	1	1	_	_	<u> </u>	1	<u> </u>	_	4
		(その他)	_	_	_	_	<u> </u>	_	<u>—</u>	<u> </u>	6
医療	を 機関	<b>見受診</b>	27	14	6	6	_	6	2	13	8
その	つ他		1	_	_	_	_	_	_	1	_
不明	月		_	_	_	_	_	_	_	_	_
登金	录中 0	D健康診断	_			_	_		_	_	

						活動性	生結核				7.		潜在性結核感染症									
						肺結核				肺	活	活動性不	(別									
		総 数	総	緂	絵	総	緂	総	絵	絵	総		喀疹	逐塗抹陽	易性	の登結録	性登	結	動	割 性		
		剱	総数	総数	総数	初回治療	再治療	の結核菌陽性登録時その他	性その他 登録時菌陰	肺外結核活動性	不活動性結核	不明	治療中	観 察 中								
	総数	100	23	15	4	4	_	7	4	8	55	22	19	24								
性	男	66	13	10	2	2	_	5	3	3	39	14	10	15								
別	女	34	10	5	2	2	_	2	1	5	16	8	9	9								
	0~4	_					l	_	_	-		_	8	2								
	5~9	_	-	-			_	_	-	1	-	1	_									
	10~14	1	1	1		1	_	_	1			1										
	15~19	1	-	-			_	_	-	1	1	1	_	1								
年齢別	20~29	13	3	2			_	1	1	1	7	3	1	5								
別	30~39	12	2	2	2	2	_	_	-	1	8	2	2	4								
	40~49	5	_	-			_	_	-	1	2	3	2	1								
	50~59	12	2	1				1	-	1	7	3	1	4								
	60~69	10	1	1			_	_	1	1	8	1	1	2								
	70歳以上	46	14	8	2	2	_	5	1	6	18	10	4	5								
受療状	入院	2	2	2	2	2							_	_								
状	外来治療	22	21	13	2	2		7	4	8		1	10	_								
況別	治療なし	76	_	_	_		_	_		_	55	21	1	24								

## イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。コホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から1事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

表 11 コホート検討会達成状況/平成 30年 コホート対象者(56人)の服薬支援状況

	コホート分析結果(治療成績)	人数
1	治癒	3
2	完了	21
3	死亡	7
4	失敗	_
5	脱落	_
6	転出	5
7	12 か月を超える治療	2
8	判定不能	1
	その他(コホート評価外)	人数
1	肺外結核	13
2	転入	4
3	転症	_
	計	56

## <参考>

コホート分析による治療成績とは、「コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う」ことである。コホートとは、「一定期間内に治療を開始した患者の集団」であり、疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4 剤治療 180 日、3 剤治療 270 日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

## ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第53条の13の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表 12 精密検査受診状況

	対象				未受診者数			
	者数	延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成 30 年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	85	130	110	8	11	1		5
平成 30 年新登録潜在性結 核患者数	26	24	20	3	1	l	1	4
令和元年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	2	2	1	1		l	1	_
令和元年新登録潜在性結 核患者数	1	_						_
計	113	156	131	12	12	1		9

#### 工. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を 10 件行い、報告を求めた。この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

#### 才. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染·発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 13 保健指導の内容・方法別実施状況

(令和元年)

	家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数	80	27	_
延べ数	444	80	302

#### カ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、施設、薬局等)との連携を図っている。 平成23年度からは、新たに豊田西加茂薬剤師会との協力により薬局DOTS事業を開始した。すべて の患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。地域支援者の協 力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を 把握し、支援者への助言を行った。

表 14 地域服薬支援状況

地域服薬支援者	人数	回数
高齢者施設	3	13
薬局	1	2

注: DOTSとは、<u>D</u>irectly <u>O</u>bserved <u>T</u>reatment <u>S</u>hort Course(直接服薬確認療法)のことで、 支援者が服薬を見守り治療を支援する方法

#### (3) 感染症診查協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は 100 件(うち感染症法第 37 条は 12 件、第 37 条の 2 は 88 件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数: 7 件)。

表 15 結核医療費の内容

(令和元年)

	支払基金		国保		後	期高齢	合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	14	2, 121, 564	1	57, 251	12	705, 010	27	2, 883, 825
37条の2	219	412, 638	116	182, 622	224	119, 708	559	714, 968

## (4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 16 医療機関の指定数

計	病院·診療所	薬局
297	144	153

#### (5) コッホ現象報告例

コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる 反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュ アルに沿って精密検査を実施するが、令和元年度実績は0件であった。

#### (6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第53条の2の規定に基づき、学校長及び施設の 長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第60条により補助 を行った。令和元年度補助対象数は、13法人(27施設)、うち学校が6法人(7施設)である。

#### ◆ 定期の予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的としたA類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎)と、主に個人予防を目的としたB類疾病(高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症)の予防接種を実施した。

なお、「子宮頸がん予防ワクチン」については、予防接種後にワクチンとの因果関係を否定できない 持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な 情報提供ができるまでの間、定期の予防接種を積極的に勧奨すべきでないと国において判断されたた め、平成25年6月14日以降は積極的な勧奨を見合わせている。なお、予防接種法施行令の改正によ り、平成28年10月から「B型肝炎」が定期接種化された。

また、令和4年3月31日までの3年間に限り、昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種(風しん第5期)の対象者とし、抗体検査・予防接種を実施することとなった。

#### (1) A 類疾病

#### ア. 予防接種率の推移

表1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ)

(単位:%)

年度	29	30	元	
急性灰白髄炎(不活化ワクチン)	:			
3種混合(第1期初回)				
3種混合(第1期追加)				
4種混合(第1期初回)	98. 5	104. 1	99. 0	
4種混合(第1期追加)	101. 0	108. 3	102. 9	
2種混合(第2期)	77. 9	76. 3	82. 3	

注:ジフテリア·百日せき·破傷風・ポリオのワクチンを合わせて「4種混合」、ジフテリア·百日せき·破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア·破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」とする

: 急性灰白髄炎及び3種混合については、4種混合への移行により対象者数の把握が困難なため計上しない

年度		29	30	元
	第1期	96. 9	100. 5	99. 6
麻しん風しん混合	第2期	93. 0	94. 9	94. 8

注:麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする

年度	29	30	元
日本脳炎(第1期初回)	91. 7	108. 1	98. 9
日本脳炎(第1期追加)	81. 3	98. 6	103. 2
日本脳炎(第2期)	78. 0	95. 5	89. 1
BCG	97. 4	104. 2	97. 1
子宮頸がん予防	0. 7	1. 0	1. 5
水痘	97. 2	100. 1	99. 3
B型肝炎	99. 5	102. 8	97. 9

注:日本脳炎予防接種の被接種者数に特例は含まない

:ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、算定方法が異なるため計上しない

:接種率の算定において、分母となる接種対象人数を「当該年度の対象者数」としている ため、統計上、被接種者数がこれを上回り100%を超過する場合がありうる

○日本脳炎: 厚生労働省の勧告により平成 17 年 5 月 30 日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成 22 年 4 月から 3 歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成 22 年 12 月から、9 歳から 13 歳未満の者において第 1 期(3 回)が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。(1 期特例)。

平成23年5月から1期特例の対象を生後7歳6か月以降20歳未満に変更するとともに、第2期が完了していない者で、13歳以上20未満の者に対しても救済措置として接種可能とした(2期特例)(いずれも平成7年6月生まれ以降の者に限る)。なお、平成25年4月からは、1期特例、2期特例ともに対象が、平成7年4月2日生まれ以降の20歳未満の者に変更になった。

平成25年度に限り、行政措置として平成5年度、6年度生まれの者に対しても接種機会の確保に努めた(2期特例のみ)。

#### イ. 令和元年度予防接種実施状況

表 2 急性灰白髄炎(ポリオ)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
	1回目		0	
初回	2回目		0	
	3 回目		2	
追加			20	
計			22	

#### 表3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
	4.7	1回目	_	_	_
<b>☆</b> 1 ₩□	初 回	2回目	_	_	_
第1期	П	3 回目	_	_	_
		追加	_	_	_
	計		_	_	_

## 表 4 4種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
	4.	1回目	3, 365	3, 320	98. 7
第1期	初 回	2回目	3, 355	3, 333	99. 3
- 第 · 朔	П	3 回目	3, 339	3, 301	98. 9
		追加	3, 322	3, 417	102. 9
	計		13, 381	13, 371	99. 9

## 表 5 2 種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	_	1	_
第 2 期	4, 081	3, 360	82. 3

## 表6 麻しん風しん混合

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	3, 425	3, 412	99. 6
第 2 期	3, 816	3, 619	94. 8
計	7, 241	7, 031	97. 1

注:(別掲)予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)

第1期2人 第2期1人

## 表 7 日本脳炎

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
+n (=)		1回目	3, 660	3, 618	98. 9
第1期	初回	2回目	3, 665	3, 627	99. 0
	追加接種		3, 627	3, 743	103. 2
	第2期		4, 020	3, 580	89. 1
	初回	1回目		117	
1期特例	初凹	2回目		131	
追加接種			315		
2期特例			691	•••	
	計	_		15, 822	

## 表8 BCG

対象者数	被接種者数	接種率(%)
3, 338	3, 240	97. 1

## 表 9 子宮頸がん予防ワクチン

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1 回目	2, 002	35	1. 7
2 回目	2, 002	32	1. 6
3 回目	2, 002	23	1. 1
計	6, 006	90	1. 5

## 表 10 ヒブワクチン

	対象者数	被接種者数
1 回目	4, 165	3, 364
2 回目	3, 685	3, 259
3 回目	3, 796	3, 199
4 回目	4, 552	3, 237
計	16, 198	13, 059

表 11 小児用肺炎球菌ワクチン

	対象者数	被接種者数
1 回目	4, 190	3, 403
2 回目	3, 840	3, 360
3 回目	3, 815	3, 329
4 回目	6, 261	3, 322
計	18, 106	13, 414

表 12 水痘

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1 回目	3, 423	3, 451	100. 8
2 回目	3, 379	3, 305	97. 8
計	6, 802	6, 756	99. 3

表13 B型肝炎

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1 回目	3, 367	3, 308	98. 2
2 回目	3, 362	3, 306	98. 3
3 回目	3, 339	3, 239	97. 0
計	10, 068	9, 853	97. 9

表 14 風しん第 5 期

対象者数	抗体検査件数	予防接種件数	
23, 906	3, 514	737	

注:接種期間 平成31年4月1日~令和2年1月31日

## (2) B類疾病

65歳以上の者、60歳以上 65歳未満の者で心臓、腎臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいを有するものに対して、インフルエンザ予防接種を実施した。また、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者及び 100歳以上の者、、60歳以上 65歳未満の者で心臓、腎臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいを有する者に対して、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種を実施した。

表 15 インフルエンザ

対象	者数	被接種者数	接種率(%)
65 歳以上	98, 077	61, 045	62. 2
65 歳未満	132	67	50. 8
計	98, 209	61, 112	62. 2

注:接種期間 令和元年10月15日~令和2年1月31日

表 16 高齢者用肺炎球菌

対象	者数	被接種者数	接種率(%)
65 歳以上	11, 802	3, 472	29. 4
65 歳未満	76	5	6. 6
計	11, 878	3, 477	29. 3

## (3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、学校祭での啓発を実施した。

実施回数:3回、参加者:1,210人、実施場所:愛知学泉大学、中京大学、豊田工業高等専門学校

#### ◆ 任意の予防接種

感染症の予防及びまん延を防止するために、ワクチンで防げる疾患に対し、任意予防接種の費用の一部助成を実施している。また、平成 31 年 4 月から医療行為により免疫を失った子の再接種費用の助成を開始した。

## (1) 豊田市風しん対策事業

#### 表 1

	抗 体 検 査						
対象者	以下の1から3のいずれかに該当する者 <sup>注1)</sup> 1 妊娠を希望する女性 2 妊娠を希望する女性の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)などの同居者(生活空間を同一にする頻度が高い者)、又は、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者 3 30歳以上50歳未満の男性						
助成金額	6,740円 (自己負担なし)						
助成回数	1回						
検査人数	2, 112 人						

注 1) いずれも、過去に風しん抗体検査を受けたことがある者、明らかに風しんの予防接種 歴がある者、検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある者若しくは定期予防接種 対象者(昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)は除く

	ワクチン接種					
対象者	対象者 上記抗体検査を受け、抗体価が低いと確認できた者					
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン B 風しんワクチン					
助成金額	A 5,000 円 B 3,000 円					
助成回数	1回					
被接種者数	麻しん風しん混合 1,035 人 風しん 39 人					

## (2) 豊田市麻しん対策事業

平成30年3月以降、麻しんの感染者が断続的に増加し、県内でも感染者が発生したことから、平成30年9月から内容の一部を変更し実施している。(原則、ワクチン接種前に抗体検査を実施すること及び対象者の条件を変更。)

## 表 2

抗体検査					
対象者	以下の1及び2に該当する者 1 1歳以上の者 2 予防接種法に基づく定期予防接種対象者、麻しん既往歴がある者及び 既に麻しんの予防接種(定期任意問わず)を2回接種したものを除く				
助成金額	2,650円 (診療報酬に準ずる検査実施料・判断料を含む)				
助成回数	1回				
検査人数	1, 936 人				

	ワクチン接種						
対象者	原則、上記抗体検査を受け、医師により予防接種が必要と判断された者						
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン B 麻しんワクチン						
助成金額	A 5,000 円 B 3,000 円						
助成回数	1回						
被接種者数	麻しん風しん混合 357 人 麻しん 4 人						

## (3) 豊田市任意予防接種費用助成事業

## 表 3

	対象者		助成金額	助成回数	被接種者数
おたふくかぜ		1歳以上小学校就学前 (平成25年4月2日生以降の子)	2, 000円	1 回	3, 520
ロタ ロタリックス		生後 6 週から 24 週まで	4,500円/回	上限2回	3, 807
цу	ロタテック	生後 6 週から 32 週まで	3,000円/回	上限3回	2, 537

## (4) 豊田市特別の理由による任意予防接種費用助成事業

## 表 4

相談件数	助成件数
9	9

## ◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

#### (1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

## 表1 営業施設及び監視状況

(令和元年度末現在)

Ī		総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
Ī	施設数	1, 243	87	52	9	326	583	186
Ī	監視延べ件数	178	39	22	2	49	38	28

#### (2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表 2 特定建築物施設及び監視状況

(令和元年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	156	2	34	88	4	14	14
監視延べ件数	8	_	4	2	1	_	1

#### (3) 墓地·火葬場·納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、 その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表 3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況

(令和元年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂	
施設数	3, 629	1	17	

## (4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

表 4 古瀬間聖苑火葬件数

年	度	27	28	29	30	元
合計		3, 381	3, 578	3, 626	3, 637	3, 694
豊田市	大人	2, 835	2, 966	3, 034	3, 013	3, 043
	子ども	7	10	8	10	6
	その他 2)	99	91	114	94	89
みよし市	大人	283	335	295	341	349
	子ども	1	4	1	_	_
	その他 2)	6	7	10	12	12
圏域外 1)	大人	125	142	148	142	168
	子ども	1	1	1	5	1
	その他 2)	24	22	15	20	26

資料:福祉部 総務監査課

注 1)圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう

2)その他とは、死産児、胞衣、産汚物等をいう

#### (5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正 な維持管理について指導した。

表 5 水道施設の現状及び監視指導状況

(令和元年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	630	18	612
監視延べ件数		_	_

## (6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の 適正を図るよう、監視指導を行った。

## 表 6 プール設置状況及び監視状況

(令和元年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	132 (21)	109(1)	21 (18)	2(2)
監視延べ件数	59 (19)	36(0)	21 (17)	2(2)

注:()内は、通年プール施設数の再掲

## (7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業等)の指導 を行った。

表 7 温泉の状況 (令和元年度末現在)

温泉利用施設数	25
監視延べ件数	15

## (8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗浄剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安 全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表 8 検査の状況

(令和元年度)

検査数	20
基準違反件数	

## ◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホ ルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民への啓発を行って いる。

住環境衛生に対する相談: 239件

# 12 地域医療

## ◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

## (1) 施設数

## ア. 病院及び病床数

(令和元年10月1日現在)

	病院数	病床数	病床種別内訳(人口万対比)				
	(人口万対比)	(人口万対比)	精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	18	3, 182	729	6	_	507	1, 940
豆田巾	(0.4)	(74. 7)	(17. 1)	(0.1)	(-)	(11. 9)	(45. 5)
西三河北	20	3, 477	729	6	_	681	2061
部医療圏	(0. 4)	(71. 1)	(14. 9)	(0.1)	(-)	(13. 9)	(42. 2)
愛知県	323	66, 836	12, 424	72	136	14, 430	39, 774
変和宗 	(0. 4)	(88. 5)	(16. 4)	(0.1)	(0. 2)	(19. 1)	(52. 7)
全国	8, 300	1, 529, 215	326, 666	1, 888	4, 370	308, 444	887, 847
王国	(0.7)	(121. 2)	(25. 9)	(0.1)	(0.3)	(24. 4)	(70. 4)

注:愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属し、他にみよし市が同医療圏 に属している

:「全国」は医療施設調査の数値

資料:病院名簿

#### イ、一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(令和元年10月1日現在)

73042 730771										
		-	-般診療所()	(口万対比)			<del>11.</del> 11			
			有床診	療所	<b>/</b>	歯科	助産			
	総数	施設数	·	療養病尿	た(再掲)	無床	診療所 (人口万対比)	所		
		旭設剱	病床数	施設数	病床数	診療所	(人口刀別儿)			
#	229	10	117	_	_	219	149	12		
豊田市	(5. 4)	(0. 2)	(2. 7)	(-)	(-)	(5. 1)	(3. 5)	(0.3)		
西三河北	271	13	163	_	_	258	176	13		
部医療圏	(5. 5)	(0.3)	(3. 3)	(-)	(-)	(5. 3)	(3. 6)	(0.3)		
恶知目	5, 501	286	3, 588	20	210	5, 215	3, 745	206		
愛知県	(7. 3)	(0. 4)	(4. 8)	(0.1)	(0.3)	(6. 9)	(5. 0)	(0.3)		
全国	102, 631	6, 644	90, 825	780	7, 882	95, 987	68, 511			
王国	(8. 1)	(0.5)	(7. 2)	(0.1)	(0.6)	(7. 6)	(5. 4)			

注:「全国」は医療施設調査の数値である

資料:病院名簿

# ウ. 施術所及び歯科技工所数

(令和元年12月31日現在)

	施術所							
	総数 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張) る 大声教徒							
	(出張) あん摩のみ はり、きゅうのみ あん摩 はり、きゅう その他 柔道整復   本							
豊田市	209	23	31	58	1	96	60	
豆田巾	(50)	(6)	(25)	(19)	(-)	90	00	
西三河北部医療圏	240	25	36	66	1	112	68	
愛知県	6, 128	6, 128 553 1, 028 2, 135 57 2, 355						

注:()内は別掲

# (2) 立入検査

医療監視員による立入検査等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	耶	<b>鎖種別医療</b>	寮監視員数	女	実施時期
运河	刈水加改数	五八快宜	医師	薬剤師	保健師	事務	天 一
病院	18	18	2	2	15	5	10月~12月
一般診療所	230	29	_	_	_	4	8月~3月
歯科診療所	149	16	_	_	_	4	7月~2月
助産所	10	3	_	_	_	_	7月、2月

注:対象施設数は3月31日現在

## その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
施術所	254	14	5月~6月
歯科技工所	61	5	8月~9月

注:対象施設数は立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、施術所及び歯科技工所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを 基に、専門的見地から医療事故及び院内感染等に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項に ついては、口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

## (3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届·再開届	計
病院	_	22	7		10	-		39
一般診療所	9	7	5	15	44	17	1	98
歯科診療所	3	2		9	16	9	2	41
助産所	_			3		1		4
施術所				18	35	13		66
歯科技工所					2	1		3
計	12	31	12	45	107	41	3	251

## (4) 医療従事者

## ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
24	648	250	597	168	98	2, 639	795	103	239
26	667	248	619	180	115	2, 966	800	94	242
28	697	253	655	216	117	3, 067	823	93	303
30	749	263	692	223	124	3, 229	745	81	328

注:集計は従業地

:医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者数、その他は業務従事者数(いずれも届出数計)

資料:愛知県衛生年報

# イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

	免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
	医師	23	9		1	_	33
	歯科医師	3	3		1		7
	薬剤師	21	24	2	_	_	47
1_	保健師	14	31	2			47
厚生労働大臣免許	助産師	8	6	1	_	_	15
出出	看護師	163	125	16	_	1	304
働	診療放射線技師	12	1		_	_	13
大	臨床検査技師	8	9				17
臣	衛生検査技師		_		_	_	_
上光	理学療法士	26	11		_	_	37
"	作業療法士	15	7		_	_	22
	視能訓練士	2	_		_	_	2
	管理栄養士	53	44		1	1	97
	小計	348	270	21	2	1	642

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
ı	准看護師	2	11	9		_	22
知	診療エックス線技師		_	_		_	_
県知事	栄養士	_	16	1		_	17
免許	受胎調節実地指導員	1	1	2		_	4
計	小計	3	28	12	1		43
合言	+	351	298	33	2	1	685

# ◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた方の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成30年度愛知県献血推進計画」による。

# (1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	7, 897		171	3, 863	4, 034
実績	8, 387	106. 2	201	4, 093	4, 294

注:目標、実績ともに、豊田市内で行われた献血に関する数値

: 豊田献血ルームにおける献血者数は含まない

## (2) 豊田市居住者献血実績

年度	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 1)
27	75, 571	467	8, 587	4, 486	3, 550	17, 090	19, 531	5. 7
28	72, 444	412	8, 556	4, 850	3, 067	16, 885	19, 232	5. 7
29	69. 650	358	8, 481	4, 934	2, 766	16, 539	18, 571	6. 2
30	83, 250	496	9, 332	5, 076	3, 871	18, 775	20, 855	6. 4
元	87, 787	522	9, 455	5, 873	3, 899	19, 749	21, 715	6. 8

注:実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算

注 1) 献血率=献血者数/各年度 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口(16 歳~69 歳)×100

### ◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンク登録事業とは、日本赤十字社と協力して行われる公的事業である。

豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	27	28	29	30	元
登録者数	20	37	29	17	19

## ◆ 救急医療

## (1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への経由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況 (令和元年3月31日現在)

病院数	診療所数
8	1

## (2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日·祝日·ā	木日·祝日·お盆·年末年始(12 月 30 日から 1 月 3 日)…午前 9 時~午後 5 時					
診療科目	内科·小児科	为科·小児科					
年		27	28	29	30	元	
診療日数		72	72	72	73	77	
年間患者数		3, 408	3, 980	4, 502	4, 384	3, 860	
1日平均患者	<b></b>	47. 3	55. 2	62. 5	60. 0	50. 1	

# (3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時~午後5時						
 年度		27	28	29	30	元	
診療日数		71	71	71	72	76	
参加医療機関数		25	24	25	25	26	
(病院再掲)		5	5	5	6	7	
(診療所再掲)		20	19	20	19	19	
年間患者数		1, 943	1, 730	1, 864	1, 925	2, 142	

# (4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

=◇√は	<b>聚日時</b>	休日·祝日	B·年末年始(12	月 29 日から 1 )	月 3 日)…午前 8	3 時~午後 6 時			
砂烷	10时	夜間(毎日	夜間(毎日)…午後6時~翌朝午前8時						
参加图	医療機関	豊田厚生物	病院、トヨタ記:	念病院、豊田地域	域医療センター、	足助病院、みよ	し市民病院		
事業	美開始	昭和 55 年	F度						
	年度	1	27	28	29	30	元		
診療	単位(当	番回)数	489	487	486	486	492		
	内科	入院	1, 626	1, 695	2, 099	1, 713	1, 907		
	內件	外来	10, 504	10, 334	11, 072	10, 302	10, 948		
	小児科	入院	689	571	605	614	555		
延	小光科	外来	5, 461	4, 844	4, 915	4, 455	4, 589		
ベ虫	外科	入院	301	300	270	252	388		
患者数	211	外来	1, 860	1, 748	1, 708	1, 658	2, 690		
数	スの仏	入院	631	576	716	609	509		
	その他	外来	6, 590	6, 167	6, 533	5, 953	5, 584		
	計	入院	3, 247	3, 142	3, 690	3, 188	3, 359		
	司	外来	24, 415	23, 093	24, 228	22, 368	23, 811		

# (5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時		休日·祝日·年末年始(12月 29日から1月3日)…午前8時~午後6時 夜間(毎日)…午後6時~翌朝午前8時				
参加医療機 関	豊田厚生病院	豊田厚生病院、トヨタ記念病院				
事業開始	平成12年度					
年	度	27	28	29	30	元
診療単位(	当番回)数	489	487	486	486	492
延べ患者数	入院	840	718	735	872	694
進入思有数	外来	6, 021	5, 588	5, 618	7, 316	5, 892

## (6) 救命救急センター

医療圏内の2病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

参加医療機関	療機関 │豊田厚生病院、トヨタ記念病院							
事業開始	平成20年1月1日(トヨタ記念病院は平成23年6月1日より事業開始)							
年度		27	28	29	30	元		
延べ患者数	入院	10, 818	10, 563	10, 698	11, 120	11, 078		
進入忠有数 	外来	55, 085	52, 338	50, 224	57, 126	53, 662		

注:延べ患者数には病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

# (7) 医療安全支援センター

患者·家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始 平成 22 年 4 月 1 日							
年度	27	28	29	30	元		
電話相談	235	242	302	311	407		
面接相談	29	29	50	67	53		
その他	6	12	16	11	11		
合計	270	283	368 (34)	389 (54)	471 (107)		

注:平成29年度から前年度と同一案件の繰り返し相談を1件として計上

( )は繰り返し相談件数

# 13 保健・福祉に関する総括

#### ◆ 豊田市社会福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成10年度から、社会福祉法第7条第1項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市社会福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3年任期で令和4年6月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員52名を委嘱している。

各委員は専門分科会·審査部会(5 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会·審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

・民生委員審査専門分科会 ……民生委員の適否の審査に関する事項

・障がい者専門分科会 ………障がい者の保健福祉に関する事項

・障がい者専門分科会審査部会 ・身体障がい者の障がい程度に関する事項

・高齢者専門分科会 ………高齢者の保健福祉に関する事項

・法人・施設専門分科会 ········社会福祉施設の設置及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項

・地域福祉専門分科会 ………地域福祉に関する事項

「医療扶助専門分科会」は、審議事項である生活保護法による医療扶助等にあたっての医学的判断に関する諮問等が、主治医等、医療機関で対応できると判断し、平成28年7月で廃止とした。

#### 令和元年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
全体会	1回	・委員委嘱状の交付
民生委員審査専門分 科会	4 回 (うち書面 表決 3 回)	·一斉改選に伴う民生委員児童委員候補者の審査について
障がい者専門分科会	3 回	・次期障がい者ライフサポートプラン及び第6期障がい福祉計画の策定 について ・(仮) コミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定について ・障がい者すこやか住宅リフォーム助成事業の見直しについて
障がい者専門分科会 審査部会	6 回 (すべて書 面表決)	・身体障がい者福祉法第15条第1項の規定による医師の指定について ・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5 4条第2項の規定による指定自立支援医療機関の指定について ・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6 0条第1項の規定による自立支援医療機関の指定更新について
高齢者専門分科会	2 回 (うち書面 表決 1 回)	・第7期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組実績について ・すこやか住宅リフォーム助成事業の見直しについて ・第8期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について ・地域包括支援センター(運営協議会)について
法人·施設專門分科会	2 回	・介護老人保健施設等整備事業者の事業採択の審議結果について ・地域密着型特別養護老人ホーム及び地域包括支援センター事業継承事 業者の事業採択の審議結果について ・広域型特別養護老人ホーム整備事業(短期入所からの増床転換)の採択 の審議結果について
地域福祉専門分科会	3 回	·第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について ・地域福祉の推進に関する協議について

#### ◆ 豊田市地域保健審議会

この審議会は、平成 25 年度から地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議並びに健康増進その他保健に関する事項の調査及び審議を行うために設置したものである。

現在の審議会委員は、3年任期で令和4年6月までとなっており、学識経験者、医療関係団体の代表者、市民公募など委員12名を委嘱している。

#### 令和元年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域保健審議会	2 回	・ラグビーワールドカップ 2019™開催時の医療提供体制について ・令和元年度の重点取組事業等の進捗について ・豊田市内で新型コロナウイルス感染症疑い患者が発生した場合 の対応について

## ◆ 豊田市地域密着型包括支援ネットワーク会議

この会議は、平成 15 年度から設置及び開催していた豊田市認知症ケア体制推進連絡会と、平成 18 年度から設置及び開催していた豊田市高齢者虐待防止等地域包括ケア会議を統合し、平成 26 年度から設置及び開催していた高齢者支援ネットワーク会議を、平成 29 年度に再編した会議である。この会議では、高齢者や障がい者など対象者を絞った支援策ではなく、すべての市民・生活者に対する「地域密着型包括支援体制」を構築することともに、各支援機関においても、豊田市の地域課題を「我が事」と捉えて、お互いに協力しつつネットワークを形成することを目指すこととした。

現在の委員及び専門委員は、医療関係団体の代表者、社会福祉事業に従事する者など委員 16 名(うち3名は専門委員)に委嘱している。なお、具体的解決策の検討を行うため、認知症施策検討ワーキングを設置、委員 8 名に委嘱している。

#### 令和元年度開催状況

11.00		
名称	開催回数	主な内容
地域密着型包括支援 ネットワーク会議	1 🗇	・認知症施策検討ワーキンググループ活動報告 ・子どもの貧困支援の推進策について ・虐待等に対するネットワークの活用について
認知症施策ワーキング	_	※令和元年度は開催なし

## ◆ 社会福祉に係る指導・監督

#### (1) 社会福祉法人·施設·事業等の指導監督

社会福祉事業等が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業等の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導·監督した。

指導監査における指摘事項の傾向として、社会福祉法の改正による社会福祉法人運営への影響が大きく、平成 30 年度は、経理規程等内部規程に基づいた施設運営を適切に行う旨の指摘が多く見られた。令和元年度においても同様の指摘が見られるとともに、施設監査では労務管理に関する事項についての指摘が多く見られた。

#### 社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
豊田市所管社会福祉法人	17	6	35. 3	30

# 社会福祉施設・事業等監査・実地指導対象数及び実施数

区	分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
児童福祉関係	児童福祉関係		32	100	116
	指導監査	27	27	100	12
老人福祉関係	実地指導	764	238	31. 2	267
	実地監査		1	_	_
	指導監査	4	4	100	2
障がい福祉関係	実地指導	299	99	33. 1	390
	実地監査	_	1	_	_

注:児童福祉関係の実施数について、こども園の分園を含む。

: 老人福祉関係・障がい福祉関係における実地監査については内容確認中(令和 2 年 3 月 31 日現在)

## 有料老人ホーム等立入調査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
有料老人ホーム等	33	7	21. 2	25

# (2) 社会福祉法人·施設·事業等 認可申請·指定·届出

## ア. 社会福祉法人

	申請認可	届出受理
法人設立認可	_	_
定款変更	2	1
基本財産処分承認	1	_
基本財産担保提供承認	_	_

## イ. 児童福祉関係

施設·事業(第1種·第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理
児童福祉法		1
社会福祉法	_	_
就学前の子どもに関する教育、保育等 の総合的な提供の推進に関する法律	4	_

# ウ. 老人福祉関係

施設·事業(第1種·第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理
老人福祉法	4	511
社会福祉法		2

# 介護保険サービス

新規指定申請 1)	指定更新 1)	指定取消 1)	届出			
	14年史初()	<b>11/1</b> /1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1	変更	廃止	その他	
77	44		759	27	8	

注 1)事業所数

# エ. 障がい福祉関係

障がい福祉サービス等(第1種·第2種社会福祉事業) H31.4.1~R2.3.31 市内事業所のみ計上

		届出	
	開始	休止	廃止
障がい福祉サービス事業	20	1	6
相談支援事業(一般·特定)	4	_	1
移動支援	5	_	_
地域活動支援センター	_	_	_
日中短期入所	2	_	_
福祉ホーム	_	_	_
障がい児通所支援事業	9	_	3
相談支援事業(障がい児)	2		1

# ◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹 統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な 5 つの人口動態事象(出生·死亡·死産·婚姻·離婚)を把握する。	市区町村に届出された もの及び外国在住の日 本人に関するもの	(保)総務課
医療施設動態調査	基幹 統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把 握する。	医療法上の届出や処分 のあった医療施設	(保)総務課
衛生行政報告例	一般 統計	年度	市が実施する食品·環境衛生、医務·薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(保)総務課 〈取りまとめ〉
地域保健·健康 増進事業報告	一般 統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務 実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(保)総務課 〈取りまとめ〉
病院報告	一般 統計	月·年	全病院及び療養病床を有する診療所を対 象に、利用者を把握する。	医療法上に定める病院 及び療養病床を有する 診療所	(保)総務課

# ◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月·年	生活保護世帯数、保育所入所者数 等、福祉行政の実態を数量的に把 握する。		福祉部及び 子ども部の関係課、 市民活躍支援課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する。		(保)総務課 〈取りまとめ〉

# ◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査 (世帯票、所得票)	基幹 統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作 為抽出した地区の世帯 及び世帯員	(保)総務課
国民生活基礎調査 (健康票、介護票、貯蓄票)	基幹 統計	3年に 1回	健康状況、介護が必要な人の状況及び 貯蓄・借入の状況を把握する。	国勢調査地区から無作 為抽出した地区の世帯 及び世帯員	(保)総務課

# ◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
第8回世帯動態調査(社会保障・人口問題基本調査)	一般統計	5年に 1回	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作 為抽出した地区の世帯 及び世帯員	(保)総務課
家庭の生活実態及 び生活意識に関す る調査	一般統計	不定	一般世帯及び生活保護受給世帯の生 活実態及び生活意識を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(保)総務課

# ◆ 地域保健関係職員等研修

管内関係者の取組事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑚·連携を図る場となった。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

目的	市民の需要に対応した保健·医療·福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。				
対象	地域保健福祉関係者等				
結果	開催…1 回、参加者数…59 名				
日程	内容	参加者数			
2月3日	管内保健師等研究会 「保健師が書く記録」〜人材育成の視点から〜	59			

# ◆ 看護学生実習指導等

保健所では、日本赤十字豊田看護大学·名古屋市立大学等の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針

地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮しを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。

	実習校	実習期間	日数	学生数 (人)	計場(人)	内容
講義	トヨタ看護専門学校	4月22日	1	31	31	総合オリエンテーション
のみ	加茂看護専門学校	11月11日~14日	4	42	168	公衆衛生学講義(保健師)
		4月22日	1	3	3	総合オリエンテーション
愛知	田医科大学	10月21日~11月12日	11	3	33	地域特性の把握、保健所及 び市町村保健事業の実習(健 康相談、健康教育、家庭訪 問等)
		4月22日	1	3	3	総合オリエンテーション
中部	邓大学	6月3日~6月28日	16	3	48	地域特性の把握、保健所及 び市町村保健事業の実習(健 康相談、健康教育、家庭訪 問等)
		4月22日	1	3	3	総合オリエンテーション
名言	古屋市立大学	5月14日~ 5月31日	11	3	32	地域特性の把握、保健所及 び市町村保健事業の実習(健 康相談、健康教育、家庭訪 問等)
名言	占屋大学	11月25日~12月6日	8	4	32	地域特性の把握、保健所及 び市町村保健事業の実習(健 康相談、家庭訪問等)
		4月22日	1	2	2	総合オリエンテーション
日本	⊼赤十字豊田看護大学 	7月9日~8月1日	15	2	30	地域特性の把握、保健所及 び市町村保健事業の実習(健 康相談、健康教育、家庭訪 問等)
		4月22日	1	3	3	総合オリエンテーション
人間	<b></b>	7月1日~7月5日 9月17日~10月2日	16	3	48	地域特性の把握、保健所及 び市町村保健事業の実習(健 康相談、健康教育、家庭訪 問等)
		4月22日	1	3	3	総合オリエンテーション
	田総合看護福祉 月学校	9月2日~9月10日	6	3	18	地域特性の把握、保健所及 び市町村保健事業の実習(健 康相談、家庭訪問等)
		4月22日	1	3	3	総合オリエンテーション
名言	占屋医専	3月2日~3月6日	5	3	_	新型コロナウイルス感染症 のため延期

# ◆ 医師臨床研修

平成 16 年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健·医療」が指定された。 以後、平成 22 年度から「地域保健」は選択科目となった。

# 《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的 に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。					
研修症	院	研修期間	研修人員	内容		
豊田厚生病院			13	保健所、公衆衛生について		
トヨタ記念病院		令和元年 6 月~令和 2 年 2 月 	6	オリエンテーション ·希望事業参加		

# ◆ 医学部地域枠学生実習受入

目的	「地域特性と地域医療」をテーマに、定期の医学部の講義、実習とは別に地域で の実習を通じて地域医療を学習させて、地域医療に対する意識付けを図る。					
大学名      研修期間       研修人員    内容						
藤田医科大学		令和元年8月20日~令和元年8月23日	5	事業参加、地区診断講義		
新潟大学		令和元年8月20日~令和元年8月21日	3	事業参加、講義		

# ◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

令和元年度は実績なし。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市福祉事務所(生活福祉課、地域福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習

# ◆ 管理栄養士学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 名: 東海学園大学…10 名、名古屋学芸大学…10 名

日程	対象者数	内容
5月10日	20	オリエンテーション
6月18日~6月21日	4	
9月10日~9月13日	4	食育推進事業見学(園訪問)
12月10日~12月13日	4	乳幼児健診見学
1月21日~1月24日	4	特定給食施設指導
2月18日~2月21日	4	

# ◆ 発表の状況

令和元年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
	令和元年 5 月 17 日	令和元年度保健所等 試験検査技術研修会	赤痢菌とモルガネラの鑑 別培地について	多和田光紀	愛知県 衛生研究所
	令和元年 5 月 17 日	令和元年度保健所等 試験検査技術研修会	カナマイシン感受性を示すウエルシュ菌食中毒事 例による分離菌株の性状 について	多和田光紀	愛知県 衛生研究所
	令和元年 10 月 28 日	令和元年度全国食肉 衛生検査所協議会東 海·北陸ブロック研修 会	豚コレラ発生時のと畜場 への受入体制について	吉村晶代	│Tビジネス プラザ武蔵
保健衛生	令和 2 年 2 月 28 日	令和元年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	豊田市衛生試験所で検出 されたノロウィルスの遺 伝子型について	奥村貴代子	岡崎市 総合検査センター
課   	令和 2 年 2 月 28 日	令和元年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	酸性タール色素検査についての考察	林敏秀	岡崎市 総合検査センター
	令和 2 年 3 月 7 日	令和元年度愛知県食 品衛生監視員協議会 西三河ブロック研修 会	「HACCPの考え方を取 り入れた衛生管理」の普及 啓発への取組みについて	上原さき	衣浦東部 保健所
	令和 2 年 3 月 7 日	令和元年度愛知県食 品衛生監視員協議会 西三河ブロック研修 会	ラグビーワールドカップ 2019™日本大会における食 の安全確保について	中山加代	衣浦東部 保健所
福祉総合相談課	令和元年 6 月 23 日	日本社会教育学会 東北·北陸地区社会教 育研究集会 子どもの権利条約 30 周年と子どもの貧困	子どもの貧困と社会教育	國長稚佳子	愛知教育大学
	令和元年 9 月 14 日	日本福祉大学ニッセ イ財団研究プロジェ クト 子どもの包括的支援 フォーラム	困ったときに助けてくれ るひとがここにいる	國長稚佳子	日本福祉大学